

最も重要な問題

- 一 亞細亞に於ける英國の經營(39海兵)……………(五六九頁二行)
- 二 英國の印度侵略(34東高商・42海機・4各高・4陸艦)……………(五六九頁三行)
- 三 鴉片戦争(40東外語・40東女高師・42海兵・42陸士)……………(五七〇頁一六行)
- 四 亞細亞に於ける露西亞の經營(45海兵)……………(五七二頁一行)
- 五 ムラヴィヨフ(39山高商・4海兵・7專檢)……………(五七二頁四行)
- 六 愛理條約(37各高・39陸士)……………(五七二頁五行)
- 七 露西亞の中央亞細亞侵略(34東高師)……………(五七三頁七行)
- 八 中央アジアに於ける英露の衝突(角逐)(35海兵・5各高・10陸士)……………(五七三頁一四行)
- 九 イグナチエフ(43七高)……………(五七四頁四行)
- 一〇 伊犁條約(37東高師・42七高)……………(五七四頁一六行)
- 一一 清佛戰役(40美術・41陸士)……………(五七五頁七行)
- 一二 獨逸の東洋經略(34美術)……………(五七五頁一四行)
- 一三 日露戰役の原因(5各高)……………(五七六頁一五行)
- 一四 ポーツマス條約(2海兵)……………(五七七頁一二行)

英國の太平洋經營

第四章 太平洋方面に於ける列強の經營

【列國の太平洋經營】 十七世紀に入りて太平洋の探檢事業起り、新島嶼は續々歐洲人によりて發見せられ、英、獨、佛、蘭、米等の諸國の分割經營する所となれり、今各國が獲得せし主なる領土を擧ぐれば左の如し。

I 英國の經營

一 十八世紀の後半(七〇)英國人ジェームス・クック(James Cook)は二度、南極洋、及び太平洋を探檢し、ニュー・ジールランド(New Zealand)、オーストラリア(Australia)を發見せり、英國は其の報告に基づき、一七八九年初めてシドニーに植民を送り、その後は主に犯罪人を送りて拓殖し、一八二〇年頃より自由民を植民せしめしが、十九世紀の半頃金鑛を發見し、又農、牧、鑛業起りてより移民益々増加し、遂に左記隣接の地方及び島嶼の植民地を一統して、一九〇〇年オーストラリア聯邦を組織して之に自治を許せり。

2 英國の此の方面に於ける領土開拓の次第を示せば左の如し、

- 一七六九年 ニュー・ジールランド (New Zealand) (一六二四年クック發見)
- 一七七〇年 ニュー・サウス・ウェールズ (New South Wales) 移住

獨逸の太平洋經營

一八〇三年	タスマニヤ (Tasmania)	移住
一八二九年	西濠洲 (Western Australia)	同
一八三五年	ヴィクトリア (Victoria)	同
一八三六年	南濠洲 (Southern Australia)	建設
一八四二年	クイーンズランド (Queensland)	(一七七〇年以來渡嶺植民)
一八五三年	ニュー・カレドニア (New Caledonia)	植民
一八七四年	フィジー島 (Fiji)	同

II 獨逸の經營 獨逸は最もおくれて植民事業に従事し、恰もアフリカ分割の頃(十九世紀末)より太平洋諸島に注目し、左の如き領土を得太平洋上の一勢力となれり。

一八八四年	ニュー・ギニー (New Guinea) を英、蘭兩國と分割して其の一部を得、カイゼル・ウィルヘルムスランド (Kaiser Wilhelmsland) と改稱す。
一八八四年	ビスマルク諸島 (Bismark)。
一八八五年	マルシャル諸島 (Marshall)。
一八八五年—一八九九年	ソロモン諸島 (Solomon) の一部。
一八九九年	マリヤナ (Marianne)、カロリン (Caroline)、セラウ (Palau) の各諸島を西班牙より買収。

一九〇〇年 サモア諸島 (Samoa) を米國と分割してその大部(サヴァイイ、ウポリュー島)を得。

されど世戰大戰後、是等は日本及び英國の委任統治する所となり、各植民地を失へり。

III 米國の經營 合衆國は大統領モンローの宣言(一八二三年)に基き久しくモンロー主義を執りしが、南北戰役鎮定後國勢益々隆盛に赴きしかば、世界の趨勢に従ひ漸次其の國是を變じ米大陸の盟主(全米)たらんとし、次でマッキンレーの時又國是を變じて帝國主義を執り、左の如く領土を得たり。

- 1 マッキンレー大統領の時布哇併合問題を起して布哇を併せ(一九〇八年)(次頁参照)。
- 2 同じくマッキンレーの時「米西戰爭」を起して、太平洋に於てフィリピン諸島 (Philippin)、グアム島 (Guam)、ポルト・リコ島 (Porto Rico) を占領し(一九〇八年)。
- 5 獨逸とサモア諸島を分割し(一九〇〇年)。
- 4 太平、太西兩洋に通ずるパナマ運河を開鑿して大いに太平洋方面に勢力を扶植せり。

IV 其の他の諸國の經營

全米主義

一八九三年の
布哇事件

- 1 和蘭は馬來群島を領有し、又ニュー・ギニーを英獨兩國と分割せり。
- 2 佛國はニュー・カレドニヤ島をはじめ、二三の島嶼を得たり。
- 3 西班牙はフィリピン諸島を領有せしも、米國と戦ひて之を割讓せり。
- 4 日本は日清戦役によりて臺灣を占領し、世界大戰役後赤道以北の獨逸領を統治せり。

米西戦争の原
因及び結果

【布哇併合事件】 布哇 (Buwai) は當時ハワイ王國と稱して獨立王國なりしが、女王リリウオカラニ (Liliuokalani) の時革命起り(九三)、同島在住の米人の耕主は女王を廢し、サンドウィッチ共和国 (Sandwich) を建て、一時土着の米國人に由りて統治せられ、米本國に保護を要求せり、之より後五年大統領マッキンレーは之に干渉して遂に之を併合せり(九八)。

原因

- 1 西班牙領のキューバ島 (Cuba) 及びフィリピン諸島は共に本國の虐政に苦しみ、政治上、宗教上、社會上の自由を束縛せられしかば、屢々獨立運動を起せり。
- 2 米國は是等島民の生活に同情し、時の大統領クリーヴランド (Cleveland) 及びマッキンレー (McKinley) は、西班牙政府に反省を求めしも之を拒絶せられたり。偶々キューバ島のハバナ港に碇泊せる米艦メイン號 (Main) の爆発するや、米國は之を西班牙人の所爲となして糾斷し、傍らキューバ島、フィリピン諸島の獨立運動を援けて一八九八年米國は西班牙に宣戰せり。

一八九八年の
巴里條約

戦況

- 1 まづ米國のデューレー提督 (Dewey) はフィリピンのマニラ灣 (Manila) にて西班牙艦隊を全滅してフィリピン諸島を占領し。
 - 2 又米艦はサンチャゴ (Santiago) 附近にて西班牙艦隊を封鎖して之をも撃破せり。
 - 3 かくて米國は到る所勝利を得しかば、西班牙は之に屈從の外なかりき。
- 1 此の米西兩國間の争は佛國の仲裁に由りて媾和し巴里條約を結べり(一八九八年十二月) 要項左の如し。

結果

- (イ) 西班牙はキューバ島の獨立を承認す。
- (ロ) 西班牙は西印度諸島に於てポルト・リコ島、太平洋に於て比律賓諸島、グロム島を米國に割讓すること。
- (ハ) その代償として、米國は二千萬弗を西班牙に支拂ふこと。

【パナマ運河】

米國はかくて太平洋上に領土を得たるを以て、將來太平洋に活躍する爲めにも、茲に太平、太西兩洋を聯ぬる運河を必要となし、先に佛國人レセップスの開鑿に着手し乍ら失敗せしパナマ運河の開鑿を斷行せんとし(五六〇頁参照)、大統領ローズヴェルトはパナマ運河會社の權利を買收し(一九〇三年、會社コロンビヤ國 (Columbia) より獨立せるパナマ共和國を承認して(〇三)、運河及び附屬工事に必要なる地域即ち幅十哩の運河地帯 (Canal Zone) を永久租借し(〇三)、一九〇四年獨力にて開鑿工事を起し、一九一四年に至りて竣工開通せり。

パナマ運河開鑿と、軍事交通上に及ぼせし影響

ジェームス・クック

【パナマ運河の軍事、交通上に及ぼせる影響】（前項参照）

1 北米東岸と南米西岸との距離を著るしく短縮せし爲め、近年兩米太平洋岸の産業大いに振興せり。

2 東亞及び濠洲諸港と北米東岸との距離をも短縮せり、故に我が汽船は紐育航路を開始せり。

3 軍事上には米國の太西、太平兩洋艦隊の聯絡容易となり、又布哇のパール灣、フィリッピン諸島のマニラ港附近に築かれし大軍港と待つて、太平洋の制海に大なる利便を得て米國の覇權著るしく東亞に及ぼんとせり。

【ジェームス・クック】（James Cook）（一七二八—一七七九）英國の有名なる航海者、且つ探検家なり。

1 南極洋及び太平洋に航海し、ニュー・ジブラント、及び濠洲を探検調査して之を英領とせり。

2 又彼はトーレス海峡を通過し、バブア島と濠洲大陸とは分離せることを確めたり。

3 又ニュー・カレドニア島、サンドウィッチ諸島（ハワイ）其の他の島嶼を發見せり。

4 斯の如く地理學上にも彼の功績少からざりしが、不幸にして一七七九年ハワイに立ち寄りし時土人の爲めに殺されたり。

【フィリッピン諸島】（Philippin）一五二一年西班牙人マジェランの發見する所にして、初はラド

ロン諸島と稱せしが、フィリップ二世の名に因みてその後フィリッピンと改稱せり（二四九頁参照）、而るに西班牙政府は島民に壓迫を加へ、植民地統治の方法を誤りしより獨立運動を惹起し、遂に米國

に乗せられて米西戦争を起し、その敗北の結果今に至るまで米國の領有する所となれり。

【キューバ島】（Cuba）西印度諸島中の一なり、もと西班牙領なりしが西班牙政府の壓制に苦し

みて遂に獨立運動を起し、米國の之に同情して獨立運動を援助するや、遂に米西戦争を惹起し、西班牙敗北の結果遂に獨立を承認せられて共和國となれり（九八）此の島は世界第一の甘蔗の産地として有名にして、面積七千方里人口約二百六十萬あり、首府をハヴァナ（Havana）と云ふ。

【クリーヴランド】（Cleveland）（一八三七—一八九三）アメリカ合衆國第二十二代（一八八五）及び第二十四代

（一八九三）の大統領にして、二回當選し、其の間鋭意諸弊を改め、公明なる政治を行ひ民望を得て國運をして隆昌に赴かしめたり、その功績を擧ぐれば、

1 従來の政治上の諸弊を改革一掃し、公明なる政治を斷行せり。

2 産業を奨励し、貨幣制度の改良、鐵道交通の統一を圖れり。

3 國防を嚴にする爲め海軍を擴張せり、

【マッキンレー】（Mackinley）（一八四三—一九〇一）アメリカ合衆國第二十五代（一八九七—一九〇一）の大統領なり。

1 性英敏にして大度、よく國內の大勢を洞察して一時衰微したる産業を興し以て國力の充實を圖れり。

2 一八九八年にはキューバ島、フィリッピン諸島の獨立運動を援けて西班牙と戦ひ、戦捷の結果フィリッピン諸島、グвам島、ポルト・リコ島を得たり。

キューバ島

ローズヴェルト

- 3 又同年ハワイ耕主の革命に干渉して遂にハワイ諸島を併合せり。
- 4 一九〇〇年には獨逸とサモア諸島を分割せり。
- 5 マッキンレー時代より、米國が從來標榜せしモンロー主義は帝國主義に變化せり。斯の如く功績少からざりしも、不幸にして一九〇一年兇漢の爲めに狙撃せられて歿せり。
- 【ローズヴェルト】(Roosevelt)(一八五八—一九〇九)アメリカ合衆國第二十六代(一九〇二)の大統領にして大統領となること二回、英邁なる天資と不撓不屈の精神とにより、其の功績見るべきものありき。
- 1 マッキンレー大統領(一九〇一)の時その副大統領となり、マッキンレーの被さるゝや(一九〇一)其の後を繼ぎて大統領となれり。
- 2 パナマ運河を開鑿し、太平、太西兩洋の聯絡を完成し(一九一四)、米國の軍事上、經濟上の勢力を東洋方面に伸張せり。
- 3 パナマ運河を開鑿するに就て、パナマ共和國の獨立を承認し運河地帯を永久租借せり。
- 4 海軍を擴張して強大なる艦隊を編成し、又ハワイに砲臺を設け、又フィリッピン諸島に防禦を施し、未來に於て米國を太平洋上の覇者たらしむるの基礎を作れり。
- 5 政治上には、大資本家がトラストを組織し、産業上の利益を壟斷して頗る横暴を行ひしを以て、之を壓することに全力を注ぎて小企業家を救済せり。
- 6 アジヤの經營に就ては、列強が支那に於て恣に領土の租借をなすを見て、支那の領土保全、門戶開放、機會均等を高唱してなるべく他國の所謂特殊の利益を否認せんとせり。

日米外交文書交換

最も重要な問題

- 7 日露戦役には親ら日露兩國間に立ちて仲裁の勞を執り、ポーツマス條約を締結して兩國をして平和に復せしめたり。
- 8 米國の太平洋沿岸諸州には、早くより日本移民排斥運動起りしかば、彼は苦心慘懐あらゆる手段によりて日本人排斥の暴舉を抑ゆると共に、日本に交渉して移民の制限を敷にせり。
- 一 英國の太平洋經營に就て……………(五八一頁五行)
- 二 獨逸の太平洋經營に就て……………(五八二頁八行)
- 三 ハワイ事件(一八九三年)……………(五八四頁六行)
- 四 米西戦争の原因及び結果(三東外語)……………(五八四頁一〇行)
- 五 パナマ運河の開鑿と軍事上、交通上に及ぼせし影響……………(五八六頁一行)
- 六 ジェームス・クック(海兵)……………(五八六頁八行)
- 七 キニーバ島の獨立(44長商・各商)……………(五八七頁二行)
- 八 マッキンレーの事蹟……………(五八七頁一三行)
- 九 ローズヴェルト(40山高商)……………(五八八頁五行)

第五章

十九世紀以後に於ける

最近文明と社會の進歩

【最近文明の概観】

最近百年間に於ける文明の進歩は前古無比なり。

1 十八世紀以來隆興せる科學は、十九世紀に入りて長足の進歩をなし。

2 その文明には佛國革命以來、世界に弘布せられたる自由主義影響せり。

例へば十八世紀に於ては華美絢爛なる佛國文明が歐洲を風靡せしも、十九世紀には自由主義思想と、物質文明に特色を有する英國風の文明甚しく勢力を得、之れに物質精神

の兩方面に發達せし獨逸風の文明も加味せらるゝに至れり。

然して十九世紀に於ける科學界を一覽するに、十八世紀以來研究發達せし科學を實際

に利用して自然の力を征服し、人間社會の福利を増進せしめたり、交通機關の發達、通

信機關の完備は殊に是等の賜にして、此の結果は從來隔絶せし世界の各地、各國間の

關係を密接にして、地球上孤立する國家を認めざるに至れり。然して此の世界交通の

密接は、やがて國際的に激甚なる競争を起せしも、又他面には世界共通の事業も亦盛

に起るに至れり。

【科學の進歩】 科學の進歩は實に最近文明の特徴にして、その主なる大家及びその學

説を擧ぐれば左の如し、

物質文明の發達

十九世紀に於ける科學の進歩

I 物理學

a ヲイエル (Mayer)

(一八一四) 獨逸人なり。

學説……勢力不滅説を創唱す。

b ヘルムホルツ (H. von Helmholtz)

(一八二一) 獨逸の人、醫學を修めて軍醫たりしことあり、その後諸方の大學にて生理學解剖學教授となり遂に柏林大學の物理學教授となる、頭腦明晰にしてあらゆる方面の科學に精通し種々の論文を出せり。

學説……一八四七年勢力不滅説 (Conservation of Energy) と題する論文を發表せり。

o レントゲン (Röntgen)

(一八四五) 獨逸の理學者なり、彼はチューリッヒ大學を卒業し、其の後諸方の大學教授となり物理に關する研究多し。

發明……一八九五年 X 光線を發明して一世を驚かし、之を醫學、工藝上に應用せり、一九〇一年其の功に由り科學者の最大名譽たるノーベル賞 (Nobel Prize) を受けたり。

d ファラデー (Michael Faraday)

(一七九一) 英國の化學者、物理學者なり、幼より苦學し専ら科學の研究に努力せり。

發見……一八三一年磁針の電氣感應 (Magneto-electric Induction) を發見せり。

レントゲン

。マクスウェル (Maxwell)

(一八三二) 英人なり。
學說……フアラデーの説を大成す。

II 化學

。リンド (Linde)

デ (一七七一) 獨逸人なり。
發明……水素及び酸素を液體とす。

。キュリー (Pierre Curie)

イ 発見……ラヂウムを發見し、その妻はポロニウムを發見せり、キュリーはその發見の功を以て一九一一年ノーベル賞を受けたリ。

。リービッヒ (Liebig)

植物の變化性を解釋して生理學、醫學、農學の進歩發達を助けたる人なり。

。ブンゼン (Robert Wilhelm Bunsen)

発見……動植物の變化性を發見す。
一八九二) 獨逸の化學者なり、ゲッティンゲン大學を卒業しハイデルベルヒ大學の化學教授となる。
發明……砒素の解毒藥、木炭電極、マグネシウム光等の發明多くブンゼン電池 (Bunsen Battery)、ブンゼン燈 (Bunsen Burner) 等世に知らる。

III 醫學

。ウィルヒョー (Rudolf Virchow)

(一八二一) 獨逸の有名なる醫學者なり、彼は大學教授となり又政治家として政界に立ちしことあり。
發明……彼の研究中有名なるは細胞に關する研究にして、一八五八年病理解剖學 (Cellular Pathology) を出版し「一細胞より各細胞」(All cells from a cell) なる主義を稱へて學界に名聲を博せり。

。コッホ (Robert Koch)

(一八四三) 獨逸の細菌學者 (Bacteriologist) として名あり、ゲッティンゲン大學を卒へ伯林大學教授となる、細菌學の研究に熱中し、又屢々アフリカに行きて牛疫に就て研究せり。
発見……コレラ、肺病其の他の病原菌を發見し、牛疫 (Rinderpest) 及び醉眠病 (Sleeping Sickness) 等を研究し、一九〇五年ノーベル賞を受けたリ。

。ペテンコフ (Pettenkofers)

(一八〇一) 獨逸の生理學者にして又化學者なり、二三の大學に入りて醫學を學び専ら化學を研究してミュンヘン大學の教授に任ぜられ、榮養化學を研究講義するに及び全く衛生學の大家となれり。
研究……膽汁及び尿の化學的研究をなし、後には衛生學の基礎を建設

d リスター (Lister)

（一八二七—）英國の細菌學者にして細菌學を以て外科に應用し、外科手術に消毒法を行ふことを創めたり。
研究……細菌學を外科療法に應用し、クロロフォルムの麻酔療法を發明せり。

o パスツール (Pasteur)

（一八二二—）佛國の細菌學者なり。
（一八五五—）醗酵腐敗の原因を研究し、傳染病を起す細菌を滅ぼす爲めに豫防接種法を創む。

IV 生物學

a ラマール (Lamarck)

（一七四四—）佛國の生物學者なり。
（一八二九—）生物進化論 (Evolution Theory) に於てダーウィンに一步先んじ、その先驅者たり。

（一八〇九—）英國の博物學者にして生物進化論を大成し思想界、生物界に一大革命を起せり、彼は大學を卒業せし後、ビーグル號 (Beagle) の乗組員となり、世界周航（一八三二—）をなして各地に於ける動植物の分布その特性、人類の生活状態等を詳細に研究し、一八三九年その旅行記

ダーウィン

b ダーウィン (Charles Robert Darwin)

を出版せり。
（一八五九年）種の起源 (Origin of Species) と稱する大論文を發表し、生物は總て一の本源より出たものにして、人間も動物も祖先は同一なりとし、高級の生物は低級なる生物の發達せしものなりとす、而して生物は周圍の事情に由りて進化する、生存競争に當りては適せるもののみ生存し不適當のものは滅亡すと説けり。

o ワイズマン (Wisnann)

（一八三四—）獨逸の生物學の泰斗なり。
研究……ダーウィンと同じく生物進化論を高唱す。

V 天文、數學

a ルヴェリエ (Leverrier)

（一七七二—）佛國の數學者なり。
（一八四六—）彼は天體觀測と數學上の計算より、一八四六年以來海王星の發見を豫定せり。

b ガ (Galle)

（一八二〇—）獨逸伯林の人なり。
發見……豫てルヴェリエの豫測せし海王星を發見せり。

o ニューカム (Newcomb)

（一八三五—）米國の人。
發明……海上曆を始めて作る。

ガウス
十九世紀の重要な發明とその發明者

蒸汽機關の發明者及び年代

汽船の發明とフルトン

d. ガウス (Gauss)

(一七七七—一八五五) 獨逸の數學者なり、彼は數學に關する論文を多く發表し、又天文學にも通じゲッチンゲン天文臺長、同大學長となれり。發明……希臘時代より二千餘年間、正五角形より以上の奇數邊の正多角形の作圖法が未だ作られざりしを、一七九六年正十七角形の作圖法を求めたり。

【科學の應用】 科學の進歩は、その學理を實地に應用し、諸種の有益なる機械發明せられ、交通通信の機關に絶大の進歩を來して社會人類に貢獻せし所大なり、今その主なるものを擧ぐれば、

蒸汽機關の發明は、十八世紀末(一七六七) ジェームス・ワット (James Watt) に由つて發明せられ、之を機關に應用せしが、之を文化的に又機械動力として組織的に應用せられしは十八世紀末葉以後のことなり。

汽船 米國人フルトンは汽船を造り、一八〇七年初めて汽船をハドソン河 (Hudson) に浮べたるを嚆矢とす。

【フルトン】 (Robert Fulton) (一七六五—一八一五) 蒸汽船の發明者として名高し、彼はロンドンにありし頃ワットの發明に基きて蒸汽力を船舶に應用し、一八〇三年初めて小汽船を造りセーヌ河に浮べて世人を驚かせしが、米國にかへりて後再び小汽船クライモント號を造りてハドソン河に浮べ、一時間五哩の速力(一五〇哩を三十二時間)を以て

ニュー・ヨークとアルバニー間を航海せしを以て知らる。

英國人スチヴンソンが初めて創製する所にして、一八三〇年マンチエスターとリヴァプール間を運轉せしを其の始とす。

【スチヴンソン】 (George Stephenson) (一七八二—一八四一) 英國の工學者にして石炭坑夫の子なり、十四歳の頃彼は父を援けて同じ勞役に服せしが、その傍ら夜學校に勉學せり、一八一五年鐵山用の安全燈 (Safety Lamp) を發明し、次でキリングウオーズにて鐵山用の鐵道機關車を發明したるを政府の認むる所となり、一八二九年にはマンチエスター、リヴァプール間の長距離開通以後漸次全國に普及するに至れり、彼の最初に造りし機關車は速力毎時十六哩、重量八噸なりき。

獨逸人ガウス、及びウェーベル (Weber) 之を發明し、米人モース (モールス) が一八三七年電信機を改良發明するに及びて廣く應用せらるるに至れり。

【ガウス】 (Gauss) 數學者たるガウス (五九六頁) にして電磁氣を初めて實用に供し、電信法を發明す。

【モース】 (Samuel Morse) (一七九一—一八七二) 米國の電氣學者にして電信機を發明せり、彼は物理、化學を好み、殊に電磁氣の研究に興味を有せり、電信機を發明するや、一八四四年の春初めてワシントンとボルチモアの間に通信を行ひ "What hath God Wrought?" の文を第一信に電送せしと云ふ、現今我が逓信省にて使用せる

汽車の發明家

スチヴンソン

モース (モールス)

汽車

電信

ベル

エヂソン

モーリス機 (Morse Instrument) 之なり。

海底電信

海底電信は一八五〇年英、佛兩國間即ちイギリス海峡に沈設せられしを最初とし、漸次發達して一九〇六年には太平洋を横斷せり。

電話

蘇格蘭人グラハム・ベルは一八七六年電話機を發明し、又殆ど同時に米國人エヂソンも發明改良を加へたり。

【グラハム・ベル】(Graham Bell) (一八四七)

英國の人、蘇格蘭エヂンバラに生る、米國に渡りボストン大學の生理學教授となり、その間電信機の改良につきて研究中偶然一八七六年電話機を發明せり、之を Magnet Telephone と稱し電話機の原始的のものなり。

【トーマス・エヂソン】(Thomas Alva Edison) (一八四七)

米國の人、世界的發明家として有名なり、十二歳の頃グラッド・トランク鐵道の新聞賣子となりて汽車に乗込み、その餘暇を利用して勉學の傍ら "The Grand Trunk Herald" と稱する小新聞を發行せり、其の後電信局の給費生となりて通信技術を研究する中、新らしき通信裝置を考案し、遂に四重式電信法を發明して大いに世界に貢獻せり、爾來専ら諸機械の發明に没頭し蓄音機、白熱電燈球、活動寫眞(一八九三年發明)等を發明し、その發明品中專賣特許を受けしもの九百以上に達せりと云ふ。

無線電信

伊太利人マルコニにより一八九六年發明大成せられ、郵便制度の發達を促すこと大

無線電信の發明者及び發明の年代

マルコニ

ツェッペリン

ホワイトヘッド

なりき。

【マルコニ】(Marconi) (一八七四) 伊太利の電氣學者なり、大學にある時物理學電磁波に關する研究をなし、二十二歳の時無線電信を發明してより、英國其他の諸國に於て實驗して好成績を挙げ、一九〇九年名譽あるノーベル賞を受けたり。

蓄音機 米國人エヂソンに由り一八七八年發明せらる。

電燈 米國人エヂソンに由り一八八〇年發明せらる。

電車 米國人ヴァン・デポール (Van Depole) に由り一八八四年より翌年に亘りて發明せらる。

飛行機 十九世紀半頃より研究せられ、一八八九年獨逸人リリエントール (Lilienthal) が初めて自作の飛行機にて飛翔せしも墜死し、その後一九〇三年米國人ライト兄弟 (Wright) に至りて完成す。

航空船 獨逸ツェッペリン伯 (Zeppelin) に由りて一九〇〇年大成し戰爭にも應用す。

水雷 一八八六年英國人ホワイトヘッドの發明する所なり。

【ホワイトヘッド】(Whitehead) (一八三三) 英國の發明家にして、英國ランカシャイヤー (Lancashire) に生れ、その後佛國マルセイユより伊國ミランに移り、此處にて絹織機 (Silk-weaving Machinery) を發明、又一八六六年水雷を發明して

大いに名聲を博せり、之を“Whitehead Torpedo”と云ふ。

潜水艦 十九世紀半頃より佛、獨等に於て研究せられつゝありしが、一八九三年米人レーク (Lake) 及びホランド (Holland) に由りて大成せらる。

兵器 諸種の兵器も亦發明せられ、甲鐵艦、速射砲、機關銃、棉火藥、無煙火藥、甲鐵車 (タンク) 毒瓦斯、殺人光線等の發明あり。

【探検事業】 自然科学も、十九世紀に入りて盛に行はれたる地理的探検事業に由りて甚しく進歩せり、その主なるもの左の如し。

● フンボルト (Alexander Humboldt) 流城、或はアンデス山脈を旅行し、又中央アジアのアラル、アルダイ地方を旅行せり、その諸方にて研究せし事項は四冊の書として出版し學界の賞讃を博せり。

● リヒトホーフケン (Richtshofen) (一八三六—) 獨逸の地理學者にして、主に支那及び日本の地質を踏査したるを以て著名なり。

● リヴィングストン (Livingstone) (一七三三—) 英國人にしてアフリカ探検に従事す(頁五五七)。

● アスターリ (Asturley) (一八〇四—) 英國人にしてリヴィングストンの迹を追ふて彼を搜索し、又アフリカを探検す(頁五五八)。

● スヴェン・ヘヂン (Sven Hedin) (一八六五—) 瑞典人にして前後五回に亘りて中央亞細亞を探検す。

● ノルデンシェルド (Nordenfjöld) (一八六九—) 瑞典の人、シベリヤの北岸を航して太平洋に出で、我國にも來りしことあり。

● ペリー (Peary) (一八五六一—) 米國人にして北極探検に従事し、一九〇九年北極に到達し、永年學界の懸案たりし北極は堅氷に閉されし深海なることを確めたり。

● アムンゼン (Amundsen) (一八七二—) 瑞典人にして専ら南極を探検し、海拔一萬五千尺のハーコンを七世高原を越えて一九一一年南極に到達し、諾威王の名を取り、ハーコン七世高原と命名せり。

● スコット (Scott) (一八六八—) 英國人にして一九一二年南極に達し歸途遭難す。

● シヤックルトン (Shackleton) (一八七四—) 英國人にしてスコットと前後して南極を探検し、一九〇九年南緯八八度二三分の地點に達す。

【人文科學】 人文に關する科學にも大家輩出せり。

I 社會學

● コント (August Comte)

(一七九八—) 佛國の實驗哲學者なり(哲學に就ては六〇四頁を見よ) 研究：…科學を具體と抽象の二に排列し、社會學、人類學を創説して社會の改良進歩を促せり、社會學とは社會現象を科學的に研究する學なり。

II 史 學

● ランケ
(Ranke)

ケ
研究……一七九五—獨逸の人なり、近世史學の泰斗にして初め郷費にて學を受け、ライプチヒ大學に入りて古典學と神學とを修め、中世、古代の歴史に精通せり、柏林大學の教授となりし以來約五十年間、日夜研鑽し、宗教改革時代に關聯する古文書、及び其の他の古文書、記録等を蒐集せり。

研究……一四九四年より一六一六年に至る羅馬、獨逸民族史を著し、又十六世紀に於ける土耳其及び西班牙帝國と稱する著書を公にして名聲を揚げたり。

● シューベル
(Sybel)

ル
研究……獨逸の史家なり。
研究……フランス革命史有名なり。

● トライチケ
(Treitschke)

ケ
研究……著書に獨逸の十年戦争、十九世紀獨逸史等名あり、その長所は考證該博、叙事に活氣ある點にして、彼は歴史によりて國體を研究し國民精神の振興を圖れり。

● モムゼン
(Mommsen)

ン
研究……丁抹に生れたる獨逸の有名なる史家なり、始め哲學、法學を修め、後に佛、伊兩國に古文書を採集し、古代史研究者として知らる。

● グロー
(Grote)

ト
研究……古代史に造詣深くその著羅馬史は深遠なる研究に成れり。
研究……傑作ギリシヤ史を出せり。

● フリーマン
(Freeman)

ン
研究……英國の史家にして歴史の科學的研究をなし、一事一項も精密に調査せざれば採用せず之によりて史學の進歩を促せしこと大なり。
研究……數多き著書中ノルマン戦勝史は近代の好著たり、歴史の科學的研究法を創む。

● ギゾ
(Gizot)

一
研究……佛國の政治家として又歴史に通ず。
研究……文明史に精通せり。

III 政治經濟學

● サヴィニ
(Savigny)

一
研究……獨逸の史的法學派の基をなせし人にして、その首領と稱せられ歴史的に法學を研究するものなり。
研究……ローマ法の研究には、その歴史的法學研究の努力を知ることを得。

カントの哲學

【文藝の隆盛】 科學の進歩と共に哲學、文藝も勃興して大家輩出せり、その主なる者を擧ぐれば、

- b ミ (Mill) (一七三六) 英國の經濟學の泰斗として知らる。
- ル (一八〇六) 英國の經濟學者にしてミシガン大學の教授たり。
- 一八五二) 米國の經濟學者にしてミシガン大學の教授たり。
- 研究……經濟倫理、法制の關係に就きて廣汎なる思想を有し、自由貿易主義を採りて理論上貨幣兩本位説を唱ふ。
- 。 アダム・スミス (Adam Smith)

○カント(一七二四—一八〇四) 獨逸人カント(Kant)は前代に唱へたるウォルフ(Wolff)の唱へし實驗説に對し、認識論の立場より宇宙を説明せり。

其の説く所は宇宙には超感覺のものあり、それは神と世界と靈魂にして是等は到底人智を以て知ることを得ざるも、感覺的のもの即ち現象(物)は、我々の持てる先天的分子によりて一般に經驗し得るものなりとせり。

蓋しカントは從來の哲學説を全部網羅し之を整頓せしものにして、カント以後の哲學者は唯カントの説を祖述せしに過ぎず、而してカントより理想派と現實派の兩者を分出せり。

○理想派…フイヒテ(Fichte 一七六二—一八一四) — シュリング(Schelling 一七七五—一八五四) — ハーゲル(Hegel 一七七〇—一八三一)

十九世紀に於ける有名なる文學者

學 文

○現實派…ヘルバート(Herbart 一七七六—一八四一) 及びコント(Comte)あり。

其の他の哲學者として名ある者左の如し。

- スピンサー(Spencer)……英國
- シムラー(Schiller)……獨逸
- ミル(Mill)……英國
- ベンサム(Bentham)……英國

ヘーゲルの一派にシヨペンハウエル(Schopenhauer 一七八八—一八六〇)あり、其の學徒にハルトマン(Hartmann)・ワグネル(Wagner)・ニーチェ(Nietzsche)等あり。

十九世紀前半には感情の高調に基くロマンチック派行はれ、後半には自然主義即ち自然そのまゝを描寫し、その描寫の精緻なるを貴ぶ自然派の文學勢力を得たり。

スコット(Walter Scott)……英國…歴史小説家にして湖上の美人最も著る。

- ロッチ (Loche)
- マック (Mack)
- ン派 (N-pai)
- パイロン(Byron) (四七〇頁参照) 英國
- チニソン(Tennyson) ……英國
- コーレリッジ(Coleridge)……英國
- ウオーズワース(Wordsworth)……英國
- ソラ(Zola)……獨逸
- モーパーッサン(Maupassant) ソラの門下なり。

ハイネ(Heine)……獨逸
ロングフェロー(Longfellow)……米國
エマーソン(Emerson)……米國

佛國の人にして自然派を代表するものにしてその書き方は自然的合理的なり。

赤十字社の起源及び我が加盟の年代

ナイチンゲール女史(四九八頁参照)が一隊の婦人と共に戦地に臨み傷病兵を看護せし時にその因を發し、ついで伊太利統一戦役の際、一八五九年ソルフェリノの戦に於て看護設備の不完全より、數多の傷病兵が山野に遺棄せられたる慘状を見たる瑞西人ヂュナン(Dunant)は同情に堪えず、歸國後同志を誘ひて一八六四年ジュネーブに會して規約を作り、翌年列國之に加盟して萬國赤十字社同盟を作れり、爾來加盟國も増加し來り、日本も一八八六年に加はりて今日に至れり、その本部は瑞西ジュネーブ市にあり。

3 萬國平和會議 (International Peace Conference) 露國皇帝ニコラス二世 (Nicholas)

の提唱によりて列國の贊同を得、一八九九年和蘭のハーグ (The Hague) に開かれて戦争法規を定めたり、その目的は、列國間の爭論を調停し、戦争を未然に防ぎて世界の恒久的平和を維持せんとするにありき、その第二回は一九〇七年米國大統領ローズヴェルト (Roosevelt) の發議に由り露國皇帝の名に於てハーグに開催せられ、海戦法規を定め又萬國仲裁々判所も設置せられたり、世界大戰後米國大統領ハーディング (Harding) の主唱の下に一九二一年開かれたるワシントン會議に於て、英、米、日、佛、伊五ヶ國の海軍制限を論議せしも亦平和會議の一なり、此の會議に於て是等五ヶ國は以後十年間主力艦の一定比率以上の艦隻を廢棄する

第一回會議

第二回會議

ことと、太平洋問題に就ては日英米佛の四國條約を締結して平和を圖ること等を決議せり。

4 萬國郵便同盟 (International Postal Union) 一八七四年パリに於て締結。

5 萬國電信同盟 (International Telegraph Union) 一八八五年パリに於て成立。

此の外學術上に於ては萬國發明品特許協商、東洋學者大會、萬國子午線會議、萬國メートル會議、萬國學士院協會等枚舉に遑なく、國際聯盟も亦國家の平和に貢獻する所大なり。

【慈善事業の發達】 科學の進歩とその應用とは、一方に人類の幸福を増進せしも、

他方には機械工業の急激なる發達と商業との勃興により社會の組織は一變し、大工場の出現、資本主義の發達に對して勞働階級生れ出でたり、即ち經濟上の革命に於て勞働階級と資本階級とを生じ、此の兩者はその利得又は待遇等の問題に就て反目紛議を起し、遂に勞働者本位の溫和なる社會主義を生じ、工場法、保護法等を制定して勞働者の救済と勞働社會の發達に當れり、これに伴ひて國家は孤兒院、慈善病院、養老院等を各地に設け赤十字社、及び英國人ブース (Booth) の創設に由る救世軍 (The Salvation Army) 等は世界各地に於て貧民救済に従事せり。

【武裝的平和と帝國主義】 商工業の勃興と人口の増加に由り、列國は自衛上競ふて領土の擴張と利權の獲得とを圖るに至り、所謂帝國主義 (Imperialism) を採用するも

社會主義の發

帝國主義

の多くなり、英、露、獨、佛等の諸國は勿論、アメリカ合衆國の如き多年モンロー主義を榜標せし國さへ帝國主義を採るに至れり。然して此の帝國主義の勃興に伴ひ、世界各地は強者の手に占領せらるると共に、列國は自衛の爲め攸々として軍備の擴張に努め、その競争激烈となりて世界の平和は單に武裝的平和を維持する状態となれり、されば此の武裝的平和は幾くもなく破れて世界戦役を起し、有史以來の慘虐を史上に印せり。

【十九世紀の重要な發明と其の發明者】

- (1) 科學、(a) エネルギーの不滅説……マイエル及びヘルムホルツ、(b) 進化論……ダーウイン、(c) X光線……レントゲン。
- (2) 科學の應用 (a) 汽船……フルトン (b) 汽車……スチヴンソン (c) 電信……ガウス及びモース
- (d) 電話……ベル (e) 無線電信……マルコニ (f) 電燈、蓄音器……トーマス・エヂソン
- (g) 水雷……ホワイトヘッド。

最も重要な問題

- 一 十九世紀に於ける科學の進歩(神商)……………(五九〇頁一四行)
- 二 レントゲン(44海兵)……………(五九一頁九行)
- 三 ダーウイン(15横商)……………(五九四頁一三行)

- 四 ガウス……………(五九六頁一行)
- 五 十九世紀に於ける科學應用上の大發明(40海兵)……………(五九六頁六行)
- 六 十九世紀に於る交通機關の發達(40名高工)……………(五九六頁九行)
- 七 スチヴンソン(9神商)……………(五九七頁四行)
- 八 モース(モールス)(38東外語・2海兵)……………(五九七頁一四行)
- 九 グラハム・ベル(36郵電・13横商)……………(五九八頁六行)
- 一〇 トーマス・エヂソン(44海兵)……………(五九八頁一〇行)
- 一一 無線電信の發明者及び發明の年代(45東外語・6各海)……………(五九八頁一七行)
- 一二 マルコニ(45海兵・4海機・6東外語)……………(五九九頁二行)
- 一三 ホワイトヘッド(3海兵・4海機)……………(五九九頁一五行)
- 一四 アムンセン……………(六〇一頁七行)
- 一五 アダム・スミス……………(六〇四頁二行)
- 一六 スペンサー(4美術)……………(六〇六頁一四行)
- 一七 赤十字社の起源及び我が加盟年代(36各高)……………(六〇七頁一六行)
- 一八 武裝的平和……………(六〇九頁一五行)
- 一九 十九世紀の重要な發明と其發明者(5東外語)……………(六一〇頁七行)

第六章 世界大戦前に於ける 歐洲の情勢

【獨逸の情勢】(獨逸の世界政策)

- 1 獨逸戰役後、獨逸の統一完成するや、ビスマルクは帝國宰相として内には中央黨(併改)社會黨を抑ふると共に、力を社會政策、植民政策に用ひ、又陸軍を擴張し、保護政策によりて商工業を發達せしめて國力の發展を期すると共に、外には巧に列國を操縦し獨逸をして世界の雄たらしめたり。
 - 2 ついで皇帝ウィリヤム二世二十九歳を以て即位するや(一八八八)、老宰相ビスマルクを退けて自ら國政を親裁し、即位以來着々軍國主義を實行し、遠大なる世界政策と汎ゲルマン主義(Pangermanism)を企圖し、以て獨逸をして列強間に覇を稱せしめん大志あり、獨逸の將來は海にありと唱へて大いに海軍を擴張し、學術、商工業を奨勵して國力の充實を圖り、又外には海外植民地の經營に努めたり、殊にその世界政策に於てトルコを懐柔してバグダード鐵道の敷設權を得、印度方面に出でんとの計畫は少からず英國を脅かせり。
- 【汎ゲルマン主義】(Pangermanism) 各地に分布せる獨逸民族を統一して一大帝國を建設せんとするものなり。

ウィリヤム二世

ヴィクトリヤ女王治下に於ける國力發展の情況

ヂスレリー(四五頁参照)

【英國の情勢】

- 英國に於てはヴィクトリヤ女王(一八三七)時代より以後は、全く歐洲大陸の外に立ち、大陸諸國に革命の亂を見たる間にも、此の國のみは政治上の改革が徐々に行はれて國內常に平和を保ち國力は益々増進せり(五四九頁参照)。
- 1 一八四六年穀物條例を廢し、女王の在位六十餘年間は自由貿易主義を取りて商工業發達せり。
 - 2 又海軍を擴張して列國の主位を占め、その植民地は東西兩洋に跨りて實に世界第一の廣さを有し、チェンパレンの植民地統一の目的に由って開かれたる植民地會議(帝國會議)は、一八八七年以來帝國の名を以て之を繼續開議し、益々植民地の發展を策せり。
 - 3 殊にヂスレリー(ベークンスフィールド伯)の保守黨内閣が
 - (a) 伯林會議に於て、露國を屈服せしめて英國の權力を土耳其方面に伸張せしめしこと。
 - (b) 帝國主義を發揮して埃及を事實上保護國とせしこと。
 - (c) 印度を政府直轄とし、ヴィクトリヤ女王をして印度皇帝を兼ねしめたること等功績甚だ多し。
 - 4 其の後グラッドストンは、保守黨のヂスレリー、及びソルスベリーと交互して自由

ヴィクトリア女王

英國黄金時代

黨内閣を作り、専ら愛蘭自治問題に盡力し同國小作人の窮乏を救ひて内治上にも功績を残せり。

5 ソルスベリーは宰相となること三回に及び、其の間陸海軍を擴張し、帝國主義を主張してフランスヴァール及びオレンジ自由國を征服し、又日英同盟を締結せり。斯の如く皇帝を始め、歴代の宰相は等しく國力の發展に努めしかば、英國の世界政策は着々其の歩を進め、國際間に優越なる地歩を占むるに至れり。

【ヴィクトリア女王の功業】(Victoria) (一八一九—一九〇一)英國の名高き女王にしてジョージ三世の第四子ケント公の女なり、一八三七年ウィリヤム四世崩御するや、妙齡の身を以て王位に即き、其の後アルバート親王と婚せしが、親王が幾くもなく歿するや、以來女王は獨身を以て國政に精勵し在位實に六十四年に及び、一九〇一年一月二十二日八十三歳の高齡を以てワイト島の離宮に崩せられたり、女王は天資英邁にして政治に努めしかば、治績大いに揚り國運進み、加ふるに干戈を交へしことなく實に英國の黄金時代を現出せり、在位中に於ける主なる治績左の如し。

- (1) 一八四六年、穀物條例を廢止して窮民を救へり。
- (2) 一八四九年、クロンウェル時代に發布せし航海條例を廢止せり。
- (3) 一八五一年、第一回萬國博覽會を倫敦に開催せり。
- (4) 従來の保護貿易主義を斥けて自由貿易主義に改め大いに商業を振興せり。
- (5) クリミア戰役(一八五四—一八五六)、及び其の他歐洲の政争に干渉して英國の地位を高めたり。

(6) 東洋方面に侵出し、先づ印度を統一して一八七七年女王は印度皇帝を兼ね、其の他香港、九龍、シンガポール、マラッカ、パルマ、威海衛(租借)等を略取せり。

(7) 一八三二年に改正せられし選舉法は猶ほ勞働者に不利なる點ありしを以て、第二次(一八八四)第三次(一八八四)の改正を加へて勞働者の地位を高めたり。

(8) 愛蘭人が、人種、宗教の差異より常に英蘭人より壓制を受けて不平を有せしが、グラッドストーン内閣の努力に由りて土地購買法を發布し、私有地の購買を許して一時不平を抑へしも、愛蘭自治法案は否決せられたり。

(9) 女王の晩年(七七)には即位五十年を祝する黄金祝典行はれ、ついで一八九八年には金剛石祝典行はれたり。

(10) 一八九九年南阿戰役起りしが、戦終らざる間に歿せられたり。

【ソルスベリー】(Salisbury) (一八〇一—一九〇〇) 英國保守黨政治家にしてヴィクトリア女王の時代に出づ、オックスフォード大學を卒業し初め下院議員となり、ついでソルスベリー侯に任ぜられ(六八)その後印度事務大臣となり(七六)、又一八七八年の伯林會議に列席せり、ヂスレリーの歿後グラッドストーンと交るゝ總理大臣となりて内閣を組織すること三回に及びたり、其の間に於ける功績を擧ぐれば、

- (1) 第一次内閣の時(一八八五)第三次の選舉法改正案を通過せしめて財産資格を低下せしむ。
- (2) 第二次内閣の時(一八八六)海軍の擴張を斷行し、教育法を改正して國民教育を奨励す。

(3) 第三次内閣の時(一八九五—)大いに帝國主義を主張し、植民地と本國との關係を密接にせり、其の外陸海軍を擴張し、一九〇〇年には南アフリカ共和國を併合し、一九〇二年我が國と日英同盟を結び、同七月隱退せり。

【グラッドストーン】(Gladstone)(一八〇九—一八九八)英國自由黨の政治家、又雄辯家にして文學に興味を有せり、イートン及びオックスフォード大學に學び一八三二年國會議員となり、一八六九年以來三度總理大臣となり、その治績數ふるに違なし。

(1) 第一次内閣の間(一八六九—一八七四)

(a) 一八六九年、愛蘭國教廢止法案を通過せしめ、從來國教を奉ぜざる愛蘭人より徵收せし國教維持費を廢止せり。

(b) 一八七〇年、愛蘭土地法を出して、地主が借地人を酷使することを嚴禁せり。

(c) 同年又教育法を發布して普通教育の改良に従事せり。

(2) 第二次内閣の時(一八八〇—一八八五)

(a) 恰も一八八一年第二次の土地法を發布して愛蘭の根本的解決を試みしも、自黨からも反對者出て、成功せざりき。

(b) 一八八五年土地購買法を發布し、小作人に一時購買資金を貸與する法を定めたり。

(3) 第三次内閣の時(一八八六年一月—七月)グラッドストーンは既に高齢に達せり、此の時彼は英國の政體を變更せんとせしも反對に會ひて失敗し間もなく勇退せり。

愛蘭自治問題

【ヂスレーリ】(Disraeli)(一八〇四—一八八一)五四五頁にあり。

【愛蘭自治問題】(愛蘭自治問題とその経過)

かくて彼は野にありても政治の改革を要望せしが、その一代を通じての最大の努力は愛蘭自治法案の通過なりき、その晩年眼疾を病みて行動意にまかせず、遂に年來の大望は成功を見ずして歿せり。

1 愛蘭の大部分は舊教徒にして、新教徒の英蘭人の爲めに常に壓倒せられ、宗教上政治上に甚しき不満を懷きむたりき、然るにウエリントン内閣の時(二九)、舊教徒放擯法案議會を通過せし爲め、初めて新教徒も舊教徒と政治上同權となれり、その後グラッドストーン内閣の時(六九)、愛蘭國教廢止法案通過し、從來國教を奉ぜざる愛蘭人(土人)より徵收せし國教維持費を廢止したるを以て、愛蘭に於ける宗教上の壓迫は緩和せられたり。

2 されど愛蘭人の不平は宗教上のみならず、當時英蘭人は愛蘭の土地を所有し愛蘭人はその被傭人小作人に過ぎず、而も是等の地主は愛蘭の事情を知らず、唯小作料を誅求し、若し之を滞納する者あれば直にその土地を沒收して退去を命ぜり、由つて愛蘭人は全く貧窮と壓迫に苦しめり。

偶、一八四五年住民の常食たる馬鈴薯の大飢饉ありて多數の餓死者を出し、或はアメリカ大陸に移住するもの増加し農村は益々荒廢せり、茲に於て愛蘭人の中には秘密結社を組織して愛蘭の獨立を企つるもの出でしが、中にもケリー(Kelley)を首領とせるフェニヤン會

愛蘭自由國

(Fenian)の如きはアメリカ在住の愛蘭人と結託して暴動を起せり、此の運動は失敗せし
も、以來暴動は頻々として起り、政府の高官を暗殺し、又地主と争ふなど形勢悪化し來り、
その首魁と認められしパーネル(Parnell)は愛蘭人を煽動せしを理由として政府に捕へら
れて幽閉せられたり。

3 グラッドストーンは愛蘭人に同情し、一八七〇年及び一八八一年の兩度互りて農地條例を
發し、一八八五年には土地購買法を發布して政府より資金を融通し、小作人をして土地を
購買せしめ以て大地主を仆し小地主を作らんとせり、ここに於て農民の不平を多少緩和す
ることを得たり。

4 かくて土地問題は一段落をつけしも、彼等は更に進んで英國政府の干渉を脱し、愛蘭の自
治を要求せり、由つてグラッドストーンは愛蘭自治法案を議會に提出せしが(一八八六)チェンパレ
ンの反對に遭ひて否決せられたり。

5 其の後もグラッドストーンは内閣を組織する毎に愛蘭自治法案を提出し、不幸其の存命中に
は成功せざりしが、一九一四年初めて下院を通過して殆ど解決すべく見えしに、愛蘭の東
北部なるアルスター州(District)に住居する愛蘭人の反對を受け一時内亂を惹起せんとせし
も、此の時世界大戦役起りし爲め其の實施は延期せられたり。

6 世界大戦役終るや、一九二一年愛蘭は初めて自治を許され、愛蘭自由國(Irish Free State)
を建設せり、但し英國と全く分離せし獨立國に非ずして、たゞ自治を許されたるのみな

り。(一九二六年十月の第四回帝國會議に於て、愛蘭も他の英國の自治領と同じく聯邦の一
部の如くなり、従來の從屬關係より同等の地位に引き上げられたり)。

【アルスター州(Ulster)】 愛蘭の東北部に位する州なり、此處には英蘭人多く住み、商工業發
達し、他の愛蘭人と經濟上、宗教上甚だ相違あり、故に愛蘭自治問題に反對し、一時内亂を惹
起せんとせり、現今は愛蘭自由國と分離せり。

【英、獨の對抗】 獨逸皇帝ウィリヤム二世即位以來、帝の政策は内外共に着々實行せ
られ、國勢大いに振ひ、殊に海軍の擴張は急速にして一躍世界第三位に上りしかば、
英國をして多年獨占せし海上優越權に不安を感じせたり、由つて英國は之に對抗す
る爲め、益々海軍を擴張してその優勢を維持せしが、其の間にも兩國國民の反感は次第
に高まり來り、此の時平和作成者(Peace Maker)の名を得たる英國の先王エドワード
七世は、前後二回(一九〇九年)に互りて獨逸に軍備制限のことを提言せしも遂に獨逸の容
るゝ所とならざりしを以て、さすがの英國王も競争場裡に加はらざるを得ざることゝ
なれり、要するに之れ汎ゲルマン主義と汎アングロサクソン主義の對抗なり。

【佛蘭西の情勢】 佛蘭西は獨佛戰役に由りて大打撃を蒙りたる後、行政長官(後に大
統領)チエール等の戦後經營宜しきを得幾くも無く巨額の償金を皆済し、早く疲弊を
救ひて國運再び隆昌に赴けり、されど共和政となりし以後内治外交共に振はず、共和

アルスター州

エドワード七世

政を喜ばざる帝政黨の蠢動ありて一時共和政に動搖ありしが、その謀成らず年と共に共和政の基礎牢固となれり、かくて共和政は確立し、内には軍備を擴張し、外には露國と同盟し(同盟)、英、伊と親しみて獨逸に對抗するに至れり、唯佛國の一大病根は他の諸強國の例に反し、人口の増加殆ど之を見る能はざるにあり。

【露西亞の情勢】 露國にては十九世紀の半頃、虛無黨 (Nihilist) 起りて從來の國家及び社會の組織を打破し、以て新らしき社會を組織せんとせり。

1 アレクサンドル二世(一八五五即位 一八一八暗殺)はクリミア戰役中即位し、初めは専ら自由主義を以て自由寛大の政策を執りしが、波蘭叛亂(一八一)以來、帝は自由主義を廢して抑壓、專制、侵略主義を執りしかば虛無黨に憎まれ遂に暗殺せられたり。

2 その子アレクサンドル三世(一八八一年即位 一九〇四退位)立ち、嚴重に虛無黨を抑壓し波蘭、芬蘭(フィンランド)の分離運動を妨げ、ユダヤ人を虐待せり。

3 其の子ニコラス二世 (Nicholas II) (一八九四即位 一九一八暗殺) 立つや、

(a) 土耳其の内政紊亂に乗じて、此處に勢力を伸展せんとせしも列國の干涉に會ひて果さず。

(b) 極東の經營に盡しシベリヤ鐵道を敷設して極東に侵略せんとし、遂に日露戰役を起して大敗せしが、其の後シベリヤ鐵道は完成せり。

ニコラス二世

露國國會の始

埃匈國成立の経緯

ボスニヤ、ヘルゼゴヴィナの歴史

(c) 又帝は外資を輸入して國內工業の發達を圖りて産業の隆興に盡せり。
(d) 日露戰役後民心動搖し、專制政治を嫌忌し、セバストポールの海陸兵の叛亂等の革命運動勃發せしかば、帝は民意を容れて憲法を發布し(一九〇五)翌年國會 (Duma) を開催せり、されど立憲政治は名のみにして貴族は種々の特權を有せしを以て國民の不平は絶えざりき。

(e) 波蘭、芬蘭は常に露國の治下にあるを欲せず、獨立を思ひてその機を窺へり。

【埃太利匈牙利の情勢】 (埃太利匈牙利帝國成立の由來) 一八六七年普埃戰役後、埃太利は匈牙利の獨立を許し、之と協定して埃太利皇帝は匈牙利王を兼ね、國名を埃太利匈牙利と改稱せり、かくの如く二國が共同の君主を戴けるものを「二重政體」或は「君合國」と稱す。

次で一九〇八年、ボスニヤ、ヘルゼゴヴィナの兩州(二州はもとトルコの一地方なりしが、一八七八年柏林條約の結果、其の統治權を埃太利に委任せしもの)を合併し、爾來歐洲列國間に雄視せり、されど其の住民は種族複雑にして言語、宗教、風俗を異にし、統治頗る困難にして國力の發展を阻害せしのみならず、國民の團結心薄弱にして、やゝもすれば各民族は分離獨立して各一國家を建設せんとする傾向ありき。

【ボスニヤとヘルゼゴヴィナ】 (Bosnia & Herzegovina) 此の二州はもと土耳其領なりしが、

露土戦役の結果一八七八年の柏林條約を以て兩州は奥太利の管理地となれり、其の後奥太利は土耳其の内亂に乗じて一九〇八年全く之を併合せり、茲に於て英、露兩國は柏林條約に違背する旨を抗議せしが、奥國は獨逸の援助を得て之に應ぜず、而も兩州の住民は奥國の治下にあることを欲せざりき。

偶、奥國皇儲フェルチナンド夫妻がボスニヤ巡遊の際、同州の名邑サラエヴォ(Sarajevo)にて排奥的秘書結社に屬する一青年に暗殺(一九一四年六月廿八日)せられしことが世界大戦役の導火線となり、現今では此の兩州はユーゴ・スラヴィヤ國に屬せり。

【伊太利の情勢】 ヴィクトル・エマニエル二世の伊太利統一(六一八)以來、國王と法皇との間に權利の爭奪行はれて兩者は相反目せり。

之をつぎしウンベルト一世は財政を整理し、義務教育を施し、選挙法を改正して大いに内政の改革をなし、又國運發展の爲めに貧困なる財政に於てよく軍備を擴張せり、王は侵略主義を執り、アビシニヤ(アブ)遠征を企てて失敗し、遂に無政府黨員の爲めに殺害せられたり(一九〇〇)。

ヴィクトル・エマニエル三世即位するや、王は紊亂せる財政を整理し、産業を興し教育を奨励し、外は土耳其と争ひてトリポリを獲得し(一九一二)、以來伊太利は國運隆盛に向へり。

【獨、奥、露の關係】

世界戦役前に於ける獨露奥の關係

1 露國は、日露戦敗後(〇五)意を極東よりバルカン方面に轉じ、スラヴ人種の諸小國をその勢力下に置き總スラヴ主義(Panslavism)を實現せんとせり。

2 獨逸にも亦汎ゲルマン主義ありて之に對抗し、露國が極東の經略に忙がしきに乗じ、同盟國たる奥太利を後援してバルカンを經營せしめ(ボスニヤ、ヘルゼゴ)、又一面に於て獨逸は土耳其を懐柔して力を近東に伸さんとせり。

ここに於て露國對獨逸、奥太利との勢力は自然にバルカンに於て交叉し、衝突せざるを得ざるに至れり、殊にボスニヤ、ヘルゼゴヴィナ兩州はスラヴ民族多數を占むるを以て、同民族の國なるセルビヤが露國の後援を待みて多年垂涎せし所なりしに、奥國が敢て之を併合せしは同國が獨逸を待みしことと、當時露國が日露戦役の創痕未だ癒えざりし爲めにして、畢竟總ゲルマン主義の總スラヴ主義に對する一勝利なり、故に露國はセルビヤと共に深く獨逸に含めり。

【バルカン半島の情勢】 柏林會議(七八)後も土耳其の秘政舊の如く、屢、基督教を迫害して國內に紛亂絶えざりしかば、土耳其はバルカンの病根として常に列強間に於ける紛擾の中心となれり。

I 希土戦役(一八九七)

クリート

原因 土耳其のキリスト教徒に對する迫害甚しきものありしを以て、クリート島

(Crete)の基督教徒(希臘民族)は土耳其に叛き希臘に併せんと企てたり(一八九六)。

結果 當時領土の擴張を圖りたる希臘は之を見て基督教徒を援け、一八九七年

土耳其と開戦せしが却つて大敗し、

(1) 償金を支拂ひ、

(2) テッサリヤの一部を土耳其に割讓して媾和せり。

II 土耳其の革命 日露戦役に於て立憲國たる日本の勝利は、清國、波斯、土耳其等

に多大の影響を與へて、是等諸國に於ける立憲運動を惹起せり。

(1) 青年土耳其黨立憲運動、土耳其にはその影響として青年土耳其黨起り歐州先進國に倣ひ

て國權を伸張せんとし、改革を主張し、皇帝に迫りて一八七六年發布の憲法を回復して新しく憲法を發布せしめ(一九〇八)、翌年皇帝を廢立せり。

(2) 革命の餘殃、土耳其のかく多事なるに乗じ左の事件發生せり。

(1) ブルガリヤはサン・ステファノ條約廢棄以來領土縮少せしを憤慨せしが、此の時獨立を宣言せり。

(2) 埃太利は從來管理せし土耳其領のボスニヤ、ヘルゼゴヴィナ兩州の併合を宣言して之を承認せしむ。

伊土戦役

III 伊土戦役(一九一二年)

【青年土耳其黨】(Young Turks Party) 十九世紀末より二十世紀の初め頃トルコに起り

し革命黨なり、當時トルコの國政紊亂し皇帝の專横其の極に達せしかば、此の時文明の教育を受けし青年は政府の秕政に憤慨し、青年土耳其黨を結びて國政の改革を主張せり。

最初は皇帝の迫害を受けて外國(主として希臘)に逃れしが、其の後軍隊に於ける不平の徒の之に加入する者増加して勢力を得、不完全なるものは打破すべしと高唱して一九〇四年頃より革命運動

に着手せり。ついで一九〇八年大舉して皇帝に迫りて憲法を發布せしめ、翌年皇帝アブドゥル・ハミッド二世を廢してマホメット五世を擁立せり、爾來青年土耳其黨は國政の牛耳を執れり、

土耳其共和國大統領として名高きケマル・パシャも最初此の青年土耳其黨に屬せしなり。

原因

1 伊太利は早くより對岸アフリカのチュニス(Tunis)に着目せしも、佛蘭西の爲めに同地方を奪はれしかば(五九五)、密に望を土耳其領トリポリ(Tripoli)に囑せり。

2 偶、土耳其に革命起り、マホメット五世即位(一九〇九)以來國力恢復の虞ありしを以て、伊太利は土耳其の内治その緒に就くに先んじて宿望を達せんとし、正當の理由無くして突然トリポリ割讓を土耳其に要求せり(一九一〇)。

バルカン戦役

バルカン戦役

戦況

結果

IV

バルカン戦役(一九一三)は前後二回に分たる。

第一バルカン戦役

- 1 茲に於て伊土戦役起りて開戦するや、伊太利は直にアフリカに侵入し、トリポリ、ベンガジの二市を占領せり、由りてトリポリの土民も亦起ち本國と相應じて伊太利に反抗するに至れり。
- 2 伊國艦隊はアルバニヤの海岸を砲撃し、更にエーゲ海に入りて土耳其領の諸島を占領し土耳其を威嚇せり。
- 3 恰も此の時バルカン戦役の起らんとする兆ありしを以て土耳其は心ならずも伊太利に屈せり。
- 1 土耳其は伊太利と瑞西のローザンヌ(Lausanne)に條約を結び、トリポリ及びキレナイカを伊太利に割譲せり(一九一三)。
- 2 此の戦役により土耳其は、英佛兩國が伊太利の不合理なる行動を取て黙認せしことを恨めり。
- 1 バルカンの諸國は土耳其の疲弊に乗じて豫て其の領土を蠶食せんとして其の機を窺ひしに、恰も伊土戦役に於て敗亡の色見ゆるや、突如ブルガリヤ、セルビヤ、希臘、モンテネグロの四國は聯合して土耳其に宣戦せり。
- 2 茲に於て、伊土戦役に没頭せし土耳其は、急に伊太利と和し、バルカン諸國と

バルカン戦役後土耳其領縮小圖



「バルカン戦役の年表」

- 第一回
一九一二年十月八日開戦
一九一三年五月三十日
倫敦和議
- 第二回
一九一三年七月八日開戦
一九一三年八月十日
ブカレスト講和

ブカレスト平
和條約

アルバニアの
新設

第二バル
カン戦役

戦ひしも遂に勝たず、ロンドン假條約を結び(一九)歐洲内にある土耳其領の割讓を約して諸國と和せり。

1 ロンドン假條約の結果、土耳其より得たる割讓地の分配に當りて四國は各利害を異にせしが、就中ブルガリヤの所望大なりし爲め、希臘、セルビヤ、モンテネグロの三國同盟してブルガリヤに宣戦せり、此の時ルーマニヤも亦起ちてブルガリヤに宣戦し、第二バルカン戦役を起せり。

2 ブルガリヤは忽ち敗れ、遂に屈してブルガリヤの首府ブカレスト(Bukarest)に講和せり、その結果左の如し。

1 第二バルカン戦役に乘じ、土耳其は多少の地を回復せしが、歐洲に於ける領地の大半を失ひ、威信全く地に墜ちたり。

2 バルカン諸國は各領土を擴張せり。

3 此の際獨逸はその勢力を以てアドリヤ海岸(Adriatic)に永世局外中立のアルバニア國(Albania)を新設せしを以て、スラヴ民族の國なるセルビヤの發展を妨げたり。蓋し之れ亦總ゲルマン主義の總スラヴ主義に對する一勝利なり。

4 バルカン戦役の結果、土耳其の勢力消滅せしが、露、獨兩國の勢力著しくバルカン半島に加はりて兩國の競争漸く激烈となれり。

結
末

最も重要なる問題

- 一 世界大戦前に於ける獨逸の情勢……………(六一二頁二行)
- 二 汎ゲルマン主義……………(六一二頁一五行)
- 三 ヴイクトリヤ女王治下に於ける英國國力發展の状況……………(六一三頁一行)
- 四 ヴイクトリヤ女王の治績……………(六一四頁七行)
- 五 愛蘭自治問題……………(六一七頁五行)
- 六 アルスター州(各島)……………(六一九頁三行)
- 七 エドワード七世……………(六一九頁一〇行)
- 八 世界大戦前に於ける露國の發達……………(六二〇頁五行)
- 九 虛無黨……………(六二〇頁一二行)
- 一〇 ニコラス二世……………(六二〇頁五行)
- 一一 埃太利匈牙利帝國成立の由來……………(六二一頁七行)
- 一二 ボスニヤ、ヘルゼゴヴィナの併合の顛末(6 陸軍)……………(六二一頁一行)
- 一三 世界大戦前の獨、埃、露の關係……………(六二三頁一行)
- 一四 世界大戦前に於けるバルカンの情勢……………(六二三頁一三行)
- 一五 クリフト(6 東商)……………(六二四頁一行)
- 一六 伊土戰役(8 陸士)……………(六二五頁九行)
- 一七 バルカン戰役……………(六二六頁一二行)

世界大戦役の
原因

【世界大戦役の原因】

I 遠因

- 1 獨逸の反目：獨逸の汎ゲルマン主義と露國の斯拉ヴ主義とはバルカンに於て衝突せり。即ち獨逸皇帝ウィリヤム二世は世界政策を執り、獨逸主宰の下に各地の獨逸民族を統一せんとし、先づ埃太利を先鋒としてバルカンに進み近東經營に着手せり、また露國はバルカン諸國に散在せる斯拉ヴ人種を統一して有力なる獨立國をつくり、以てバルカンに勢力を扶植せんとし、茲に兩國は主義の衝突を來し露國は埃國に好感を有せざるに至れり。
- 2 對獨列強の反感：獨逸はウィリヤム二世即位後、外には世界政策を執ると共に、内には軍國主義 (Militarism) を確立し、盛に軍備を擴張して列強を威嚇せんとするや、列強は之を恐るると共に獨逸に對して反感を懷くに至れり。
- 3 對獨英の嫉視：ウィリヤム二世が「獨逸の將來は海にあり」と叫びて急速なる海軍の大擴張を行ひ、盛に植民地經營に着手して英國の海上權を威嚇せり、さればさすが平和作成者と稱せられたる英國王エドワード七世も、遂に獨逸に對して

猛烈なる競争をなすに至れり。

- 4 對獨佛の齟齬：ビスマルクの爲めに佛國は、一八七一年 (獨佛戰役) 巴里に城下の盟をなせし以來、獨逸に對する敵愾心次第に高まりしのみならず、二十世紀當初に起りしモロッコ問題に就ても佛國は獨逸に啣む所多く、兩國の關係甚だ險惡なりき。
- 5 以上の如く二十世紀に入りての歐洲諸國は、その均勢甚しく動搖して全く不安定となり、殊に獨逸は汎ゲルマン主義を奉じて埃太利を從へしに對し、總斯拉ヴ主義を奉ずる露國が之に對立する外、豫て獨逸に啣む所多き英佛兩國ありて、事毎に險惡を示さざるなく、一點の導火が忽ち全歐の大亂を惹起するの危機常に絶えざりき。

II 近因

- 1 斯の如き險惡なる歐洲列強間の破裂を早めたるものは、バルカンに起りしセルビヤの膨脹政策 (汎セルビヤ主義) なり。
- 2 セルビヤは豫て垂涎せしボスニヤ、ヘルゼゴヴィナ兩州が、獨逸の後援に由りて埃太利に併合せられ (〇八)、又バルカン戰役の際には獨逸の爲めにアルバニヤ國を建設せられてセルビヤは全く其の發展の道を絶たれたり、蓋しセルビヤが

セルビヤの膨
脹策

つゝありしを以て、今や獨立、對抗の機到れりとして參戰せり。

3 露西亞 (Russia) 總スラヴ主義によりバルカンに於けるスラヴ系の諸國を統合せんとして、己れと同種族なるセルビヤ人と相策應せしと、従つてバルカンに勢力を扶殖せんとせるゲルマン族を惡みたることに由り、セルビヤに同情して參戰せり。

4 白耳義 (Belgium) 開戦後間もなく獨逸の爲めに蹂躪せられ、永世局外中立權を侵害せられし爲め、その權利擁護と獨立自由の爲めに止むなく劍を持つて立てり。

5 佛蘭西 (France) 獨逸戰役(一七八七〇)以後佛蘭西は獨逸に對する怨み深く、且つ常に獨逸の強大を恐れて脅威を感じつゝありき、されば豫て對獨絶交の日を豫想して自ら軍備の充實を圖り、又英國とも共同の作戰計畫をなしつゝありしが、恰も大戰役開かれて間も

英	日	伊	ア	葡	ル	米	キ	バ	希	運	リ	支	ブ	グ	コ	ニ	ハ	ホ
吉	本	利	太	バ	ニ	牙	マ	バ	マ	羅	ヤ	那	ラ	マ	リ	カ	グ	ス
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
一八八	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一
八	八	五	一	三	八	四	四	四	六	七	八	八	〇	四	四	五	七	七
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四

なく、佛國飛行機の獨逸に入りたるを獨逸は甚しく之を實め、佛國の覺悟を詰問し、又軍隊を獨逸國境に派するに至りしを以て遂に宣戰せり。
6 英吉利 (Great Britain) 獨逸とは永年軍備擴張に就て猛烈なる競争をなし、感情上甚だ芳しからざる風情ありしが、英國は斯の如き感情を去り、大戰役勃發の機運動くや列國の間に立ち、誠意を以て之が調停の勞を執り、ロンドン會議を開きて之を解決せんとせり、然るに今や獨逸が白耳義の中立を冒し、その上ルクセンブルグ (Luxemburg) の中立を冒すや(八月二日)、遂に此の中立侵害を理由として獨逸に宣戰せり、蓋し若し白耳義が獨逸に占領する所とならんか、英國自らが甚しき危險を感じる點ありしことも一の理由と見るを得べし。

7 日本 (Nippon) 獨逸の艦艇が太平洋及び東亞方面に出沒して英國の海上權を脅かしたる爲め、曾て締結せる日英同盟の關係上、我が國は獨逸に最後通牒を送り、獨逸が東亞に於ける根據地たる膠州灣を支那に還付せんことを求めしに、獨逸は之に應ぜざりしかば、日本も參戰せり。

8 伊太利 (Italy) アフリカに於てはトリポリ (Tripoli) を、バルカン半島に於てはボスニヤ、ヘルゼゴヴィナ兩州を埃國が併合せしことは、伊太利がバルカン半島の西部に勢力を得んとせしを妨げたるのみならず、埃太利の裏面には常に獨逸ありて之を援助せしこと分明なるを以て、伊太利は豫て獨逸を嫌はず思へり、されど三國同盟の存在するより

しことは周知の事實なり、由つて大戦役の始まるや獨逸は土耳其を使喚して露國に宣戰せしめたり。

4 勃牙利(Bulgaria) 一九一四年十月中立を宣言せしが、一九一五年聯合軍のダーダネルス海峡攻撃の失敗せしを見て參戰せり、されどその目的は一九一三年希臘、セルビヤ、ルーマニヤ三國の爲めに奪はれたる地方(ドブルチャ及びマリツツア河右岸地方)を得せんとするにあり、而して又獨逸兩國は此の勃牙利の參加に由りて土耳其との聯絡を充分にせんとしたるものゝ如し。

III 其の他の國交斷絶せし諸國

- | | | | | | |
|---|-----------------------|---------|---|----------------|-------|
| 1 | ボリヴァイヤ(Bolivia) | 一九七〇年四月 | 4 | ウルグワイ(Druga) | 一九一〇年 |
| 2 | サンドミンゴ(Saint Domingo) | 一九一〇年 | 5 | エクワドル(Ecuador) | 一九一三年 |
| 3 | ペルー(Peru) | 一九一〇年 | | | |

以上の諸國はいづれも世界大戦役の爲めに動きたるものにして、總じて聯合國側は二十四國、同盟國側は四ヶ國、單に國交斷絶せし國は五ヶ國に達せり、以て如何にその範圍の廣大なりしかを知るべし。

【大戦の経過】 獨逸の作戰計畫は、一氣に佛軍を撃破して起つ能はざらしめ、以て急轉して露軍を屈せしむるにありき、されば開戦の當初に於ける獨逸の活躍はその目的

マルヌの會戰

の爲めには國際法をも無視して目的を達成せんとする狀頗る明瞭なるものありき、今左に戰況を概説せん。

I 第一一年(一九一四年)

● 西方戰場

1 獨逸は開戦の當初先づ西隣の佛國を一撃の下に破らんと目的を以て、直に佛國に侵入せんとせしが、獨佛國境は佛國が連年獨逸の發展と侵略にそなへて、最も頑強なる防備を施せしを以て、直接佛國に侵入すること能はざりき。

2 由つて獨逸は最も入り易き白耳義に兵を進めんとし、先づ白耳義に最後の通牒を送りて同盟を迫り、彼の應ぜざるやその中立を無視して兵を白耳義に進めたり。

3 白國人大いに驚き、全力を擧げて之に抵抗せしも衆寡敵せず、リエージュ(Liege) ナミュール(Namur)の兩要塞、及び國都ブリュッセルも陥り全く獨逸の爲めに蹂躙せらるゝ所となれり。

4 これと同時に獨逸はルクセンブルグの中立をも冒して之に兵を進めたり。

5 白耳義を一舉に蹂躙せし獨軍は、此の勢に乗じて疾風の如く佛國に侵入し、所々に英佛軍を撃破し、その先鋒は巴里を去る僅か一日行程の地に達せり。

6 マルヌの會戰 由つて巴里の市民は大いに驚き、政府をボルドー(Bordeaux)に遷して敵に當りしに、獨軍は猶も奮進してセーヌ河の支流マルヌ(Marne)河畔に達せり。

(一九一四)此の時佛國のジョッフル將軍(Joffre)は急に逆襲に轉じ、敵の右翼を包みて中堅に突進せしかば、獨軍は混亂に陥り、エーヌ(Aisne)河畔よりヴェルダン(Verdun)要塞に至る一帯の高地に退却せり、之れ實にジョッフル將軍の非凡なる戰略の齎らせし結果にして、爾來兩軍はエーヌ河よりヴェルダンに至る線に沿ひ、ヴェルダンの地を経てフォークゼン山脈(Vogesen)に至るまで斬獲を構へて相對峙し、持久戦に入りて獨逸當初の大計畫は全然失敗せり。

東 方 戦 場

獨軍は西部戦場に全力を注ぎし爲め東方戦場に於ては寧ろ防戦の状態を持せり。

露國は境域膨大、且つ交戦機關不完全にして兵力の集中迅速ならざるに係らず、獨逸が宣戦せし翌日露軍の一部は直に東普魯西に入り、他の一軍は奥國ガリツィヤ(Galicia)に侵入し、要塞プシェミスル(Przemysl)を陥れてカルパチヤ(Carpathia)に進出せり。

3 タンネンベルヒの戦 此の時獨逸皇帝はヒンデンブルグ將軍(Hindenburg)に露軍撃退の命を下せしかば、將軍は大軍を率ひて奥國を授け、タンネンベルヒ(Tannenberg)の戦に露軍を粉碎して(八月)之を國外に放逐せり、ヒンデンブルグは豫てより東プロシヤのマツール湖(Mazurian Lake)地方の地形を調査し露軍の侵入に對する作戰を研究しおけり、由つてタンネンベルヒの戦には露軍は彼の作戰に陥り、湖沼又は底も無き泥土の

地に追撃せられて悲惨なる敗戦をなせり。

4 されどガリツィヤに侵入せし露軍は頻りに奥軍を破り、之をクラカウ(Krakau)に追ひ入れたり(九月)。

5 その後獨逸聯合軍は波蘭に侵入せしも露軍は之を撃破せり(十月)。

バルカン方面

獨逸は土耳其古を動かして露國に宣戦せしめしかば(一九一四年十月)、露軍は直にコーカサス(Caucasus)方面より土耳其領に侵入し、英軍は波斯灣より土耳其古を攻撃し、翌年には英佛聯合艦隊とも共同作戰してダーダネルス海峡より土耳其古を攻撃せり。

「フォークランド沖の海戦」(一九一四年十一月) 南米アルジェンチンの東南に英領フォークランド諸島あり、世界大戦役勃發するや、獨逸太平洋艦隊の一部は智利の近海に於て英艦と戦ひて勝ち、ついでマジエラン海峡を通過してフォークランド沖に達し、此處に英國提督スターデー(Sturdee)の率ゆる艦隊と戦ひ敗れて全滅せり。

第二 年 (一九一五年)

西 部 戦 場

1 マルヌの會戦以來戦線は膠着して獨佛兩軍共に昨年來の塹壕戦を續けしが、その間獨軍は飛行船、毒瓦斯、液體火等の新武器を用ひて頻りに聯合軍を悩ませり。

2 一九一五年に入りてより英國は益々兵力を増加し、英軍の左翼に白軍、右翼に佛軍加は

リ戦線は次第に擴大してソンム河の右岸に達せり、將軍サー・ジョン・フレンチ (Sir John French) は百萬の英軍を率ゐてアラス (Arras) の北西に於て大突撃を試みしが、幸じて二哩餘敵軍を撃退せしのみなりき。

3 伊本利は最初中立を宣言せしが、埃國との妥協ならずして聯合側に参戦せり (五月)。

東方戰場

1 獨逸軍は春暖を待ちて活動を始め西部戦線より援兵を得て大舉して迫り、マッケンゼン (Mackensen) の軍隊は、昨年以來ガリツィヤ地方に入りて埃軍を撃破しつゝありし露軍を、五月大破してガリツィヤを恢復し、勝に乗じて波蘭に侵入せり。

2 而して他の一軍はリガ (Riga) に迫り、一軍はワルソー (Warsaw) を陥れ (八月) 露軍の主力を撃破してなほピンスク (Pinsk)、ヴィルナ (Vilna) 等の諸要塞を奪還し、露軍を遠く四ガリツィヤより東方に退却せしめ、波蘭全部は獨逸軍に歸せり。

バルカン戰場

1 露軍がガリツィヤ方面より撤退したる後勃牙利も同盟側に屬して参戦せり、恰も露軍を撃破せしマッケンゼン將軍は、此の勃牙利軍と同盟してその將となれり。

2 マッケンゼンの率ゆる同盟軍は十月セルビヤに侵入し、ベルグラード (Belgrad) 及びニッシ (Nish) を衝きて之を席捲し、更に黒山國に迫れり (黒山國は翌年一月遂に同盟軍の掌中に歸せり)。

死人の丘

3 之より先き英佛聯合艦隊は、ダーダネルス海峡を攻撃し、其の陸軍はガリポリに上陸せしも土耳其軍の爲めに撃退せられし爲め、轉じてサロニキ (Salonika) に上陸して之を救はんとせしも及ばず、セルビヤは同盟軍の手に歸せり。

4 由つてセルビヤの首腦者はスクタリに逃れて此處に政治することとなり (十二月)、次で黒山國の敵手に陥るや、その首腦者も亦スクタリに逃れたり。

III 第三年 (一九一六年)

西方戰場

1 四方戰場に於ては同じく重戦を以て膠着しつゝありしが、獨逸は謀を巡らし、先づ佛國防備の中堅たるヴェルダン (Verdun) の大要塞を攻落して佛軍を南北に中斷せんと、一九一六年二月獨逸皇太子の率ゆる獨軍主力は猛然ヴェルダンを攻撃せり。

2 獨軍は奮闘してポーモン・ポー等の砲臺を陥れて本防禦線に肉迫せし爲め、六月末にはヴェルダンは既に危殆に瀕せしも、佛將ペタン (Petain) はよく兵を督して防戦に努め兩軍互に陣地砲臺を争奪して勝敗決せず、獨軍は多大の損傷を蒙り死人の丘を作りしも遂にその目的を達すること困難なりき。

3 此の頃英軍は航空機攻撃砲、或は装甲車を用ひて佛軍を援け、又英佛聯合軍は十五吋の臼砲をもつてソンム (Somme) を攻撃せしかば、獨軍も遂にヴェルダンの攻撃を抛棄せり。

4 此の英佛聯合軍のソンム攻撃は頗る激烈を極めしも、結局突出部百五十方軒を回復せし

に過ぎざりき。

東方戰場

1 獨逸は前年東方戰場に於て勝利を得たる後は、守勢を執りて全力を西部戰場に注ぎたり。

2 露國は恰も獨逸のヴェルダン攻撃の酣なる際、兵器彈藥を日本其の他に仰ぎ、六月大舉してガリツィヤに侵入し埃軍を破りて南部一帯を占領せり。

バルカン戰場

1 露軍は一九一六年夏の頃、ドニエストル河の流域に従ひ進出して勢甚だ盛なり。

2 ルーマニヤは一時天下の形勢を觀望しむたりしが、此の形勢を見て遂に聯合軍に参加し(ル)一時埃領トランシルヴァニア(Transylvania)に侵入せしが、間もなく同盟軍は大舉して三路より進出し、露軍も亦之を援ぐるの違なかりし爲め、ルーマニヤは彼等の爲めに蹂躪せられ、國都ブラスセルも占領せられて國の大半を失へり。

3 かくて希臘を除きたるバルカン半島は概ね獨逸側に歸せり。

伊太利方面

伊太利は一九一五年五月參戰以來、アドリヤ海の制海權を得る目的を以て専ら此の方面に兵を進めしが、遂にトリエストに入る道にあるゲリツツ市を占領せり。

ユトランドの海戰

ユトランドの
大海戰

米國參戰の理
由

IV 第四年(一九一七年)
西方戰場

1 西方戰場に於ては猶も彼我重砲戰を續けたり。

2 獨逸は前年(一九一六年)ルーマニヤ方面の戰勝に乗じ、米國を介して媾和を提唱せしも、聯合國は其の時機に非ずとして之を拒絶せり。

3 此に於て獨逸は、英國の執れる封鎖政策は自國民を餓死せしむるものなりとなし、その對策として一九一七年二月以後無制限潜水艦戰(無警告襲沈)を宣言し、中立國の船艦も獨逸の暴害を受くることとなれり。

4 由つて日本も遠く艦艇を地中海に出して與國の艦船保護に當り、米國は獨逸が開戰以來

1 獨逸の海軍は先に英國と競争して軍備の擴充を行ひ、大戰役起るやその海軍を以て大いに雄飛せんとする考なりしが、實際に於て英國海軍の方途に優勢なりき。

2 されば獨逸の海軍は出動すること無く、唯潜水艦を放ちて敵艦隊の襲撃を事とし、又聯合國間に往復する商船の拿捕に當れり。

3 此の年大海戰と見るべきものに、一九一六年五月三十日ユトランド沖(Jutland)の戰あり、此の日獨逸の大艦隊は忽然北海方面に出動し、午後三時頃丁抹沖に於て英國巡洋戰艦隊を見發するや、直に猛烈なる砲火を集中せしも、六時頃敵の主力艦隊到るに及びて根據地に遁入せり、

ヒンデブルグ線

露國の革命

ロマノフ家の没落

商船を撃沈すること度々なりしより時々紛議を生ぜしが、こゝに至りて米國も獨逸と國交を斷絶して宣戰せり(四)。

5 之より南米、中米の諸國、支那、暹羅等の諸國も斷交又は宣戰せり。

6 茲に於て聯合側は勢を得て急に攻勢を執るに至りしも、此の頃恰も露國に革命起りし爲め、獨逸はロシヤ、ルーマニヤ方面の兵力を西方戰場に集め、之をヒンデブルグ線(カンブレーよりサン・カンタンに至る線)に妨ぎ止め、その後は再び持久戦に入れり。

東方戰場

1 露國の革命 露國はさきに憲政を布きたるも(一九〇六)、その實官僚政治の積弊甚しく貴族官僚等のみ獨り權利、財産を恣にして專制政治とえらぶ所無く、下層農民、勞働者は貴族地主資本家等の抑壓を惡みて帝室は怨嗟の府となり、日露戦役の頃より秘密結社(虛無黨の如き)を作りて革命運動屢々起れり。

2 世界大戦役起りて間も無く露國には親獨黨勢力を得て策動する者あり、開戦以來收報頻々として到りし上、大戦の結果物資の缺乏甚しく、偶々國都ペトログラード(Petrograd)に於て暴動起るや遂に三月八日革命は勃發せり。

3 議會は軍隊と結び政府を顛覆して假政府を立て、ニコラス二世を退位せしめ、茲に三年來連綿たりしロマノフ家の帝室は一朝にして仆れたり(三)、其の後ニコラス二世は皇后

皇子等と共に過激派の手に殺されたり(一九一八)。

4 その後露國の世態は常に動搖せしが、首相ケレンスキー(Kerensky)は聯合軍と共同作戰に出でんとせしも士氣既に揚らず、爲めに聯合軍側の一部に破綻を生ぜり。

5 その間にかねて獨逸皇帝の寵を受けたるレーニン(Lenin)は、トロツキー(Trotsky)と共に勞兵會を率ひ、十一月ケレンスキーの革命政府を廢し、自ら過激派政府の統領となりて獨逸以下の諸國と休戰條約を結べり(一九一八年三月プレスト・リトウスク媾和條約に調印し、露國はウクライナ、波蘭を棄てたり)。

バルカン戰場

バルカン方面に於ては甚しき變化無かりしも、此の年久しく中立を守りたりし希臘は遂に聯合側に參加せり(六)、而して希臘以外のバルカンに於ける聯合側の諸國は殆ど敵軍に占領せられたり。

伊太利方面

露國は革命の結果戦志既に無くなりし爲め、獨逸兩軍は銳鋒を伊國境に轉じ、猛然イゾンゾ河方面より伊太利に侵入して之を大破し(十)、爲めに伊太利は大本營をも退却せしめ英佛の應援を得て漸く之を防止せり、かくて伊太利の東北部ヴェネチヤ地方は同盟軍に歸せり。

V 第五年(一九一八年)

(大正七年)

過激派政府

聯合軍の結束

西方戰場

- 1 獨逸は開戦以來、東に西に、陸に海に眼をまじき活動をなし、聯合側も露國の脱退ありしにかゝらず愈々結束し、米軍も亦續々西方戰場に集合せり。
- 2 此の頃獨逸國內は、物資の缺乏と兵員の不足甚だしく、加ふるに獨逸の軍隊も亦露國過激派の宣傳によりて士氣既に沮喪して最後の勝利を得る望少くなれり、而も聯合軍は元帥フオッシュ(Foch)の統率の下に結束愈々固く、米軍の参加に由りて食糧兵力共に甚だ潤澤となりて益々勢力を得たり。
- 3 前年獨逸軍はヒンデンブルグ線に退却してこゝに持久戦をつゞけしが、其の後東部方面の兵力を移し全兵力凡そ二百師團に達し聯合軍に比して優勢となりしかば、米軍の未だ整はざるに乘じ大舉巴里を陥れんとし、一九一八年三月、アラス、オアーズ兩河間の英軍を撃破してアミヤン方面(Amiens)に潰走せしめ、長距離砲を以て巴里を砲撃せり。
- 4 其の後獨逸軍は七月十八日に至るまで連続五回の突撃を敢行して多大の進出をなせしも、遂に聯合軍を突破すること能はず六十萬の精兵を失へり。
- 5 此の時に當り、米兵は續々戦線に到着せし爲め聯合軍の士氣大いに昂り、フオッシュ元帥指揮の下に英佛米の聯合軍は死力を盡して善戦し、佛軍はソアソン(Soisson)を奪回(八月三日)せしを初めとし、米軍も亦進出して八月末には獨逸軍は再びヒンデンブルグ線に退却し、同十月聯合軍は佛國內の被占領地を回復し、更に白耳義をも救ふことを得たり。

ブレスト・リトウスク條約

勃牙利の休戦

東方戰場

- 6 此の頃、勃牙利(九月)、土耳其、奥太利(六五〇)も亦聯合軍と休戦せし上に、獨逸國內に革命起りし爲め獨逸も遂に屈して米國を介して聯合國に和を請へり(十月四日)。
- 前年末露國にはレーニンの率ゆる過激派政府樹立以來、大戦役の當初聯合國間に締結せし單獨不講和の約を破りて、一九一八年三月三日、ブレスト・リトウスク(Brest Litovsk)に於て講和條約に調印せり(六四七頁参照)。
- バルカン方面
- 1 獨逸最後の突撃効を奏せざるや、同盟諸邦は望を失ひしが、此の頃セルビアの戦線に肉迫せしサロニカ方面の勃牙利軍は聯合軍の爲めに潰亂せり(九月)。
 - 2 此の頃勃牙利は、勃牙利が参戦せし時参戦の代償としてドブルヂヤを與へらるゝことを獨逸と約束せしに、今はそのドブルヂヤ地方の唯一部を與へられたるに過ぎざるのみならず、土耳其よりも、参戦の代償として一旦得たるマリツツア河右岸地方の返還の要求を受け、國民の同盟諸國に對する不平は昂まれり。
 - 3 かくの如き内的原因ありし上、外的には直接聯合軍に敗亡せし爲め、遂に三年間の戦に疲れて聯合軍と降伏的休戦條約を締結せり(九月三十日)。

休戦條約締結の時期

土耳其の休戦

埃匈國の休戦

獨逸と埃國の革命

4 かくて勃牙利は國王退位

し、總ての戦時行動を止めし爲め土耳其は甚だ窮地に陥り、又國內には平和促進運動盛となりし爲め、土耳其も亦聯合側に講和を提唱せり(十月三十一日)。

d 伊太利方面

1 伊太利は前年同盟軍の爲めに大敗せしも、十月以後伊太利軍大いに振ひ、埃軍を撃破して北伊太利地方を撃破せり。

2 埃太利匈牙利は此の敗戦を續けし頃より漸く戦に倦み、加ふるに同盟側の形勢不利なるより遂に聯合國と休戦するに至れり(十一月四日)。

【獨逸及び埃國の革命】 獨逸は大戦役の末期に至り國內漸く動搖し、過激社會黨は之に乗じて跳梁し、加ふるに國民は食糧、財政の困窮甚しく君主政治を廢して民主政治を謳歌し、遂にキール軍港に水兵の暴動起りしを初め諸所に革命の氣漲り、休戦の目的を達せしめんとせり、由つて獨逸皇帝ウイリヤム二世退位し(十一月十日)、獨逸國內の諸王亦その位を失ひしかば、ホーエン

一九一八年	五月	六日	ブカレスト條約成る、ルーマニヤ及び中歐同盟四國との講和。
同	九、二九	聯合軍、勃國に對する戦闘を中止す。	
同	十、六	獨逸講和を米國に提出す。	
同	十、一四	土耳其と聯合國との間に休戦條約成る(上の屈伏)。	
同	十一、四	埃匈國と聯合國との間に休戦條約成る(埃匈國の屈伏)。	
同	十一、十一	獨逸と聯合國との間に休戦條約成る(獨逸の屈伏)。	

獨逸領土の處分

ツォレルン家(Hohenzollern)に倒れたり。

又獨逸と略々時を同じくして、埃太利に於ても民主主義の革命起りし爲め、遂に埃國皇帝チャールス一世退位して祖國を去り(七月七日)、茲にハプスブルグ家(Hapsburg)も倒れたり、此の機に乗じ、匈牙利は埃太利より獨立せり、茲に於て兩國は共和政の假政府を立て共に聯合國側に休戦條約を締結し、四年間に亘りし世界大戦もこゝに終局を告げたり。

【世界大戦役と獨逸の海外領土及び植民地】

獨逸の海外領土及び植民地は、ビスマルク時代世界政策に移りてより着々成功し、二十世紀初までに膨大なる地域を領するに至れり。

然るに世界大戦役起るや、是等諸植民地は本國海軍の保護なき爲め孤立の状態に陥り、加之獨逸の海上の掠奪横行の根據地を破壊する目的を以て聯合國の爲めに夫々占領せられ、獨逸三十年來の海外經營は全く水泡に歸せり、今その海外領土喪失の状況を略示すれば

a アフリカにある獨逸トゴランドは英佛軍の爲めに占領せらる(一九一四年八月)。

b 西南アフリカは英國南阿軍の爲めに占領せらる(一九一五年七月)。

c 東アフリカは英、獨の兩軍國境に争ひて遂に英白の兩國之を占領し。

d 太平洋上の獨逸諸島は日(赤道以北)、英(赤道以南)兩國にて占領す。

e 支那に於ける獨逸租借地なる膠州灣は日本之を占領せり(一九一四年十一月)。

【日本のシベリヤ出兵】 日本は極東に於ける秩序維持の目的を以て、支那膠州灣を占領してそ

の根據地を奪ひし外、日本は大戦中シベリヤに出兵せり(一九〇四—一九〇五)。その理由は、露西亞は革命以來過激派政權を握り、聯合側の諸國との約に背きて獨逸側と單獨媾和し、或は又前政府が諸外國と締結せし諸條約を無視せり、かくする裡にも過激思想は漸次シベリヤ方面に擴まり、當時シベリヤに在りし聯合側のチェッコ・スロヴァキヤ軍(Czechoslovakia)は過激派の迫害を蒙ること甚しかりき、由つて日本はシベリヤの秩序維持とチェッコ・スロヴァキヤ軍救援の目的を以てシベリヤに出兵せり。

ジヨッフ

【ジヨッフ元帥】(Joffre)(一八五二—) 佛國の名將なり、一八五二年佛國リヴヰエラ(Riverliere)に生れ、父は酒業を營めり、初め工業學校に入學し、獨逸戰役には工兵少尉として出征せり、世界大戦役勃發し佛軍總司令官となるや、從來同國軍隊を毒せし情弊を一掃し、盛に人材を抜擢して其の長所を發揮せしめ、殊勳者には破格の進級をなさしめて之を激勵せり、その非凡なる戰略は西方戰場に於てその功を顯はし、殊にマルヌの會戰に於てはよく獨軍の銳鋒を摧きて之を擊退し國民の崇敬を得たり。

【ヒンデンブルグ】(Hindenburg)(一八四七—) 獨逸の名將なり、一九一四年世界大戦の勃發せし時彼は六十七歳にして既に恩給生活に入れる豫備將校なりき、世界大戦の當初露軍大舉してプロシヤに侵入するや、獨逸皇帝は露軍擊退の命令をヒンデンブルグに降せり、かくて彼はその司令官となるや、一九一四年八月露軍をタンネンベルヒ附近に於て湖沼或は底なき泥土の地に引き入れて之を擊潰して殆ど全滅せしめ、續いて奥軍を鼓舞し相共に露領波蘭に侵入し、翌年

ワルソを抜き波蘭全土を獨逸の有とせり、爾來東方戰場に於て常勝の名を恣にし、一九一六年九月參謀總長に任ぜられ、次で元帥に列せられて國民崇敬の的となれり。

次で彼は一九一八年三月以降西方戰場に出征し大突撃を試みて聯合軍の心膽を塞からしめ、所謂ヒンデンブルグ線の名は聯合軍の常に恐るゝ所なりき、されど國內物資の缺乏と、平和促進の革命の結果、その回國の志遂に成らず休戰條約締結せられて以來その名聲一時野に埋れしが、一九二五年四月、獨逸第一次大統領エーベルト(Eberth)死去の後を承けて第二次大統領に當選せり。

ヒンデンブルグ線とはカンブレよりサン・カンタンに至る線を云ふ。

【マッケンゼン】(Mackensen) 獨逸の名將なり、世界大戦の際ガリツィヤ及びバルカン地方にて聯合軍を擊破し大いに勇名を轟かせり。

【ペタン】(Petain)(一八五六一—) 佛國の名將にして世界大戦役に際し軍功多し、初め陸軍の學校に入學し、一九〇二年シャロンの歩兵學校(Musketry School)教官となる、世界大戦前は一大佐にして將に退職せんとせしが、戦端開かるゝや佛軍の聯隊長としてシャロンに戦功を樹てて忽ち旅團長に進み、一九一五年五月アルトアの戦に戦功ありて第二軍司令官に任ぜられヴェルダン防備軍司令官となれり、其の後、一九一六年二月以來ヴェルダン要塞を死守し獨逸皇太子の猛烈なる突撃にもよく防戦してその重任を完ふし、一九一八年フォッシュ元帥が聯合軍の總司令官となるや、彼は一躍して佛軍の司令官となり同年元帥に列せられたり。

フォッシュ元帥

【フォッシュ元帥】(Foch)(一八五一) 佛國の名將なり、一八五一年佛國タルブ (Tarbes) に生る。少年時代より勤勉にして十二歳の時 "Thier's History of the Consulate and Empire" を愛讀し常に教師より賞揚せられしと云ふ、一八七〇年獨佛戰役起るや從軍し、一八七五年少尉に任ぜらる、其の後教職に就て *Milital History* を講義して大いに名聲を博し、クレマンソーに登庸せられて陸軍大學長となれり、今次の大戦に際しては、ジョッフル元帥と共にマルヌの會戰に大功を樹て、その後聯合軍總司令官に任ぜられ(一九一八)、同年又佛國學士院會員に選まれ、翌年英國も亦彼に元帥號を贈りしが、其の後英佛米の聯合軍を指揮し西方戰場にありて持久戰を繼續してよく獨逸の突撃をして無爲に終らしめ、漸次逆襲して被占領地を回復し、更に白耳義をも救ひ、遂に獨逸を屈服せしめて休戰を請はしむるに至れり、以來彼の名聲は世界に轟き、その著述中戰術(*The Conduct of War*) 戰學原理 (*Principle of War*) は最も著名なり。

【ケレンスキー】(Kerensky) 露國の政治家なり、初め大學に入りて法律を修め、モスコにて辯護士を開業し、彼は *Russian Labour Party* に加入して革命運動に與りたり、一九一七年革命起りて皇帝ニコラス二世退位するや、假政府の首相となり、同九月十五日露西亞共和國 (*Russian Republic*) を宣言せり、同年十一月さきに國外に放逐せられて獨逸カイゼルに懷柔せられし過激社會派首領レーニンが、突然ベトログラードに歸りて同志トロツキー (Trotsky) 等と共にクー・デター (*Coup d'Etat*) を行ひて政權を握り、所謂勞農政府(過激派政府)を樹立するや彼はロンドンに逃れたり。

レーニンの勞農政府

【ヤーニン】(Janin)(一八七〇) 露國の革命政治家にして勞農露國の建設者なり、彼は世襲貴族の出身にして一八七〇年シンピルスク (*Simbirsk*) に生る、セント・ピーターズブルグ大學にて法律を修めしも、革命宣傳の故を以てシベリヤに追放せられたり、其の後逃れてロンドンに渡り、更に各地に過激社會主義の宣傳を行へり、一九一七年本國に革命起りケレンスキーの政權を握るや直に歸國し、同志トロツキーと協力してケレンスキーを追ひて政權を奪ひ、勞農政府を樹立せり、以來勞農政府の首領となりて國內の反過激派を討伐して漸次政府の基礎を固め、又國內には共產主義を布きて理想的國家の出現を期せしも、不幸一九二四年歿せり、國民は彼の大業を紀念して、ベトログラードをレーニングラード (*Leningrad*) と改稱せり。

【トロツキー】(Trotsky)(一八七九) 露國の政治家なり、一八九九年露國南部オデッサに於て "South Russian Workmens League" の黨員として政府の爲めに逮捕せられ四ヶ年間シベリヤに放逐せられたり、されど間もなく彼は逃れ出で一九〇五年革命運動の起りし時、再びシベリヤに追放せられしも、直に逃れ出で、瑞西佛國を流浪し新聞雜誌の記者として生活せり、世界大戰の起りし際、彼は巴里にありて "Russian Socialist Paper" を發刊せり、ついで一九一七年本國に革命起りてケレンスキー政權を握るや、彼は直に歸國してレーニンを援け、ケレンスキーを逐ひて勞農政府を樹立せり、レーニン歿後彼はレーニンに代りて中央執行委員會長となりて全權を握れり。されど近時彼は中央執行委員の議と合はず不遇の状態に於かれたり。

【世界大戰に於ける我が國の軍事行動を略述せよ】

世界大戦に於ける我が國の軍事行動

- 1 支那に於ける獨逸租借地なる膠州灣を占領す(一九一四年十一月)。
- 2 英國海軍と協力し、太平洋に残留せし獨逸軍艦を追撃し、且つ我が國は赤道以北の獨逸領の諸島を占領す。
- 3 我が艦隊は地中海に出動し、獨逸の潜航艇を攻撃して航海の安全に努む。
- 4 シベリヤに出兵してチエフコ・スロヴァキヤ軍を救援して過激派を討伐す。

最も重要な問題

- 一 世界大戦の遠因と近因を説明せよ(13 福島商7 専檢・15 京工)……………(六三〇頁二行)
- 二 世界大戦亂の原因及び經過(9 美術)……………(六三〇頁二行)
- 三 世界大戦交戦諸國の戦争参加の理由……………(六三三頁一〇行)
- 四 ユトランド沖の海戦……………(六四五頁五行)
- 五 米國參戰の理由……………(六四五頁一四行)
- 六 露國の革命……………(六四六頁九行)
- 七 露國ロマノフ家の滅びし次第……………(六四六頁一六行)
- 八 獨逸の革命……………(六五〇頁一四行)
- 九 世界大戦中の獨逸領土の狀況……………(六五一頁六行)
- 一〇 ジョッフル元帥(9 専檢)……………(六五二頁七行)
- 一一 レーニン……………(六五五頁一行)

媾和の提唱

第八章 世界大戦の終局 媾和會議

【巴里媾和會議】 獨逸兩國は、聯合國と休戰條約を締結するに先って、恰も獨逸兩國内の狀況及び戦線に於ての形勢不利となりしに鑑み、一九一八年十月初、米國大統領ウィルソン(Wilson)を傾はして聯合國に媾和を從憑せしが、折柄獨逸兩國共に大革命ありていづれも皇帝は退位し共和政府樹立するや、是等新政府は直に聯合國と無條件降服的條約を結びて世界大戦は終結せり(一九一八年十一月十一日)。

五大國媾和委員

英國……ロイド・ジョージ	對獨、グエルサイユ條約……………一九一九年六月
米國……ラモン・シング	對獨、サン・セルマン條約……………一九一九年九月
佛國……クレマンソー	對勃、ニューイイ條約……………一九一九年十一月
日本……西園寺公望	對匈、グエルサイユ條約……………一九二〇年六月
伊國……オルランド	對土、セーグル條約……………一九二〇年八月

○米國大統領ウィルソンも媾和會議に列せり。

媾和條約調印の順序

○條約の内容は次に列擧せり

ヴェルサイユ
條約の決議

國際聯盟とそ
の活動

茲に於て一九一九年一月、英、佛、米、日、伊の五大國を初め、白耳義以下大戰關係の二十餘國は夫々媾和委員を巴里に送りて、先づ對獨媾和條約を議定し、同年六月ヴェルサイユに於て對獨媾和條約に調印し、尋で埃太利匈牙利、勃牙利とも媾和條約を締結せり、その後一九二〇年八月土耳其の媾和條約も調印せられしが、對土條約は遂に批准に至らずして近東の形勢一變せり。

【ヴェルサイユ條約の内容】一九一九年一月十八日以來會議し、六月二十八日ヴェルサイユ宮殿鏡の間に於て聯合國相互、及び聯合國と獨逸との間に調印せられたる條約は大畧左の三部より成る。

甲 國際聯盟規約に關する件

國際聯盟 (League of Nations) は世界大戰の結果、世界永遠の平和の爲め、即ち「國際的紛争の平和的解決、戦争防止、人類共同の福祉増進」を目的として米國大統領ウィルソンが提唱し専らその成立に努めて成りしものなり、然して其の機關としては聯盟總會、聯盟理事會等を設けることとなり、將來は仲裁々判所を置きて國際紛争を判決せしめんとするなり、されば先づ世界大戰役に於ける敵國を除き、世界獨立國の大部及びカナダ、濠洲聯邦、ニュー・ジールランド、南阿聯邦等の植民地も之に加入せしが、その提唱國たる米國は却つて加入せざる爲め、折角成立せし國際聯盟も其

の効果を疑はしむるものあり。

されど理事會は常任理事を置きて常に活動を續け、戦争を未然に防ぎ、又は國際問題を解決して世界平和の爲めに盡せしこと、今に至るまで二三に止まらず、今その功績の一斑を擧ぐれば、

1 オーランド島 (Åland) 問題 大戰終了後バルト海中にあるオーランド諸島の所屬問題に就て、瑞典と芬蘭との間に紛糾をかきたたり、同島は芬蘭に近く一八〇八年以來芬蘭に屬せり、而るに其の國民は殆ど瑞典語を話し、ロシア革命に由り少からざる影響を受けし爲め屢々芬蘭より分離し、瑞典に歸屬して平和を樂しまんことを欲せり、由つて大戰終了後國民は住民投票を行ひて其の結果瑞典に屬せんとし、瑞典も亦之を諒としてその要求を容れんとせしに、芬蘭は之は國內問題にして小數民族が唯權利を要求せしに過ぎずとして住民投票の實行を拒み、茲に問題は紛糾することとなりて一時暗雲低迷せしが、國際聯盟理事會は此の間に立ちてよく折衝し、之を芬蘭に與へて平和裡に解決せり (一九二一年六月)。

2 上シレシヤ (Upper Silesia) 問題 (六六一頁参照) 上シレシヤの處分はヴェルサイユ條約に基きて住民投票の結果波蘭に割與することとなりしが、住民投票の結果は獨逸側の勝利に歸したるを以て、茲に波蘭と獨逸との間に所屬問題に就て紛争起れり、之に就て英國は獨逸を、佛國は波蘭を援助して事態頗る急なるものありしかば、國際聯盟理事會は頻りに是等諸國

の間を調停し、之を二分して夫々に割譲すること、として紛議始めて落着せり(二九)。
此の外、ヴィルナ問題、メーメル問題、希土戦後(二九)等、世界のあらゆる問題に就て研究し、國際的事業に努力し、着々その功績を示せるを以て、近時之に加入する諸國益々増加し、現今五十五ヶ國の多數に上り(一九二四年九月現在)、非聯盟國は米、露、土、獨等の七ヶ國に過ぎず、この中獨逸の聯盟加入は實現の機近きにあるものの如く、大戰に於ける敵國も亦之に加入して世界平和を促進せしめんとす。

獨逸は一九二六年三月、正式に國際聯盟加入を申込み、同九月の理事會に於てはその加入を承認したり(されどブラジル、及び西班牙は之が爲めに國際聯盟より脱退せり)。

乙 國際労働規約に関する件

國際聯盟規約中の一要件にして、ヴェルサイユ條約中に、労働者保護の爲めに國際労働規約(The Labour Convention)を設け、毎年一回國際労働會議を開くこととなり、さて勞資問題は世界平和に至大なる關係あるものなれば、公平にして且つ人道的なる規約を設けて労働者を保護する必要起りしなり。

第一回労働會議は一九一九年十月ワシントンに於て開かれ、一日の労働時間を八時間とすべき原則定められ、逐年、婦人労働、少年労働等の問題に就て討議せられ現今にては、労働時間、兒童労働禁止、被傭者の保護等に就て總じて九ヶ條の原則を決

國際労働會議

聯合國對獨逸和條約

定せり。

丙 對獨逸和條約

全文四百四十箇條より成り、(I) 土地割讓、(II) 軍費賠償、(III) 軍備制限の三要項と外に財政、經濟、労働に関する要項を含めり。

I 土地割讓

- 1 エルザス、ロートリンゲン二州を佛國に還附す。
- 2 ザール河流域の炭坑、及びその施設を以後十五年間賠償金の一部として佛國に讓與す(但し十五年後住民投票を行ひて其の所屬を決する筈)。
- 3 オイペン (Eupen)、マルメデー (Malmedy)、モルネ (Morhnet) 等境上の地を白耳義に割讓す。
- 4 ポーゼン、ヴィスツラ兩河左岸の西プロシヤの大部を波蘭に割讓す。
- 5 ダンチツヒ市を國際聯盟管理の下に獨立せる自由市とす。
- 6 東プロシヤのメーメル地方 (Memel) を五大國に拋棄す(之をリトワニヤに割讓する筈)。
- 7 丁抹との國境なるシレスウィヒ地方を人民投票によりて決すること(人民投票により大部分丁抹領となれり)。
- 8 上シレシヤ地方は人民投票を以て波蘭或は獨逸領とすること(人民投票の結果波蘭の新國を制定せられたり)。

本土

1 海外植民地に對する一切の權利を拋棄す、その地方左の如し(括弧内は委任國)、

獨領カメルン (英)	マリヤナ群島	ソロモン諸島
同 トゴランド (英)	マルシャル群島	獨領サモア諸島
同 東アフリカ (英)	カロリン群島	ビスマルク諸島
同 西南アフリカ (南阿)	パラウ群島	獨領ニューギニヤ
膠州灣租借地	ナウル島	
山東鐵道及び沿線 (日本)		

南洋洲
赤道以南は濠洲赤道以北は日本(六六八頁參照)

2 埃及、モロッコ、シヤム、シベリヤ等に於ける一切の利權を拋棄す。

II 軍費賠償

1 獨逸は軍費及び公私の損害賠償金を聯合國に支拂ふ、その金額と支拂方法は一九二一年五月一日までに聯合國の賠償委員之を決定す。

2 獨逸の船舶を以て聯合國の船舶の損害を賠償すること。

3 當分の間、石炭を英、佛、伊に供給すること。

III 軍備制限

1 徵兵制度を廢して募兵制度とし陸軍を十萬人(將卒合せて)、海軍を一萬五千人以内(將

校一千五百を含む)に制限す。

2 獨逸は陸海軍共に航空隊(潛水艇をも含む)を置くを得ず、兵器彈藥軍需品の製造を制限す。

3 獨逸はライン河岸、並に同右岸西方、五十キロメートル以内の地帯に要塞の存置又は築造をなすことを得ず。

4 バルト海沿岸の西方の大部(北緯五五度二七分一五四)にも軍備施設を禁ず。

5 キール運河を解放し、ヘリゴランド島の防備を撤廢すること。

IV 其他

1 エルベ、オーデル、ヴィスツラ、ニーメン等の諸川を國際河川とすること。

2 前皇帝及び戰爭責任者を國際高等裁判所の審問に附すること。

3 以上の外労働、經濟、財政に關する種々の規定を設けること。

【一九一九年ヴェルサイユ媾和條約に調印せし國名を問ふ】

國媾和條約調印

- British Empire
- United States of America
- France
- Italy
- Japan
- Belgium
- Bolivia
- Brazil
- Cuba
- Greece
- Guatemala
- Ecuador
- Haiti
- Hejaz
- Honduras
- Liberia
- Nicaragua
- Panama
- Peru
- Poland
- Portugal
- Rumania
- Jugo-Slavia
- Czecho-Slovakia
- Siam
- Uruguay
- Germany

以上 27

對埃和約

埃匈國の瓦解

【サン・ジェルマン條約】(對埃和約) 一九一九年六月ヴェルサイユに於て對獨媾和條約調印せられし後、同年九月十日巴里附近のサン・ジェルマン(Saint Germain)にて埃國との媾和條約に調印を了せり、その結果舊埃太利匈牙利王國は瓦解し、領土は次の如く處分せられたり。

- 1 匈牙利は埃太利と分離し、舊埃國領の西部を領有す。
- 2 匈牙利は獨立して舊匈牙利領の大部分を領有す。
- 3 チェッコ・スロヴァキヤ國の獨立を承認す(舊埃國領の北部より東に北に亘る地方を占む)。
- 4 ユーゴスラヴィヤ國の獨立を承認し、之に舊領土のクロアチヤ、スロヴェニヤ、ボスニヤ、ヘルゼゴヴィナ等を割譲す。
- 5 舊領のガリツィヤ地方の西部を波蘭に、その東部を國際聯盟に讓る。
- 6 舊領土の東南部の一部(トランシルヴァニア地方)をルーマニヤに割譲す。
- 7 舊領土の西南部なる南部チロール(Tirol)、イストリヤ(Istria)、ダルマチヤ(Dalmacia)の一部を伊太利に讓與す、伊太利は多年熱望せしトリエツト港(Triest)を得たり。
- 8 ドナウ河(Donau)は從來鐵門以下のみ歐羅巴委員の管理下にありしを、此の度、河口に至るまでの全流を國際河川とす。
- 9 陸軍兵數を三萬に制限す。

對勃條約

對匈條約

對土條約

10 其他賠償金等、獨逸と略々類似せる種々の規約を承認せり。
 【ニューイイ條約】(對勃和約) ブルガリヤとの媾和條約は、一九一九年十一月二十七日巴里附近のニューイイ(Newilly)に於て調印せり、その影響頗る大なり。

【ヴェルサイユ條約】(對匈和約) 匈牙利との媾和條約は一九二〇年六月四日調印を了せり。

- 1 匈牙利は、クロアチヤ(Croatia)、スロヴェニヤ(Slovenia)地方をユーゴスラヴィヤに割譲す。
 - 2 トランシルヴァニア地方をルーマニヤに與ふ。
 - 3 國の北西部地方をチェッコ・スロヴァキヤに與ふ。
 - 4 兵數を總數三萬五千以内に制限す。
- 【セーヴル條約】(對土和約) 土耳其との媾和條約に就ては種々の故障を生じて遲延せしが、一九二〇年八月十日、漸く巴里附近のセーヴル(Sevres)に於て調印を了せり。

1 バルカンに於ては、コンスタンチノール附近の小地域を除き、其の他の領土を希臘に割譲す。

2 亞細亞に於ては小アジア地方の一部を残し其の他の土領を次の如く處分す。

(イ) ヘチヤズ王国(Hittites)及びアルメニヤの獨立を承認す。

(ロ) クルヂスタン(Kurdistan)の自治を許す。

(ハ) スミルナ地方(Smyrna)に特別政體を許し、その附近及び島嶼を希臘に拋棄し、五ヶ年後に人民投票にて所屬を決す(近年土耳其はスミルナ地方を希臘より回復せり)。

(ニ) シリヤ、パレスチナ、メソポタミヤ地方は聯合國の委任統治地となすこと。

シ リ ヤ……………佛國へ委任

パ レ ス チ ナ……………英國へ委任

メ ソ ポ タ ミ ヤ……………英國へ委任

(ホ) パレスチナにユヂヤ人を以て組織する王國を建設することを承認す。

(ヘ) ロードス島(Rhodes)及びその附近を伊太利に與ふ。

3 ダーダネルス、ボスフォラスの兩海峡、及びマルモラ海沿岸一帯を軍事的國際管理の下に置き、軍備的施設を禁じ爾今各國一切の船舶に自由通航を許す。

4 バグダード鐵道(アナトリア鐵道)を聯合國に讓渡す(該鐵道は英米佛の共同經營となれり)。

5 以上の外軍備制限、賠償金、其の他種々の規約を承認せり。

此の條約に由りて土耳其は歐羅巴に於て殆ど其の領土を失ひ、首府コンスタンチノールさへ米國に委任せられんとし、その存在を危まれしも、僅に回教徒の同情を得て之を撤回せしめ唯兵備を制限するに止め、サルタン(Sultan)を列國監視の下に君臨せしむることとせり、かくて二十世紀當初より「瀕死の病人」たりし土耳其は殆どその斷末魔に近づきたるの觀ありき。

蓋し此のセーヴル條約は土耳其に對して餘りに苛酷に過ぎたりしかば、その後土耳其に革命起り、所謂近東問題(大凡二頁参照)を惹起し、ケマル・パシヤの活躍となれり。

【人民投票】(Plebiscite) 人民投票とは住民投票の意にして又庶民投票と云ふ、即ち或る土地の住民が其の所屬を決する場合に、一般住民の投票に由りて自決することを云ふ、世界大戰の結果、獨逸本國の領土を處分する場合に各國が高壓手段を以て分奪することを避けてその土地の住民の意志を尊重し、人民投票によりて自決せられたり、例へば獨逸と丁抹との國境に位するシレスウイヒ地方が、人民投票によりて大部分丁抹領となりし如く、又ザール炭田地域が一九二〇年より十五ヶ年後に於て人民投票を行ひてその所屬を決するが如し。

【民族自決主義】 世界大戰中より、米國大統領ウィルソンは民族自決主義を唱へつゝありき、その目的とする所は「從來大國の勢力の下に壓服せられ、又は自ら獨立し能はざりし小

民族自決主義の意義

民族をして、その不自然なる服従より脱し、以て獨立を得せしむる」にあり、大戰の結果埃太利匈牙利帝國瓦解し、或は露西亞の革命に伴ひて幾多の小民族は各地に自立し多くの新興國を
見たり(六七三頁参照)

【國際河川】(International River Waterway) 國際河川とは世界各國船艦の自由に通航し得べき河川及び水路にして國際委員之を管理す、例せば、歐羅巴に於てライン河、ダニューグ河は從來より國際河川に屬せしも、大戰の結果更に其の通航區域を延長せられたり(ダニューグ河は從來は鐵門より下流のみに限りしを、その上流にまで延長せられたり)又舊獨逸の河川中、エルベ河、オーデル河、グイスツラ河、ニーメン河等も亦國際河川に編入せられ、キール運河も同じく開放せられたり。

委任統治地

【委任統治地】(Mandatory) 世界大戰の結果本國より分離せし領土或は植民地等にて、未だ獨力にて自立し能はざるものあり、故に是等の土地の統治權を先進國に委任してその住民の福祉を増進することとせり、かゝる土地を委任統治地と稱す。
今、大戰後平和會議に由りて決定せられし委任統治地及びその統治國左の如し。

委任統治地		委任統治國	
アジヤ	シリヤ及びリバン	佛	佛
メソポタミヤ	パレスチナ	英	英
		同	同

アフリカ	トゴランド	佛、英兩國
カメルン	東部アフリカ	同
東南アフリカ	赤道以南	白耳義
赤道以北	赤道以南 <small>(但しサモア島とナウル島を除く)</small>	南阿聯邦
太平洋諸島	サモア島	日本
ナウル島		濠州
		ニュージールランド
		英 國

【ウエルソン】(Woodrow Wilson) (一八五六一—一九二四) アメリカ合衆國の政治家、且つ世界大戰當時に於ける大統領として有名なり、一八五六年ヴァージニアのスタウトン (Staunton) に生れ大學を卒へるや一法律家となりしが、幾くもなく學者生活に入り、一八九〇年以來二十年間プリンストン (Princeton) 大學教授の職にあり、一九一一年ニュージャーシー (New Jersey) の知事となり、一九一三年大統領に當選し、一九一六年再選せられて一九二〇年に及べり。

在戰中世界大戰勃發するや、彼は中立を守りて調停を試みんとせしことありしが、其の後は専ら傍觀政策を執りて國富の増進を圖りたり、やがて一九一七年二月獨逸が無制限潛水艇戰を宣言して中立國の船舶を脅迫するや、よく國論の統一を圖り、四月六日遂に米國をして參戰せしめたり、ついで巴里に媾和會議の開かるゝや自ら出馬し、雄辯宏辭を揮つて高遠の理想を説き、

佛、英、伊三國を歴訪して豫じめ諒解を求めおき、その發案に成れる國際聯盟を成立せしめ、又民族自決主義を提唱して大いに名聲を揚げたり、されど彼の提唱に依りて成立せし國際聯盟は米國上院は猛烈なる反對をなして遂に米國は之に加盟せざりき、されど彼が媾和會議の指導者としての功績は史上實に没すべからざるものなり。

「虎」

【クレマンソー】(George Benjamin Clemenceau) (一八四一—) 佛國の有名なる政治家なり、一八四一年ラ・ヴァンデー (La Vendée) の醫家に生れ、初め醫學を修めしが、一八六五年合衆國に移住して居ること六年、その間女學校にてフランス語を教へ、歸國して代議院議員となりてガンベッタ (Gambetta) を支持し、その歿後黨員はクレマンソーを授けたり、議政壇上に於ける彼の峻嚴なる論難攻撃は歴代内閣を震擢せしめ内閣破壊者の綽名を得たり、一九〇六年より一九〇九年まで首相となり、一九一七年再び首相となるや、排獨排英の主義により、鐵石の如き意志を以て國民を鼓舞し、聯合國と共に遂に強敵獨逸を壓服せしめたり、巴里に媾和會議開かるゝや議長に選ばれ果敢直載の態度をもつて幾多の難題を處理してその大手腕を顯し、獨逸に對しては徹底的に之を懲戒する方針を執れり、されば彼はその意志の強硬にして果敢なるより「虎」(Tiger) の綽名を得しが、戦後に於ける彼の功績や頗る大なるものありき、彼は獨逸膺懲の方針過酷なるを以て一部に反感を招き一九一九年二月十九日、コタン (Cottin) と稱する一青年の爲めに狙撃せられて重傷を蒙りしも幸にして癒え、後、大統領候補に立ちて失敗するや政界より隠退せり。

【ロイド・ジョージ】(David Lloyd George) (一八六三—) 英國の有名なる政治家にして、一八六三年マンチェスターに生る、彼は少年時代より大政治家たらんとする大抱負を抱き、殆ど獨學を以て身を起し法學を修め、辯護士となり二十七歳にして代議士となる、彼の議會に臨むや硬骨勵精にして眼中恐るゝものなく、其の應答迅速にして急所を衝き、直に衆人の認むる所となれり、一九〇五年始めて臺閣に列し貿易局總裁となり、一九〇八年出納院長となり、ついでアスキス内閣 (Asquith) の蔵相となり、世界大戰の勃發するや軍需大臣 (Minister of Munition) 陸軍大臣 (Secretary of War) の要職を経て遂に一九一六年二月聯立内閣の首相として蔵相を兼ね、機略縱横、國難に際しよく聯合國と協力して獨逸を屈服せしめたり、巴里媾和會議に臨み所謂四頭會議 (英、米、佛、伊) の一員として各種の重要問題を解決して英國の爲めに萬丈の氣を吐き利権の擁護に努め、よく大戰後歐洲整理の任に當りて敏腕を揮へり、爾來英國々運の發展に貢獻する所大にして小ピットと共に英國の戰爭宰相 (War Premier) の稱あり。

一九二二年近東問題を告ぐるや、國論其の處置に満足せざるものありし爲め遂に挂冠せり。

【オルランドー】(Victoria Emanuele Orlando) (一八六〇—) 伊太利の有名なる政治家にして一八六〇年シシリイのパレルモ (Palermo) に生る、初め學界に身を立ててモデナ、メッシナ、パレルモの諸大學の教授として憲法を講義せしことあり、一八九八年代議院議員に選ばれ、一九〇三年ジョリッッチ内閣 (Giolitti) の文部大臣たり、世界大戰起りて伊國之に参加するや、サランドン内閣 (Salandra) の一員たりしが、一九一七年秋埃軍破竹の勢を以て國の西北部に侵入す

るに當り、首相となりて難局に處し翌年遂に之を撃退せり、その後、巴里媾和會議に列してウイルソン、ロイド・ジョージ、クレマンソーと共に四頭(Big Four)の一人とし活躍し、伊太利の爲めに盡せり、然るにフィウメ問題に就てウイルソンと議合はず、佛然會議を脱して歸國し、以て世界の耳目を聳動せり。

最も重要なる問題

- 一 ヴェルサイユ條約の決議……………(六五八頁六行)
- 二 國際聯盟とその活動に就て概説せよ……………(六五八頁九行)
- 三 一九一九年ヴェルサイユ媾和條約に調印せし國名を問ふ……………(六六三頁一行)
- 四 サン・ジェルマン條約……………(六六四頁一行)
- 五 世界大戰後舊奧太利匈牙利王國は如何に處分せられしか……………(六六四頁三行)
- 六 人民投票……………(六六七頁九行)
- 七 民族自決主義の意義(18長編)……………(六六七頁一五行)
- 八 國際河川とは何か……………(六六八頁四行)
- 九 委任統治地(通信・大外語)……………(六六八頁一〇行)
- 一〇 ウイルソン(13高松商・15横商)……………(六六九頁九行)
- 一一 ロイド・ジョージ……………(六七頁一行)

第九章 大戰後の世界

【民族自決主義と新興國】 世界大戰中より米國大統領ウィルソン(Wilson)は民族自決主義を唱へ、大戰前まで大國の勢力下に屈服して自ら獨立し能はざりし小民族を、その不自然なる服従より脱して獨立を得せしむることに援助し、盛に民族の獨立運動を煽動せり、由つて恰も奧太利匈牙利帝國の瓦解、或は露國の革命に由る没落の爲め數多の小民族は各地に獨立して多くの新興國を出せり、その主なるものを擧ぐれば、(中には國本未だ確立せず將來を危まるるもの多し)

波 (Poland)	關	第十八世紀分割前の地域内に再興し、一九一九年獨立政府を樹てて共和政を布けり、
首府ワルソー (Warsaw)		舊奧匈國領内のチェツク族、スラヴ族の合同して獨立せしものにして共和政を布けり。
チエッコ・スロヴ アキヤ (Czecho-Slovakia)		舊奧領ボヘミア、モラヴィヤ、奧匈國領の北西部を含む。
首府プラハ (Prague, Ge; Prng.)		

<p>ユーゴ・スラヴ (Jugo Slavia) 舊セルビヤ、モンテネグロ兩國及びその領土、舊埃領ボスニヤ、ヘルゼゴヴィナ、クロアチヤ等を含む。 首府ベルグラード (Belgrade. Go; Belgrad.) 舊露領芬蘭地方にありしフィン人(Fin)の民族自決主義に由りて大戦中獨立せしものなり、共和政を布く。 舊露領フィンランド地方なり首府ヘルシンクフォールス(Helsingfors) 露國より民族自決主義に由りて、フィン人の分離獨立せしものにして共和政を布く。 舊露領バルト海沿岸地方の北部に當る首府レヴァル(Reval)。 露國よりレット人の分離獨立せしものなり。 共和政を布く。 エストニアの南部を占む、首府リガ(Riga) 露國よりリトワニヤ人の分離獨立せしもの、共和政。 リトワニヤ (Lithuania) ラトヴィヤの南部を占む、首府コブノ(Kovno) 舊獨領ダンチツヒは獨立して自由市を建設せり。 丹チツヒ (Danzig)</p>	<p>エストニア (Estonia) 舊露領エストニアの南部を占む、首府リガ(Riga) 露國よりリトワニヤ人の分離獨立せしもの、共和政。 リトワニヤ (Lithuania) ラトヴィヤの南部を占む、首府コブノ(Kovno) 舊獨領ダンチツヒは獨立して自由市を建設せり。 丹チツヒ (Danzig)</p>	<p>ラトヴィヤ (Latvia) 共和政を布く。 エストニアの南部を占む、首府リガ(Riga) 露國よりリトワニヤ人の分離獨立せしもの、共和政。 リトワニヤ (Lithuania) ラトヴィヤの南部を占む、首府コブノ(Kovno) 舊獨領ダンチツヒは獨立して自由市を建設せり。 丹チツヒ (Danzig)</p>	<p>アイスランド (Iceland) 舊丁抹領のアイスランド島は獨立して、丁抹王を君主に戴く。</p>
--	---	--	---

【大戦後解決せられたる諸問題】

I 英佛の關係 大戦終局後、英佛兩國は根本に於て其の對獨方針を異にせり、即ち
 一 英國は獨逸が悉く其の植民地を失ひ、國力頓に衰へ世界政策上恐るゝに足らざるに至りしを以て、寧ろ獨逸をして相當國力を復興せしめ、又一には自國商品の販路を開かんと

<p>アイスランド (Iceland) 舊丁抹領のアイスランド島は獨立して、丁抹王を君主に戴く。</p>	<p>イラク (Iraq) メソポタミヤ地方に於て、英國の委任統治の下に獨立國として戦時中に起れり、王政を布く。 ヘルジャズ (Hejaz) 従来アラビヤ半島西岸に偏在せしが、北部に勢力伸びて獨立し英國の保護下にあり。</p>	<p>アルメニヤ (Armenia) 舊露領コーカサスの一部と、舊トルコ領小アジアの一部と合して獨立す。</p>	<p>ジョージヤ (Georgia) 舊露領コーカサスの一部に獨立す。</p>	<p>アゼルバイジャ (Azerbaijan) 舊露領コーカサスの一部に獨立す。</p>
---	--	---	--	---

波蘭獨立問題

する野心よりその国力の回復を授けんとする主義を有したりき。

2 佛國は獨逸に對する多年の怨禁じ難く、又獨逸の復興と復讐とを怖るゝこと甚しき爲め現状の儘にて飽くまで之を抑壓せんとせり。

3 かく兩國の主義は、根本に於て相異せる爲め、大戰後に於ける幾多未解決の問題は、益々紛糾して屢々英佛協商の危機を傳へ、歐洲の情勢は久しく混沌とし延いて世界の不安を誘起せり、今此の兩國の反目が關係せし諸問題を述べん。

II 露國と波蘭との問題

1 波蘭はヴェルサイユ條約に由りて、十八世紀中に分割(第二回、第三回の分割)せられし領土の殆んど總てを回復し得たるも、常に第一回分割(七二)前の國境に復活してなるべくその東境に進出せんとせし爲め、巴里媾和會議當時より露國と衝突せり。

2 されば一九二〇年三月波蘭は不意に勞農露國に對し攻撃に出て、戦端を開き、破竹の勢を以て南路に侵入してその目的は達せらるべく見えしが、やがて勞農軍の逆襲に遭ひ波蘭軍は却つて敗退し一時其の首府ワルソー(Warsaw)も危殆に類せり。

3 此の時豫て獨逸を牽制する爲めに波蘭を授け、又、露國共産主義の西漸を防がんとせる佛國は、波蘭に將校を送りてその軍隊を指揮せしめし爲め波蘭軍は再び勢を得、大舉して勞農軍を攻めしより、遂に同八月には勞農軍は潰えたり、(此の戦に於て波蘭軍は勝に乗じてリトワニヤ(Lithuania)に入り、その首府ヴィルナ(Vilna)を占領せし爲め、

上シレシヤ問題

之より兩國の間には確執を生ずるに至れり。

茲に於て露波兩國は一九二〇年十月リガ(Riga)に於て左の條約の下に媾和せり。

(a) 波蘭の獨立を承認すること。

(b) 償金二千萬ルーブルを波蘭に與ふること。

(c) ペラノヴィッチ(Pannowitschi)、ピンスク(Pinsk)、ロフノ(Rowno)を經る線より以西を波蘭に割讓すること。

III 獨逸と波蘭の問題(上シレシヤ問題)

1 媾和條約に従つて獨逸より波蘭に割讓すべき地方の中(六六一)上シレシヤ(Upper Silesia)の處分はヴェルサイユ條約實行上、賠償金の問題と共に最も困難の問題なりき。

2 元來上シレシヤの割讓に就ては、民族自決主義に由り豫じめ住民投票に由ることとなりをりし爲め、その住民投票を一九二一年三月舉行し、其の結果波蘭は唯その一部のプレッツ、リブニッツ兩地方に勝利を得たるのみにして、その大部分は獨逸側の勝利に歸せり。

3 然るに此の地方は炭田頗る豊富なる爲め、波蘭は飽くまでプレッツを中心とせる炭田地方を欲し、獨逸は上シレシヤ全土を保有せんと望みありたり。

4 之に就て英國は獨逸に同情し、佛國は波蘭を授けて互に譲らざりし爲め、一時英、佛協商の維持も危まれ再び歐洲に戦亂が勃發するかとの虞さへ抱くものありしが、國際聯盟

フィウメ問題

理事會は此の間に處してよく調停に努め、その裁決に由りて一九二一年十月獨波兩國の間に左の如き條件を以て問題を落着せしめたり。

1 プレツス地方の炭田を含む東部地方を波蘭に與ふること。

2 その他に残れる全地方を獨逸に割讓すること。

IV 伊太利とユーゴ・スラヴィヤとの問題(フィウメ問題)

1 伊太利は戰勝の結果、北伊地方に領土を得て參戰當初の目的を略々達することを得し(六六四頁参照)、猶ほ他の大目的を有せり、それはアドリヤ海(Adria)の完全なる制海權を得ることにして、當時ユーゴ・スラヴィヤに屬せる有力なる根據地たるフィウメ(Fiume)を占領せん野心ありき。

2 フィウメは

(a) 元來伊太利人が多く居住せること。

(b) 一九一五年大戦役勃發の當初、英、佛、露、三國の單獨不媾和を決議せしロンドン會議の際、此の地は伊太利參戰の報酬として必ず之を伊太利に讓與すべし。

との默契ありしより、伊太利は以上の二理由を以てユーゴ・スラヴィヤにその割讓を要求せり。

3 されどフィウメは、ユーゴ・スラヴィヤに於ても、クロアチヤに於ける最も必要なる海口なるを以て、右は必ずユーゴ・スラヴィヤの所領なるべきを主張して譲らざりき。

ラッパロ條約

4 然るに列強の間に於てはフィウメを伊太利に與ふるよりも之を自由市として存置し、その代償として伊太利にはアドリヤ海中の諸島を與へ、ダルマチヤをユーゴ・スラヴィヤに與ふる方至當ならんと説くものあり、時局は一時收拾すべき方策を知らざるまでに紛糾せり。

5 此の時伊太利の文豪ガブリエル・ダヌンツィオ(Gabriele D'Annunzio)は、突如一九一九年九月手兵を率ひてフィウメを占領せり、然るにフィウメ市民は大いに此の舉に憤慨し、ロンドン密約の實施に反対し、問題は益々紛糾せり。

6 されば英、佛兩國は頗りに兩者の間に斡旋する所あり、一九二〇年十一月ラッパロ(Rapallo)に條約を締結して事落着せり。

(1) フィウメを獨立國として伊太利と境を接せしむ。

(2) 其の他クワロネロ灣(Quaronero)内、及びアドリヤ海中の主なる島嶼を伊太利に割讓す、

茲に於てフィウメは一時獨立自由國となりしが、一九二四年一月遂に伊太利に歸屬することとなれり。

以上は英、佛兩國が最も親しく關係せし主なる問題を列舉せしものにして、英、佛兩國の立脚點の相違より、一時その問題をして一層紛糾擴大せしめたる事ありしを知るべし。

【華盛頓會議】(會議開催の理由) 四ヶ年半に亘りし世界大戦中、列國は國力を傾倒して奮闘せし爲め、その大戦終局後の諸國は戦勝戦敗の如何に係らず、經濟上に窮迫せしことは前後にその例なく、國民は租税の過重に苦しみたり、而もその中に於て米國は戦時中より依然繼續的に海軍の大擴張を計畫し、爲めに、英國、日本等の諸國も亦自ら海軍其の他の軍備を擴張せざるべからざるに至れり。されば國民は國力の恢復と軍備の擴張とに二重三重の苦痛を嘗め、その苦しみに堪えず、遂に軍備縮少の輿論は先づ英米の兩國より起れり。

茲に於て米國大統領ハーディング(Harding)は、一は國民の爲め、一は世界平和の爲め、軍備の縮少は最も緊要の大事なりとなし、英、日、佛、伊の四大國に諮り、一九二一年十一月軍備縮少會議をワシントンに開き、同時に支那、和蘭、白耳義等の諸國をも招請して太平洋問題、極東問題に就ても論議し、左の如き協定を締結せり。

華盛頓會議の決議

- A 海軍に関する協定(五大國の十ヶ年軍備休止案)
 - 1 海軍主力艦の噸数は、五(英)、五(米)、三(日)、二(佛)、二(伊)の比率を以て標準とし締約國は之を遵守すること。(實際噸数は次頁に表とせり)
 - 2 五國は以後十ヶ年間此の比率に従ひその殘餘の軍艦は必ず之を廢棄すること。
- B 太平洋に関する協定

米國の排日法案

四國協約(日英同盟廢棄)

五大國主力艦の比率

- 1 從來締結せられたりし日英同盟を廢棄し、新に日、英、米、佛の四國協約を締結す。
- 2 四國協約の目的は「太平洋上に於ける、夫々の國に屬する領地に就ての各自の權利を尊重す」るにあり。
- 3 太平洋上に於ける島嶼の軍備を制限す。
- O 極東に関する規定
 - 1 支那に関する九國條約(極東條約)締結せられ、締約國は支那の獨立保全、自主權の尊重を約せり。
 - 2 日本は支那に青島(戰時占領)を還附し、英國は威海衛を、佛國は廣州灣を各、還附すべきことを聲明せり。
 - 3 その他、支那の鐵道、軍事、關稅の改訂、外國郵便局廢止、治外法權等に就て決議せられたり。
- D 其の他
 - 1 潜水艦に関する條項、
 - 2 毒瓦斯に関する條項(使用禁止)

【主力艦比率】

英	五八〇	四五〇噸
米	五〇〇	六五〇噸
日	三〇一	三二〇噸
佛	二二一	一七〇噸
伊	一八二	八〇〇噸

かくて世界平和の曙光は認められたる觀ありしも、米國は一九二四年五月、日本の抗議をも顧みず排日的移民法案を可決し、平和の光に一抹の暗雲を擲てり。

第十章 最近の諸問題 (上)

【近東問題】(土耳其共和政の確立)

1 大戦後、土耳其が聯合國とセーヴル條約を締結する前、サン・レモに於てその講和條件の手交せられたる時、その中に「スミルナに特別政體を許しその主權を希臘に委託する」の一條ありしが、之は土耳其の軍事上經濟上に影響する所頗る大にして土耳其の主權を冒瀆するものなれば、國民等しく之を憤慨し、大いに反對するに至れり。

2 「土耳其は事實上滅びたり」と云へる歐洲諸國の言は眞に此の土耳其を評せる至言なりき。

3 されど此の講和條件を論議せる頃より、聯合國の壓迫を憤ると共に、又一には斯の如き條件に盲從せんとする現政府を弾劾し、怪傑ケマル・パシヤ(Mustapha Kemal Pasha)は皇帝政府を無視し、國民黨を卒ひて別にアンゴラ(Angora)に政府を立てて聯合國に反抗せり(一九二〇年四月)。

4 希土戰役(一九二〇)此の内争あるに乗じ希臘は兵を小アジアに出してケマル・パシヤの軍を破りし爲め、遂に土耳其皇帝政府は一九二〇年八月セーヴルに講和せり(一九二〇年八月)。

ケマル・パシヤの憤起

希土戰役 (一九二〇—二一)

蓋し聯合國は此の條約に由りて土耳其領内に於ける異民族の分離を認め、土耳其の領域を縮少し、軍事上、財政上に自主權を侵害し同國をして殆んど聯合國の共同管理の下に置かんとせしものにして、其の條件は頗る苛酷なるものなりき。

5 さればケマル・パシヤは飽くまで此の批准を妨げて戰爭を繼續し、爾後約二ヶ年に亘つて勝敗あり、殊にケマル・パシヤは暫く勞農露國政府と通じて希臘軍に當れり。

6 此の間、希臘に於ては國王アレクサンドル(Alexander)死し(一九二〇年十月)先王コンスタンチン復位して保守黨勢力を得たり、然るにコンスタンチンは大戦中、佛國に不利を計りしことありしを以て佛國は之を怨みたるも、伊太利も亦希臘の發展を妬めるより、兩國は提携して土耳其の爲めにセーヴル條約の改訂を聯合國に迫り、又希臘に讓歩を強要せり。

7 されど希臘は英國の援助を得アンゴラ政府を屈服せんと、同年夏小アジアに出兵して希土兩軍の間に衝突を見たるが、ケマル・パシヤの軍優勢にしてスミルナを占領し、希臘軍を小アジアより追ひ、猶も進んで聯合軍の守備せる中立(海峽)地帯に侵入せんとせり。

8 聯合國大いに驚き、英、佛、伊の三國はその調停に立ち、先づ兩國をして休戦せ

スミルナ占領

ローザンヌ條約

しめ(十月)、列國は近東會議をローザンヌ(Lausanne)に開けり、會議に於ては初め土耳其の要求過大にしてその態度傲岸、若しその要求を容れざれば再戦をも辭せざる氣勢を示せしが、熱心なる列國の調停に由り、一九二三年七月希土兩國は對等の地位に於て漸く條約を締結し、之に調印せり。

- (1) 土耳其はセーブル條約に由りて失はんとせし東トラキヤを回復すること。
 - (2) 希臘の管理に歸せんとせしスミルナ地方を復歸すること。
 - (3) 聯合國をして海峡地方より撤兵せしむること。
 - (4) 従來列國の保有せし一切の點に關する治外法權を完全に撤廢せしむること。
- 但し、土耳其人種以外の民族住居の地方、即ちヘチヤズ、アルメニヤ、シリヤ等はセーブル條約に従つて獨立を承認す。

茲に於て土耳其は多年の意志を貫き、外國人が幾百年間此の國に於て享有せし傳統的の特權は一掃せられ、眞の獨立國として列強に伍することなれり。

其の後皇帝ムハメッド六世退位するや(一九二二)、ケマル・パシャ選ばれて大統領となり、ここに土耳其共和國(Turkey Republic)樹立せられ、アンゴラを首府とせり。

【ケマル・パシャ】(Mustapha Kemal Pasha) (一八七八) 土耳其共和國第一回の大統領(一九二二)にして世界大戦後に出でし英傑なり、一九〇九年頃青年土耳其黨(Young Turkey)に加入して革

土耳其共和國成立

【經濟復興問題】

命運動に従事せしが、世界大戦役起るや一將校として出征せり、其の後土耳其は敗戦の結果、其の領土の大部を失ひ種々の制限を受けて殆んど衰亡の状態に陥り聯合國の強迫にも屈服の外なかりき、此の時彼は驟然立つて聯合國との條約に反対し、又皇帝政府を弾劾し、國民黨を率ひて小アジアのアンゴラに政府を樹てたり、かくて彼は希臘軍と戦ひスミルナを奪還して希臘軍を小アジアより撃退せしかば、聯合國は遂に近東會議をローザンヌに開きて希土兩國間に講和せしめたり。之に由りて土耳其は希臘より、東部スレーズ、スミルナ地方を回復し、其の他土耳其の爲めに有利なる條約結ばれたり、やがて一九二二年皇帝ムハメッド六世退位するや、一九二三年十月政體を共和制とし、彼は第一回大統領に選ばれたり。

1 歐洲の國際經濟は世界大戦に由りて攪亂せられたり、殊に大戰前農業を以て歐洲の經濟界を饒はしめたる露國と、歐洲全般に亘つて商工業を以て殊に密接の關係ありし獨逸とが、最も甚しき打撃を蒙りてその復興は遅々として涉らず、爲めに歐洲の經濟界は硬直して勞動問題、失業問題起り、同盟罷業は露國、英國等を始め各地に頻發し、最も悲觀すべき状態にありき。

2 英國宰相ロイド・ジョージ(Lloyd George)は、歐洲經濟の復興が斯の如く遅々たるは、蓋し歐洲國際經濟に最も密接の關係ある獨、露兩國が、戦後經濟復興に與ら

ジェノア會議
(一九二三)

ハーグ會議
(一九二三)

ざるに由る所多き爲めなりとし、是等兩國を誘致して復舊の手段をめぐらさんとせり。

3 一九二二年一月、ロイド・ジョージの招致に應じ、英、佛、伊の首腦者は佛國のカンネ(Cannes)に集りて豫備會議を開き、同四月ジェノア(Genoa)に列國、及び戦後始めて來會を許せし獨逸、及び露國(總て三十四ヶ國)を招きて大いに經濟復興に就て論議せり。

4 ジェノア會議には、獨逸より外相ラーテナウ(Rathenau)、露國よりは外相チチーリン(Chicherin)之に参加せしが、露國と列強との債權問題に就て、露國は更に二十億圓の新借款を列強に要求し、その新借款を條件として諸列強の債權を承認することを固守せしより、會議は停頓に停頓を重ね、同五月失敗裡に閉會せり。

5 尋で同年六月ジェノア會議に於ける未解決案たる露國の債權問題を中心として、獨逸の復興に關する會議はハーグ(Hague)に開かれしが、此の時も亦露國側より、列強政府は露國に幾何の信用金額を供給し得るや、又政府が之を供給し得ずして私人がその衝に當る時、その政府は之に保障を與ふるやの二問題に就て再び會議の停頓を見て、遂に何等得る所なくして終れり。

6 以後經濟復興問題に就ては、國際聯盟が主となり、埃、匈、アルバニヤ等の諸國の復興に努力援助して着々その功をあげつゝあり。

【獨逸賠償問題】

1 獨逸はヴェルサイユ講和條約中にある如く、賠償金額及びその支拂方法は、後日(一九二二年五月一日迄)賠償委員會をして決定せしむることとせり。

2 一九二〇年四月、日、英、佛、伊、白の代表者はサン・レモ(San Remo)に賠償に對する第一回最高會議を開き、同七月スバ(Spa)に於ける會議に於て賠償金の分配率を定め、一九二一年五月に至り。

- (1) 賠償總金額を一三二〇億金貨マルクと決定す。
- (2) 右は三十七ヶ年内に全部を支拂ふ、但しその中、一二〇億金貨マルクは一九二一年七月一日までに、三八〇億金貨マルクは同年十一月一日までに支拂ひ、残額は獨逸經濟力復興に至るまで猶豫して隨時支拂ふ。

ことを申し渡し、獨逸は之を受諾せり。

3 然るに其の後獨逸の「マルク」の價值慘落し、獨逸の經濟界混亂せし爲め、獨逸は賠償金の支拂猶豫を請ふこと數回に達せり。

4 此の支拂猶豫の請願に對し、英國は常に獨逸に同情してその要求を容れ、獨逸に

サン・レモ會議
(一九二〇)
スバ會議

佛國のルール
占領

五ヶ年の猶豫を與へんことを佛國に提案せしも、佛國は獨逸の爲めに蒙れる損害甚大にして、戦後荒廢地の復舊、國債負債償却等の爲めに多額の資金を必要とすることを理由として（佛國は獨逸の復興を甚しく恐れたることも一理由なり）斷然英國の提案を拒絶せり。

5 かくて佛國は獨逸に賠償金の即時支拂を要求し、遂に英、伊兩國の反對ありしに係らず、一九二三年一月、佛、白兩軍はルール（Ruhr）地方に進出し、獨逸主要の炭坑地を占領せり。

6 然るに恰も一九二四年六月、佛國に政變あり、過激なるボアンカレー内閣（Poincaré）倒れ、社會黨のエリオ内閣（Elio）立つや、獨逸強壓方針も緩和せられ、且つ英、米諸國とも諒解成りし爲め、同年八月、英國は列國を倫敦に招集して賠償案に就て慎重研究せし結果、賠償委員會の第一専門委員長、米人ドーズ將軍（Dodge）に由つて始めて適當なる成案を得て、さしも紛糾せし難問題も一九二四年八月三十日、獨逸の受諾に由りて解決せり。

ドーズ案

7 ドーズ案の概要を示せば、
A 本案を採用せらるゝその年を第一年とし、第一年一〇億金貨マルク、第二年一二億二千萬金貨マルク、第三年一二億金貨マルク、第四年一七億五千萬金貨マルクを支拂ふ。

B 第五年以後は毎年二五億金貨マルク宛を支拂ふ。

O 賠償總金額を定めず、毎年獨逸の富力増進表を作成し、その富力にして此の定額を負擔する上に、猶ほ増進を見る時はそれにつれて賠償額を加ふ。

D 佛白兩國はルール地方より一ヶ年以内に撤兵す。

8 今や佛白兩國は既にルール地方より撤兵し、賠償問題は全く解決し、歐洲經濟界復興の曙光始めて現はれたり。

最も重要な問題

- 一 世界大戦後の新興國を列舉せよ……………(六七三頁八行)
- 二 大戦後波蘭獨立に就て露國との係争願末……………(六七六頁七行)
- 三 上シレンシャ問題の経過と歸結……………(六七七頁七行)
- 四 ファイウメ問題……………(六七八頁五行)
- 五 華盛頓會議……………(六八〇頁一行)
- 六 土耳古に共和政を布くに至りし願末……………(六八二頁二行)
- 七 ケマル・パシヤ……………(六八四頁一五行)
- 八 經濟復興に關する歐洲諸國の運動……………(六八五頁九行)
- 九 ジェノア會議……………(六八六頁三行)
- 一〇 獨逸賠償問題の経過……………(六八七頁三行)
- 一一 ドーズ案……………(六八八頁一四行)

第十一章 最近の諸問題 (下)

【英國に於ける諸問題】

I 愛蘭自治問題 英國に於て愛蘭自治問題は久しき懸案にして、一八七〇年以來、自由黨内閣は常に之を國會に提案しその承認を得んとせしも、保守黨の反對に會ひその目的を達し得ざりしが、漸く世界大戦前、此の問題は殆ど終局せんとして不幸大戦に入れり(頁六七一七)。

1 世界大戦の第二年より英國に於ては、ロイド・ジョージ (Lloyd George) を首班とせる聯立内閣其の局に當り、戦時の活躍目醒しく戦後に及びしに、恰も一九一六年春愛蘭に於ては新愛蘭主義者はダブリン (Dublin) に暴動を起して愛蘭共和國の成立を宣言せり、此の爲め愛蘭には騷擾起り、多数の人命は失はれ漸く英本國の軍隊の爲めに鎮壓せられたり。

2 その後愛蘭に於ては、愛蘭の獨立を要望せるシン・フェイン黨 (Sinn Féin) 勢力を得、一九一七年一月再び愛蘭共和國の建設を宣言して大統領を選挙し愛蘭國會を開けり。「シン・フェイン黨」一九〇五年頃より運動をつづけ、當初より新愛蘭樹立の目的を以て立てる一派なり。

3 茲に於てロイド・ジョージは一九二〇年二月、新愛蘭自治法案を英國國會に提出し、

愛蘭共和國設立運動

北部愛蘭

労働黨の優勢

多少の修正ありしも之を可決せしめたり(頁十二)。

4 されど猶ほ、愛蘭に於ては、此の自治案に満足せず、物情騒然として依然暗殺暴行頻發せしかば、英國政府は直に軍を派して之を鎮壓し、可決せられたる法案に基きて愛蘭を自由國とし加奈陀と同じく自治を許せり(一九二二年十二月)。

5 愛蘭の北部アルスター地方 (Ulster) にはスコットランド人多く居住せるが、彼等は愛蘭の政治下に從屬するを欲せず、屢々愛蘭人と戦ひしが、遂に一九二二年愛蘭議會より分離し、特別の政府を作り、北部愛蘭として英蘭の直轄地となれり。

6 北部愛蘭に編入せらるゝ地區は、アントリム (Antrim)・アーマー (Armagh)・ダウン (Down)・フェルマナッ (Fermanagh)・ロンドンケリー (Londonderry)・ナローク (Tyrone) の六州と、ベルファスト (Belfast) とロンドンデリー (Londonderry) の二選挙區なり。

II 政變(労働黨の發展)

1 一九二二年、近東問題は發展し、希土兩國の戦へる時(一九二〇年)首相ロイド・ジョージは希臘を援けて土耳其を壓迫するの政策を執りつゝありしが、不幸希臘の敗北に終りし爲め(頁六八三)ロイド・ジョージは責を負ひて辭職し、十一月聯立内閣茲に仆れ保守黨のボナー・ロー内閣之に代れり。

2 此の頃より英國には労働黨漸く勢力を得、選挙毎に議員の數を増しつゝありしが、一

九二三年十一月の總選舉に於ては労働黨所屬議員は約二百名に達し、保守、自由兩黨と鼎立するに至れり。

3 かくて新議會は翌一九二四年一月開かれしが、保守黨ボールドウィン(Baldwin)内閣(ボナー・ローは病氣の爲め一九二三年五月辭職し、ボールドウィンその後を繼ぐ)の保護貿易政策に對し、自由、労働兩黨共に反對し、内閣不信任案を可決せしに由り、ボールドウィンは辭職せり。

4 茲に於て労働黨の領袖マク・ドナルド(MacDonald)は英國最初の労働黨内閣を組織し(一九二四年一月)英國の政黨史に一新紀元を作れり。

5 労働黨の内閣は、施政の最初に、他の列強に率先して露國勞農政府を承認し、又佛國のエリオ首相と相結んで極めて社會的に國際事件の解決に成功せり。

6 されど労働黨内閣は一九二四年十一月失脚し、再び保守黨ボールドウィン新内閣を組織して舊時の政治に復歸せしも、此の労働黨が發展せしことと、一時的にもせよ政權を掌握せしこととは英國の政治史に一大變革を齎らせしものなり。

III スーダン問題

1 英國は一九〇四年の英佛協商に由りて埃及に於ける勢力を承認せられ、一九一四年世界大戰役起り、埃及の君長が土耳其に去りし爲め、英國は新にフーサイン(Fusseini)を王とし、埃及を以て英國の保護國とする旨を聲明せり。

英國と埃及

埃及の獨立

2 一九一七年フーサイン逝き、ファッド一世(Fuad)即位せしが、翌年末より埃及國民黨主唱者となり王に迫りて獨立恢復の運動をつゞけし爲め、遂に一九二二年三月、英國は埃及人の熱心なる要求を容るゝこととなり、英國は埃及を立憲王政を執る獨立主權國たることを承認す一と宣言せり、茲に於て埃及は始めて獨立王國となり、ファッド一世を第一代の國王とせり。

3 但し此の英國の埃及獨立承認に就ては、在埃及外國人の生命利益を保護する責任と、且つスーダンの地位とを規定する條約を英國との間に調印する事を附帶條件としたり。之に由つて見るに、英國は埃及の獨立を承認すると雖、英國の埃及に於ける特殊的地位は放棄せざりしなり。

4 されど獨立熱漸く旺にして民主的なる埃及人は、英國の是等の要求に應ぜず、一九二四年九月には却つて埃及より陳情委員を英國に派し、埃及に對する英國の監督、軍隊其の他所謂埃及の獨立を制限する凡ての處置を徹廢することを要求せり、されど英國が此の要求に應ぜざりしことは勿論なり。

5 されば埃及人の英國を怨む事甚しく、兩國の關係は甚しく惡化し、遂に一九二四年十一月英國のスーダン總督は首府カイロ(Cairo)に於て埃及愛國者の爲めに暗殺せられたり。

6 英國は此の機を逸せず、スーダンに根本的解決を與へんとし、先づ頑強なる態度を以て

社会主義ソ
ヴェエト共和
國聯邦

賠償金を要求し、此の事件に就ては恐らく埃及政府も關係あるを以てその責任を負ふべしと主張し、其の他二三の要求を提出せり、之に由つて當時の埃及ザグルール・バシヤ内閣は遂に仆れ、ジワル・バシヤその後を繼げり。

7 新内閣は激昂せる民論を抑へて英國と交渉をなし、一九二四年十二月、英國の要求を全部容認して、茲に所謂スーダン問題は解決せり。

8 されど、此の埃及の犠牲は餘りに大にして、埃及人の獨立の熱望は依然として盛んなるのみならず、英國の政治的利害と調和せざるより見れば、之を以てスーダンを繞る英、埃間に葛藤を絶ちたりとは云ふを得ざるべし、幸にして一九二五年に入りて埃及には國內政治上の紛争絶えざるを以て、英國に對する問題は一時的に沈靜せるの状態にあるのみなり。

【勞農露國の確立】

1 一九一七年の三月革命に由りてロシア帝國は仆れ、政權はレーニン (Lenin) トロツキー (Trotsky) 等の過激派に歸し共產主義を行ひて社會組織を一變し、共和政を布きて四個の共和國に分れしが、一九二二年十二月、全ロシアの大小諸邦を合同して社會主義ソヴェエト共和國聯邦 (Union of Soviet Socialist Republics) を作り (俗に勞農露國と云ふ)。

勞農露國の機

レーニン
グラ
ード

2 勞農露國の最高機關はソヴェエト大會にして、大會閉會中は中央執行委員會主權を握り、行政權は中央執行委員會の任命せる國民委員會 (内閣) にあり、其の第一回議長となりしはレーニンにして君主の如き實權を有せしも、レーニンの一九二四年一月逝去するや、カリニン (Kalinin) 續てリュコフ (Rykov) その後をつぎて今日に及べり。

3 此の間露西亞は大いに共產主義を鼓吹し、レーニンの持論に基きて、土地國有は勿論、婦人國有、兒童國有を斷行し極端なる共產主義を行ひしが、事志に反するもの漸く多く、さすがレーニンも、彼が逝去する時「共產は失敗せり」と嘆じたり、されど彼が混亂せる露西亞を整頓し、分離せる諸共和國を合同して一大聯邦を作り、行政教育等總ての内治施設、貧民の救護産業の獎勵等に盡す所多く、兎に角政治上經濟上に今日の露西亞にまで恢復せしめし功績たるや決して僅少ならざりしなり、されば國民はレーニンを神の如く尊敬し、彼が逝去するや慈父を慕ふ子女の如く其の死を悲しみ、レーニンの名を記念する爲め、一九二四年三月首都ペトログラードをレーニングラード (Leningrad) と改稱せり。

4 露西亞が斯の如く經濟上政治上に於て復興し、國家としての安定を得るや、列強は夫々正式承認を與へ (未だ米國の如く承認せざる國もあり) 通商國交等は大戰前の舊に復しつゝあり。

5 露國は又、最近蒙古に勢力を延ばして蒙古共和國となし、其の勢力を附植し、外蒙古に於ける特殊地位を得、將來或は露國の一地方となるべしと豫想せらる。
 (六九八頁参照)

6 現今の露西亞は前述の如く、その名稱を社會主義ソヴィエト共和國聯邦 (Union of Soviet Socialist Republics = U.S.S.R.) と改む。

露西亞 (Russia) 社會主義聯邦ソヴィエト共和國 (R.S.F.S.R.)

ウクライナ (Ukraine) 社會主義ソヴィエト共和國 (U.S.S.R.)

白露 (White Russia) 社會主義ソヴィエト共和國 (W.R.S.S.R.)

後高加索 (Transcaucasian) 社會主義聯邦ソヴィエト共和國 (T.S.F.S.R.)

の四國が一九二二年十二月、合同して出來せし國家なり、然るを一九二四年九月に至り、更に

トルクメニスタン (Turkoman) 社會主義ソヴィエト共和國 (Turkoman S.S.R.)

ウズベク (Uzbek) 社會主義ソヴィエト共和國 (Uzbek S.S.R.)

の二共和國組織せられて聯邦に加入せし爲め、今や同聯邦は六個の社會主義ソヴィエト共和國を根幹とし數多の自治共和國を包含するに至り、國力益々充實するに至れり。

【日露國交の恢復】

1 一九一七年十一月成立せし、レーニンを首長とする露西亞過激派政府は、帝政時代に成立せし外國との債權の不承認を聲明し、聯合國との關係斷絶せしを以て、我が國はシベリヤに出兵し、彼我の關係疎隔せり。

2 一九二〇年三月、ニコライエフスク (Nicolajevsk) に於て、露兵の爲に日本人虐殺せられ、五月末までに其の數七百人に達せり、由つて我が國は四月ニコリスク (Nicolisk) ハバロフスク (Khabarovsk) 兩市を占領し、又樺太にも出兵して北緯五十度以北の地を保障占領せり。

3 かくて我が國は露國にその賠償を求め、善後策を講ぜんとせしに、露國は罪を回避して我が國の要求に應ぜざりしかば、彼我の關係愈々疎隔せしが、露國の國情安定に近づくや、極東に於て兩國が相對抗する事の不便を察し、一九二一年頃より兩國の間に親善の氣運漸く動き、國交回復の兆見えたり。

4 即ち日露兩國は、

一九二一年 (大正十年) 八月 (一翌年四月) …………… 大連會議

一九二二年 (大正十一年) 九月 …………… 長春會議

一九二三年 (大正十二年) 一月 (一七月) …………… 東京會議

と、回を重ねて國交恢復の具體的解決を得んと、兩國の使節は共に努力をおしまざりし

ニコライエフ
スクの虐殺

が、常に樺太の利権問題、樺太の日本兵撤退問題、ニコライエフスキの邦人虐殺弔慰問題、共産主義宣傳問題等の幾多の難關横はり、不幸にして毎回決裂に終れり。

5 然るに東京會議の延長と見做すべき北京會議が、一九二四年(大正十三年)二月我が芳澤(謙吉)公使と露國代表カラハン(Karahan)の會見に端を發し、會議は途中度々停頓し或は決裂に瀕せしも、兩使節の折衝宜しきを得、遂に一九二五年一月二十日、恰もレーニンの一年忌に當りて日露協定始めて成り、茲に兩使節は調印を了し、同二月批准を交換し日露の國交は始めて恢復せり。

5 かくて我が國は、露國に於て石油、石炭に關し、森林伐採權に關し、及び其の他に就ての利權を得日露貿易は益々活況を呈し、日本は露國に由りて將來異常の進展をなす動力を興へられ、影響するところ將に大なるべきものあらんとす。

【蒙古共和國と露國】

1 勞農露國が歐洲と東洋とに對する政策には自ら異なるものあり、即ち歐洲の文明諸國に對しては直に共産主義の普及に努力せるに對し、東洋諸國に對しては主義の普及を第二とし、政治的勢力の扶植を第一義とせり。

2 露國は東洋に於て、勿論支那方面にもその勢力を伸展しつゝあれども、中に於て特に蒙古とは特殊の關係を有せり。即ち、

(1) 蒙古人は常に露國に對して敬意を拂ひ、蒙古王公が清國の封冊を受くるに係らず露國皇帝を白王として尊崇せり。

(2) 支那が蒙古に植民を獎勵するや、露國は成吉思汗の軍隊にその全土を蹂躪せられたる舊時を思ひ、露國の安全の爲めに支那の勢力を蒙古より驅逐して國防の安全を得んとせり。

(3) 蒙古は不毛の地なりと雖猶ほ牧畜に適し、又砂金等の産出あるを以て經濟上より露國は之を得んとす。

3 かくて露國は蒙古に勢力を伸展せんとする上に、蒙古自身に於ても、從來支那が多數の移民を送りて蒙古人の生活を脅かすこと大なりしを以て、一九〇六年頃より蒙古より支那人を驅逐し蒙古人を以て蒙古を治めんとする運動漸く盛となり、遂に露西亞の後援を得て獨立を宣言せり(二九)、此の獨立は當時日露間に默契ありし爲め、露國としては全蒙獨立とする能はず、外蒙古に限りて自治を許し、その報酬として各種の權利利益を得たり。

4 一九二一年以來露國の勢力は具體的に外蒙古に延び、活佛(ゲゲン)を擁して新政府を組織せしめ、明らかに獨立を宣明して蒙古共和國となし、露西亞第三インターナショナルの宣傳の下に蒙古は今や日に赤化せられ、露國の勢力は牢固と

して抜くべからざるに至れり、露國は將來此の外蒙古を翼として、内蒙古をも併せてその保護下に置かんとするに至るべく、現に一九二三年には呼倫貝爾ホロンベールにも自治を許して支那の承認を得んとせり。

5 かくて露國は蒙古に勢力を伸展し、東支鐵道に沿ひて東進し、赤化の運動は益々盛んに、蒙古が總て將來ソヴィエトの一共和國に化すると同時に、北滿の野に進展するは必ず空論には非るべし、少くとも最近發表せられたる蒙古共和國憲法なるものを見るに勞農露國の憲法と全然其の精神を一にせり。

【レーニン】(Lenin)(一八七〇—一九二四)六五五・六九四頁を参照すべし。

【安全保障問題】(ロカルノ條約の締結)(一九二五年)

I 聯合國と獨逸對立時代

1 世界大戰後、聯合國殊に佛國の獨逸を恐るる事は蓋し輕少ならざりき、即ち佛國より獨逸を見れば之れ數十年來の仇敵にして、アルサス、ローレン兩州の割取に就ては傳統的に爭奪を行ひつゝありしを、世界大戰に由つて飽くまで之を膺懲し、遂に戰勝の勢を以てア、ロ兩州を獨逸より奪ひて佛國年來の希望を達せしなり。

2 されど元來獨逸人民は好戰の國民と譏はれ、萬苦不撓の精神を有し、血に燃ゆる熱血の民なるを以て、佛國は獨逸が將來復興の曉には、必ず國を擧げての復興と、ア、ロ兩州の恢復の爲めに佛國に攻め入るべきを虞れ、此の際、獨逸をして再び起つ能はざらしむるまでに之を挫き以て復仇の恐怖より免れんことを希へり、蓋し世界大戰後の賠償問題に於て見る如く(頁參照)、英國が先づ獨逸の國力を復興せしめて賠償を得んとせるに對し、佛國は飽くまで根本的に、而も急激に之を得んとせしが如き、英國と事毎に其の態度を異にせしは此の理由に由れるなり。

3 然して佛國が獨逸を敬遠し、之に對抗せん爲めには大戰直後より常に列強と契合してその位置の安定を保たんとせり。即ち、

- (1) 一九一九年 英、佛及び英、米(之は米國にて批准せられた)間に佛國保障條約を締結す。
- (2) 一九二〇年 佛、自間に軍事協定成る。
- (3) 一九二一年 佛、波(波蘭)間に政治協定成る。
- (4) 一九二四年 佛、チエッコ・スロヴァキヤ間に同盟條約成る。

是等は何れも佛國が活躍して列強に親しみ、以て獨逸の復仇に對抗せんとせしものなり。

平和議定書

4 かくて佛國の自衛策は絶えず行はれつゝありしが、世界列強の間には確定的の平和を熱望するもの漸く多く、又此の佛國の執れる態度に就ても考慮するものあるに至り、遂に大戰後成立せし國際聯盟に於ては、是等平和の爲めの具體的解決をなさんとして一九二四年九月第五回聯盟總會に於て平和議定書を作成せり、此の議定書は不幸翌年の理事會に於て英國に由つて破棄同様のものとせられたり。

5 平和議定書が英國の爲めに破棄せられし事が^{一九二五年}却つて動機となり、平和に對して一の光明を認むるに至れり、即ち獨逸は一九二五年二月佛國に對して保障を提議して平和の意志あることを表明し、佛國及び白耳義は國境の現状維持を條件として之に應ずべき事を答へ、茲に英、佛、獨、白四國の法律専門家の倫敦會議となり^{九月}愈、安全保障會議を開催することとなれり。

II ロカルノ(Locarno)條約決定

1 英、佛、獨、白四國の法律専門家の倫敦會議の結果、關係諸國(英、佛、獨、白、伊、波、チッコ)の外相は瑞西のロカルノに會議し^(十月五日より同十六日まで)、茲に成案を得て同十九日是等列國の委員は假調印を了し、同十二月一日倫敦に於て正式の調印式を舉行せり。

ロカルノ條約の内容

2 ロカルノ條約に定められたる保障内容、

- a 獨、英、佛、白、伊五國間の條約、(所謂、戰禍の増幅たるライン(Rhine)地の協定にしてロカルノ條約の根本義なり)
 - b 獨佛、獨波、獨チ、獨波間の仲裁を判條約、(紛争の起りし時は國際司法裁判所か、又はハーグの仲裁を判所に委任することを約す)
 - c 佛波、佛チ間の協定、(ロカルノ條約違反の場合に國際聯盟規約第十六條に由りて援助する規定なり)
- 以上 (a)一議定書 (b)四仲裁條約 (c)二協定より成れり。

3 ロカルノ條約は、條約議定書の一項に發表せる如く「各國民をして戦争の災禍を免れしむる方法を共同の合意に由りて之を講じ、且つ、右諸國間に生ずる事あるべき一切の紛争を平和的に處理する方策を設く……」るものにして、中歐諸國が互に理解融合して諸國互にその國境を侵さず、又、ライン武装解除地帯(世界大戰後ライン河畔に設けられし武装を許さざる地帯)に於ける軍事行動を禁ずる規定に遵ふことを確實にせしものなり。

III ロカルノ條約の効果

- 1 ロカルノ條約は國際聯盟規約を補充するものにして、決して國際聯盟加入の諸國の權利義務に何等の影響を與へず。
- 2 七條約(詳しくは一議定書、四條約、二協定)の組み合わせは夫々相違すれど、是等諸條約は互に關聯するものなり。

されば若し或る一國が故意に戦を起す場合は、其の對手國は國際聯盟に訴へ出て聯盟にて規約違反を承認せし時は、他の諸條約國は直に對手國を援助すべきものなり。

3 要するに條約の根本意義は、決して他國を攻撃又は侵入せず、而して又如何なる場合も戦争に訴へざることなり。

IV ロカルノ條約の影響

1 此の條約は歐洲諸國間のみにて締結せしものにして、之れ米國のモンロー主義に對して、歐洲のモンロー主義とも云ふを得べく、全く米國を歐洲の外に置けり。

2 此の條約は獨逸の國際聯盟の加入を以て功果あるものと規定せらるゝを以て、獨逸は先づ同年十一月此の條約を批准し、一九二六年(大正十五年)九月國際聯盟に加入しロカルノ條約は歐洲平和の具體的事實となれり。

3 獨逸西部の獨、佛國境(アルサス、ローレン兩州地方)は、歴史的に獨、佛兩國の繫争地にして一に戰禍の坩堝と稱せられし地なり、然るに今や此の地方を保障し、又常に問題の惹き起され易き獨白兩國々境(オイペン、マルメヂー等の地方)も現状維持を保障せられ、茲にヴェルサイユ條約(一九一九)以來に規定せられ

ながら破毀せられ易き危險の最も多き國境の總てが解決せられしを以て、歐洲一般の平和も期して待つべきものとなれり。

4 此の意味より見る時はロカルノ條約はヴェルサイユ條約を完全ならしめ、又國際聯盟の偉力を増大せしめたるものにして、此の點より云へばヴェルサイユ條約以上有意義のものなりと云ふべし。

36 陸士

31 東女高師

附録 其の一 〔試験によく出る〕 総合的問題と解答

歴史に於ては、近來承い時代、廣い範圍に亘つた史實を纏めた所謂総合的問題を出す傾向がある、此の種類の問題は勿論その梗概を書けばよいのであるが、その梗概といふのが、なか／＼むつかしいのである。殊に部分的の名辭や史實のみに没頭してゐては甚だ困難を感ずるのである、それで本書に於ては、試験によく出る総合的問題を此處に集めて述べることにした。

上古史

一〔アッシリヤ滅亡後その屬内に興りし國名と其の位置〕(二一頁八行参照)

新バビロニヤ……………アッシリヤの東南部を占め、メソポタミヤ、シリヤ地方を云ふ。

メヂヤ……………その東部を占め、今の波斯の西部アルメニヤを云ふ。

リヂヤ……………その北西部を占め、今の小アジア半島の西部を云ふ。

エジプト……………その西南部を占め、今の埃及の地なり。

二〔リクルグスの憲法〕

往古スバルタに行はれし極端なる國家主義に基ける武斷的なる貴族政治(三六頁五行)と、教育

33 一高

制度(三七頁二行)を云ふ、(詳細は各その頁に就て見るべし)。

三〔前四八〇年に起りし事件〕

(a) テルモビレーの戦 (b) サラミスの海戦

4 東高脚

四〔リサンドル(Lysander)〕 スバルタの將軍なり、ペロポネスス戦役の後期に出で、アテネの海軍を歴倒せん爲め軍資を波斯より得て海軍を擴張し、自ら提督となりて前四〇五年敵の海軍をエゴス・ポタミに粉碎し、尋て海陸兩道よりアテネを包圍し、デルス同盟を解散せしめスバルタの覇權を確立せり。

9 神宮皇

五〔希臘諸國の興起〕

希臘は初より小邦分立せしが、その中半島の南にありしスバルタ人は極端なる國家主義を採りて強國となり、紀元前七世紀の末には既に覇權をペロポネスス半島の全部に振ひ、尙進みてコリント地峽以北にもその勢力を伸展せしめんとせり、然るに紀元前五世紀の初に至り波斯の來寇ありて希臘植民地を征服するや、豫てコリント地峽の北にその位置を占め貴族政治(後に共和政治)を行ひて臣民にも適當なる權利義務を與へ、民衆本位の政治を行ひて國力を發展しつゝありしアテネ人が、よく之を防ぎて大功ありしより、戰後アテネの國運勃興し、デルス同盟を率ひて希臘の覇權を握り、ペリクレス時代に至りては文化の最高潮に達せり。

蓋しアテネとスバルタとは希臘諸邦の雄にして、アテネは海軍を以て、スバルタは陸軍を以て夫々著はれしが、アテネが漸く専恣の行動あるに至り遂にスバルタはアテネと覇を争ふに

35 東高脚

六〔ポンペイウスの真蹟〕

ポンペイウスは羅馬共和政末期に出でし將軍なり(前106)、スラの死するやその後を承けて閥族黨の首領となり力を外征に盡せり、即ち

- 1、西班牙にありしマリウスの殘黨を平げ、
- 2、闘技者(Gladiator)の亂を鎮定し、
- 3、地中海の海賊を討滅し、
- 4、尋てポンツス王ミトリダテスが再び起りて小亞細亞の羅馬領を侵略せしを以て、彼は命を受けバルチャと同盟し之を討ちてその國を奪ひ(前61)。

3 長商

設問

5、更にシリヤを滅ぼして屬州とせり。
かくては彼は功勞拔群にして恩賞を兵士に約して凱旋するや、元老院は却つて彼の名聲高きを嫉み、ポンペイウスの執りし行動を承認せざりき、されば彼は大いに怒り閩族黨を脱してケーザルの率ゆる民黨に加入し、クラッスと第一回三頭政治を組織するに至れり(前六)。
かくて元老院の勢力を壓倒し政府の實權は三頭の掌中に歸せしが、その後三頭は夫々職掌を分かちケーザルはガリヤ太守に、クラッスはシリヤ太守に、ポンペイウスは西班牙太守となりて各その政權を分つこととなれり、由つて前五九年クラッスは小亞細亞に赴きてバルチャを攻めしも不幸陣中に歿し、ケーザルは同年ガリヤに進み大功を樹てて威名頓に揚れり、されどポンペイウスは任地西班牙に赴かず獨り羅馬にありて權を恣にせしのみならず、ケーザルの威名を嫉み元老院と結托してケーザルの職を解かんとせり、此の時ケーザルはガリヤにありて之を知り、直に兵を收めて還りポンペイウスを羅馬に攻めしかば、ポンペイウスは希臘に走り、此處に兵を集めて前四八年ファルサルにケーザルと戦ひしも大敗し、再び埃及に免れしが不幸にして刺客の爲めに埃及に殺されたり(前四)。

セ「ルビコン」

伊太利北部のアドリヤ海に注ぐ小流なり、ユリウス・ケーザルがガリヤに偉功を樹つるや、ポンペイウスは之を嫉み元老院と結托してその職を解かんとせり、ケーザル此の由をガリヤにありて聞きしかば、直に兵を率ひて羅馬に歸らんとしてルビコン河畔に至れり、然るに羅馬の國

8 東高師

法には政府の命に服せずして兵を率ひ此の河を渡る者はその罪謀叛に當るを以て、ケーザルは暫し此處に躊躇する所ありしが、終に意を決し「骰子は投げられたり」と叫び、兵を率ひて河を渡り羅馬に突進せり、ポンペイウス驚きて希臘に走り羅馬の主權はケーザルに歸せり、時に前四九年なり。(一〇六頁、骰子は投げられたりの項参照)

ヘ「ガリヤ及びブリタニヤに對し羅馬人の爲したる事柄」

(1) 伊太利の北部に住せしガリヤの一族は、其の勢盛にして前四世紀の初期羅馬に侵入し、市街を焼き拂ひ掠奪を恣にして羅馬は甚大なる損害を被りしが、中に於ても羅馬の古記録等の島有に歸したるもの多かりしは最も惜しむべき所なり(前三)、されば羅馬は多額の償金を出してガリヤ人に撤退を求めたり。

されど其の後羅馬人は専ら此の侵寇を防ぎ、遂に前三四九年には大いに之を擊攘して以來、羅馬は常に優勢を持せしが、その後ユリウス・ケーザルの時代に至り、彼はガリヤ太守として第一回三頭政治を組織せし翌年(前五)ガリヤに赴任し、前後八年間、現今の佛、白兩國地方に散在せしガリヤ人を征服し、以て羅馬人の威權を示せり。

(2) ブリタニヤは、同じくケーザルがガリヤ太守として赴任せし時、現今の佛、白兩國地方を平定し、それより海峡を越えてブリタニヤ島(今の英國)に渡りてブリトン人を討伐し、南部地方を従へたり。

(3) かくの如くして服屬せし地方には、ケーザルは必ず羅馬の文明を輸入してその風俗に従は

しめ、以て羅馬人の威權を示し、無類の蠻人に西歐文化を傳へたり、蓋し西歐文明傳播に貢獻する所少からざりき。

(4) 其の後帝政時代に入り、チツス帝の時、その將アグリコラ(Caercola)も亦ブリタニヤを征伐せり。(上古第十卷参照)

九〔羅馬の共和政治時代より帝政時代に遷りし事情〕

羅馬が前二世紀中頃までに地中海沿岸諸國を征服して世界的大國家となるや、諸地方の貢賦輸送して奢侈の風起り、中等社會亡びて貧富の懸隔甚しく、グラックス兄弟の改革も成らざりき、加之領土の擴張せし爲め在來の市府的政治組織にては之を統治すること甚だ困難なるを以て、マリウスとスラの二人は夫々政治上の大變革をなさんとして獨裁政治の端を開き、尋てケイザル出づるやポンペイウスとクラッススを誘ひて前六四年第一回三頭政治を創めて元老院を壓へ、その後又ポンペイウスを倒して終身總統となり文武の大權を一身に集めたり、然るに前四四年ケイザルの害に遭ふや養子オクタヴィヤヌスはアントニウス、レピダスと共に第二回三頭政治を行ひ、その後レピダス、アントニウスを倒して自ら天下を一統し、アウグスツスの尊號を得て統領、元老院議長、宗教長官等の要職を兼ねて文武の大權は盡くその掌中に歸するに至れり、時に前三一年なり、されどケイザルの覆轍に鑑みて帝號をとらず力めて共和政治の形式を存したり、されどその實帝政と異らず專制となりしかば之より以後を帝政時代と稱し共和政治亡べり。(一一一頁羅馬共和政の末路参照)

10〔コンスタンチノーブル〕

- (1) もとビザンチウム(Byzantium)と稱し黒海の入口ボスフォラス海峡の歐洲側に位し、歐亞兩大陸を制する緊要の地にして、前六六七年希臘の植民地として樹てられ永く黒海北岸より産する穀物を置きし所なり。
- (2) 羅馬皇帝コンスタンチヌス大帝三二三年都を此處に奠め、宏壯なる王宮、浴場、競技場等を造りて外觀の美を整え、人民を奨めて此處に轉住せしめて市の繁榮策を講じ、三三〇年を以て此處に遷都し、名もコンスタンチノーブルと改めたり。その後三九五年以後は東羅馬帝國の首都となれり。
- (3) ヤゴテサラセン人起りその勢ひ歐亞兩洲に振ふや、八世紀の初コンスタンチノーブルに迫りて之を圍むこと七年に及び東羅馬帝國を脅かせしが、東羅馬皇帝レオ三世よく之を防ぎて退くことを得たり。
- (4) 其の後十三世紀の初、第四回十字軍の爲めに陥落せしも、幾くもなく又東羅馬の手に歸せり。
- (5) かくて東羅馬帝國の國勢次第に衰へて土耳其の爲めに包圍せられ、一旦之を退けしも再び三四五三年その包圍に會ひて陥落せしが以來土耳其の首都となれり。
- (6) 土耳其衰ふるや、露國は常に此の地に據らんとして屢々戦端を開きしも、列國の妨害に遭ひて成らず以て今日に及べり。

二【羅馬政體の沿革】(Constantinople)

- (1) 羅馬はロムルス王を第一王として(七五〇年建国とす)以後選挙王政なりき。(前七五〇—前五〇九)。
- (2) 前五〇九年共和政となり(前五〇九—前六〇)、毎年二人の統領^{コンスル}を選挙して行政に當らしめたり、されど初は貴族のみ政權を有せし爲め庶民との軋轢止まざりしより、後には二人の中一人を庶民よりも選出し、總て政治上に於ては庶民も貴族と同權を得ることとなれり。
- (3) 前六〇年ケーザルが第一回三頭政治を組織し實權ケーザルの手に歸するや、名は共和政なりしも實には帝政と同じきものありき、間もなくケーザルは殺害せられ、前四三年アントニウス第二回三頭政治を組織し、幾くもなく天下はその一人なるオクタヴィヤヌスに統一せらるるや、彼はアウグスツスの稱號を得て(前二七)政治を行ひ、力めて共和政治の外形を存せしもその實帝政となれり。
- (4) アウグスツスが羅馬統一以後を帝政時代と云ふ、その後羅馬は東西羅馬帝國に兩分せられ(三九五)、西羅馬帝國は四七六年、東羅馬帝國は一四五三年滅亡に至るまで帝政を續けたり。

三【羅馬の屬地統治法】

共和政時代には地方に總督^{プロレトア}(Praetor)を置き、叛亂多き地方には前統領^{プロコンスル}(Proconsul)を置いて統治せしめ、その下にプブリカニ(Publician)と稱する徵稅官ありて租稅を徵收せしが、帝政時

- 代に至りては各々代官を遣して治めしめたり。コンスタンチヌス帝の時全國を四道十四州百十七縣に分ち道に總督、州に長官、縣に知事^{プレトア}を置いて各管内の事務を分掌せしめたり。
- 二【アウグスツス治世中第一の事件】
帝政の確立なり(一一四頁参照)

中古史

四【西羅馬帝國滅亡の原因】(一四三頁参照)

西羅馬帝國衰亡の大原因は武力の衰弱にあり、即ち西羅馬帝國は武力の強盛に依りて興隆し武力の衰弱によりて衰亡せしなり、然して此の武力を衰弱せしめたる理由左の如し。

- 1 中流社會の滅亡 抑も羅馬の興りしは實に恆産ある質朴強健なる農民の力に由りしものなるが、國家の膨脹するに従ひ彼等は經濟上の壓迫を受けて次第に消滅し、遂に國家を維持する中堅を失ふに至りしなり。
- 2 奢侈の弊風 富の増加は羅馬人を浮華とし、懶惰とし、生産の發達は止まり、人口は人爲的にも自然的に増加せず、又兵役を嫌ふ風行はれし爲め兵士は蠻民を雇傭せざるべからざるのみならず、而も是等傭兵の跋扈は甚しくなれり。
- 3 斯の如くして次第に衰弱せし羅馬は、恰も西羅馬皇帝ヴァレンチヌス三世^(四五—四五)が、フン族の侵入を防ぐに殊勳ありし宰相アエチウスを殺害せしに乘じ、ヴァンダル王ガイセリック

は羅馬に侵入し之を撃ちて歸國せり、かく西羅馬の國威全く衰へてその實権はゲルマニヤ傭兵の手に歸し、皇帝の廢立さへその手に委ねることとなりしが、四七六年に至り、ゲルマニヤ傭兵隊長オドアケルは急に幼帝ロムルスを廢して伊太利を統治するに至り、西羅馬帝國は滅亡せり(四七六)。

45 神商

三〔サラセンの文化が歐洲に浸透せる状況を述べよ〕

- 1 ゲルマン族の遷徙後、希臘羅馬の文化地に墜ちて西歐基督教國の暗黒時代に入れる時、サラセン人起りて大帝國を建て、盛に希臘羅馬の文學及び學術を研究して化學、數學、星學、地理學、醫學等に於て、その創見にかゝるもの少からず。
- 2 イスラム教がその偶像を排斥するや、東羅馬帝國も亦之に倣ひて偶像破壊令を出し、茲に基督教會の東西に分裂するの端を發せり。
- 3 サラセンの蹄形穹窿はゴシック式建築に影響せり。
- 4 十字軍以後東西の交通起りしより、西歐人はサラセン人に學ぶこと多く、算用數字を始め化學、醫學等の術語も亦サラセンより來れり(一五五)。

41 五高

六〔羅馬法皇〕(一五七頁參照) 羅馬正教(Roman Catholic)の首長を羅馬法皇(Pope)と稱す。

三一 法皇の起源 キリスト教がコンスタンチヌ大帝の時羅馬帝國に公許せらるゝや(三一)帝國内には五教會起りて事務を分掌せしが(一五七)就中羅馬教會には俊傑の大長老を出し、又羅馬は聖ペートル及びパウルの遺跡なるを以て各大長老はその傳統と稱して勢力を得たり、中

にも六世紀末に出でし羅馬教會の大長老グレゴリー一世は、俊傑にして學徳共に高く、且つ熱心に布教し、ゲルマニヤ人を始め改宗する者甚だ多く、又地方には支教會を設けてその功績甚だ顯著なり、されば羅馬帝國滅亡後次第に勢力を得、その威權羅馬帝國外にも及びしが、世人は彼にパパスの尊稱を贈れり、此のパパス即ち「父」こそ法皇(Pope)の始なり。

II 法皇の歴史

- (1) 八世紀末に至り羅馬教會は希臘皇帝の羈絆より脱して獨立し、七五五年フランク王ピピンより中部伊太利に法皇領を得て漸くその勢を増し、又フランク王チャールヌ大帝(カロロ大帝)以下歴代の皇帝に帝冠を授け、使徒ペートルの後繼者及び基督教の代表者と稱し、政治上にも干渉して漸次政教兩權を握れり。
- (2) 十一世紀に至り、法皇グレゴリー七世出でし頃には法皇は帝王に號令するに至り、その命に抗せし獨逸王ヘンリー四世、及び英王ジョンを破門屈伏せしめたるは有名なる事實なり。
- (3) 十三世紀に至り、法皇インノセント三世(Innocent) (一一九八—一二一六) 出でて法皇權の極盛時代に達せり、當時法皇は帝王の上に立ちて政教兩權を握り、恰も歐洲の統率者たる概ありき。
- (4) 宗教改革時代以後漸次法皇權衰へ、十九世紀に至り法皇領を全く失ひ、現今の羅馬法皇は伊太利羅馬市に住し、唯歐洲舊教の首長たるに過ぎざるに至れり。

二七「アーヘン(Aachen)」

獨逸語にてはアーヘンと云ひ、佛蘭西語にてはエー・ラ・シャペル (Aix-la-Chapelle) と云ふ、國ライン河流域の一都市なり、歴史上の出来事左の如し。

- (1) フランク王ピピンの子チャールス大帝が、八〇〇年、羅馬法皇より西羅馬皇帝の帝冠を受けて此處に都し、一旦中絶せし西羅馬帝國を再興せり、チャールス大帝の墳墓あり。
- (2) 一六六八年、ここに「アーヘン」條約を締結し、フランス王ルイ十四世は三國同盟と和し西班牙に於ける侵地を還して西班牙領ネーデルラント戦役を終れり。
- (3) 一七四八年「アーヘン和議」を結び、奧太利繼承戦役の終局を結べり。

二八「獨逸、佛蘭西、伊太利の起源」 一六五頁に詳説す。

24 海機
37 海經

二九「古來英利吉への入寇」

- 1 英蘭には古來ケルト族のブリトン人住せしが前五四、五五年の二回、ユリウス・ケイザルはブリタニヤ島(英國)に渡りてブリトン人を征伐してその南部を征服し、爾來羅馬の文化輸入せられたり。
- 2 五世紀の頃ゲルマニヤ族の一派なるアングロ族、サクソン族、ユート族等は、バルト海岸地方より海を渡りてブリタニヤ島に侵入し、その南部を征服しブリトン人を西に追ふてアングロサクソンの七王國を建てたり。
- 3 九世紀末より丁抹のノルマン人(デーン人)の侵入始まり以後屢々侵寇せしが、一〇一六年

6 陸士

三〇「神聖羅馬帝國の成立とその滅亡」

- 1 成立 獨逸王オットー一世(九三六年即位)雄略あり、内には諸侯の叛亂を鎮定し、その領土を削りて王領を擴め一族を要地に分封して王權の基礎を強固にし、外には波蘭、四フランク、ボヘミア(ボジヤ)、丁抹等を討ちて大いに國威を輝かし、又法皇を援けて北伊太利のロンバルディア地方を平定し、その功績顯著なりしかば、羅馬法皇は九六二年王を羅馬に招じて神聖羅馬皇帝の冠を授け伊太利王を兼ねしめたり。茲に於て神聖羅馬帝國は成立し王を世にオットー大帝と稱す。
- 2 滅亡 以來神聖羅馬皇帝の帝冠は代々獨逸國王の保持する所となりしが、その後帝位は奧太利王家に歸して帝權次第に衰へしが、十九世紀の初、ナポレオン・ボナパルト佛國皇帝となり屢々王軍を撃ちて帝領を割取し、南獨諸邦のライン同盟を組織してナポレオンの保護を受け實權ナポレオンに歸せしかば一八〇六年、奧國皇帝フランシス二世は神聖羅馬帝國を解散するに及び神聖羅馬帝國は名實共に亡べり、國の在ること九六二年より一八〇六年まで約八

東高師

三〔十二・三世紀に於ける羅馬法皇の威權〕

百五十年なり。

十一世紀後半に法皇グレゴリー七世出でしが、剛毅の性質は單に法權のみを以て満足する能はず、更に俗權をも得法皇權を皇帝權の上に置き以て天下に號令せんとし、恰も神聖羅馬皇帝なる獨逸王ヘンリー四世と争ひ王をして謝罪せしめしより法皇の威權大いに振ひたり、それより獨逸、伊の兩國に於ては法皇黨、皇帝黨の抗争ありしも法權は遂に帝權を壓倒し、法皇インノセント三世(二二九八)の時代は全く法權の全盛時代にしてその力はよく大陸の諸帝王を左右し、英王ジョンをも屈せしめて臣下の禮を執らしめたり。彼の聖地恢復を目的とする十字軍(二〇五九)は實に法皇ウルバン二世の首唱に由りしものなるが、西歐諸國が續々と参加し、二百年の長年月に亘りて悉く屈する所なかりしは蓋し法皇權の盛大を裏書する證左なりと云ふべし。

三〔歐洲中世の暗黒時代は如何にして起り如何にして終りしか〕

1 西歐羅馬にては四世紀の末期ゲルマニヤ民族の侵入して西羅馬帝國亡びしより、希臘羅馬の文明は彼等の馬蹄に蹂躪せられて光彩を失ひ、人智全く蒙昧となり、宗教萬能の勢成り殺伐迷信の風盛に行はれて綱紀全く紊亂し、謂ゆる「暗黒時代」を現出せり、此の間に於て文學を知り、種々の社會事業を行ひ、此の將に消えんとする文明の命脈維持したるは何れも基督教の僧侶にして、實に文明史上に於ける大恩人たりき。

41 海兵

36 東高師・37 東商

三〔イェルサレム〕

2 さて其の後九世紀に至りて、チャールス大帝出で大いに學問を奨励し、學校を起せしよりスコラ派の哲學起り、キリスト教の教義を説くに希臘哲學を以てせり、十字軍以後東西の交通起りて人智開發し、基督教の束縛を離れて自由に古學を研究する風伊太利に起り、東羅馬帝國の滅亡前後希臘の學者は古書を抱いて伊太利に難を避くる者多く、人道派の學者起りて獨逸、佛、英に及び、専ら文化を復興せしより一時衰頹せし歐洲の文化は再び其の芽を萌し來れり、之を文藝復興(Renaissance)と云ひ、茲に暗黒時代は終りを告げたり。

三〔フレデリック二世〕

シリヤのパレスチナにあり、ヘブライ王ダヴィド始めて此處に都す、猶太教の聖地にして又基督教の墳墓あり、歐洲各國人の巡禮する者多し、特に中世基督教の勢力強き爲め巡禮陸績として相踵ぎしが、その後セルヂュック土耳其人は此の地を占領して巡禮者に迫害を加ふるに及び、西歐諸國人は憤激して一〇九五年聖地回復の爲め十字軍を起し、以來約二百年に亘りて七回の遠征を見たるが、その間一旦之を回復せしことあれど、竟にその功虛しくして終れり。クリミア戦役も亦此の聖地管理權の争奪問題より、露國と土佛英の間に起りしなり。

1 獨逸皇帝フレデリック二世は伊太利に於て専ら帝權の伸張に努め、多く伊太利に居りて學問技藝を奨励してナポリに大學を起せり、又一二二八年第五回十字軍を興し、獨逸、佛、伊の武士を率ひて海路親征し、一時イェルサレムの聖地を回復してその王位を兼ねたり、晩年、法

機33 一高・42海

設問

皇及びロンバルディアと争ふや獨逸國內に紛亂起りて新王を擁立せり。
 2 普魯西王フレデリック二世(大王)三五〇、三六一頁に詳説せり。
 三「一四五三年に起りし事件」
 1 土耳其はコンスタンチノールを陥れし爲め東羅馬帝國滅亡せし年なり。
 2 又此の年英佛兩國の和なり、百年戦役終れり。
 三「オスマン土耳其の勃興とその發展の経路」(二二二頁参照)
 オスマン土耳其はもと裏海の東方に住みしが、蒙古族に逐はれて小亞細亞のアルメニヤに移り、セルジュック土耳其に隸屬せしが、十四世紀の初に當りオスマン(Osman)酋長となるや四隣を征しアンゴラに自立してサルタンと稱せり、之れ今の土耳其の起源なり。
 その後ウルカンは小亞細亞の東羅馬領全部を征服し始めてイェニチェリ兵を組織せり。
 その後ムラッド一世は歐洲に侵入してアドリアノールを取りて之を首都とし國勢揚れり。
 その後バジャシッド一世はバルカン半島の諸國を併せ、彼に敵對せし匈牙利王シギスモンドの率ふる佛獨の騎士軍を一三九六年ニコポリに粉碎し、鋒を轉じて東羅馬帝國の首府コンスタンチノールを圍みしか、チムールの東羅馬帝國の請に應じて來援するに及び、一四〇二年之とアンゴラに戦ひて擒にせられ土耳其の勢ひ一時挫けたり。
 その後二代を経てマホメット二世に至り大舉コンスタンチノールを圍み之を陥れて此處に實都せり、之れ一四五三年なり。

2海機

45專檢

40東南船

是より土耳其の國勢愈々強盛にして、新月旗の向ふ所破砕せざるはなく、歐洲人を震懾せしめたり。

毛「活版の發明」

獨逸マインツの人グーテンベルヒに由り發明せられ、一四三八年に初めて木活字を發明し、一四五六年には更に金屬活字を發明せり。

六「ミケランジェロ」

十五世紀末、恰も文藝復興時代に出でし人にして、伊太利フロレンスの近傍に生れ、貧窮の裡に熱心に解剖學を研究せしを後代彫刻に應用せり、有名なる復活式の美術家にして、建築彫刻繪畫に長じ又詩をよくす、希臘第一の彫刻家フィヂヤスに比すべし、今その作品を擧ぐれば

1 彫刻

「パチカン宮殿のシスチナ堂の天井畫はその最たるものにして、彫刻に「ダビデ」「モーゼ」の傑作あり、其の他繪畫、詩篇にも名作あり。

2 繪畫

同じくシスチナ堂の天井畫には「天地創造より人間の歴史の始まる時代の物語」基音出現の喜悅「最後の審判」等の傑作を畫けり。

3 建築

同時代の建築家ブラマンテの歿後、彼は聖ペートル寺の建築を繼承して一五二九年之を完成せしめたり。

元「十五、六世紀に於ける航海上の歴史」(二四九頁を見よ。)

三「今より五百年前歐洲にて海軍を奨励せし人を擧げよ」(二五〇頁を見よ。)

設問

45 東商船

3 東高脚

9 東商費

附録 綜合的問題と解答

二〔葡萄牙の始めて東洋に航路を開きたる次第及び彼等の東洋に有したる主要根據地を問ふ〕

- 1 東洋に航路を開きたる次第：二四五頁の印度航路發見、アフリカ周航を書き、
- 2 東洋に於ける主要根據地：二五二頁の葡萄牙の東方航路を見よ。

三〔近古葡萄牙西班牙の植民事業に就きて〕

- 1 ポルトガルの植民地經略：二五二頁、
- 2 西班牙の植民地經略：二五三頁を見よ。

四〔新大陸並びに航路發見が歐洲に與へし影響〕

新大陸及び新航路の發見は當時の世界殊に歐洲に著るしき變動を興へたり。

- 1 從來跳梁せし傳説、迷信が打破せられて歐洲人の冒險心盛に起り、従つて彼等の智識は發達し、活動の世界も亦擴大し、新大陸の拓植新陸地の探檢等はより起れり。
- 2 交通貿易の中心が地中海より大西洋に移れり、即ち從來地中海の商權をその手に握りて繁榮せしヴェニス、ジェノア等の伊太利諸市は急に衰へ、獨逸のハンザ同盟諸市亦その影響を蒙りしに反し、西、葡の兩國勃興し、各々東西の商權を獨占してその富強は歐洲に冠たるに至れり。

五〔左の文章中縦線を引ける箇所を充填して正當なる歴史となせ〕(便宜上空所を充填せり)

四曆一四九八年葡萄牙人バスコ・ダ・ガマが始めてアフリカ洲の南端を廻りて印度に至る航路を發見してより、同國人は印度四岸のゴアを根據地として東洋各地に出入し、支那の廣東、澳門

42 神商・7長

我國の平戸なども其の交易地となりたり、然るに十七世紀に至りて、英吉利、和蘭の二國人が新に東洋貿易に従事するに至り、葡萄牙人の交易地は多く之が爲めに奪はれ、英吉利人は印度のマドラス・ボンベイ・カルカッタ三地を重要地とし、又和蘭人は瓜哇島のバタヴィヤを根據地として大に相競争せり、我國の平戸にも二國人來りて各貿易を開きしが、英吉利人は終に和蘭人の爲めに壓倒せられて退去し、以後久しく我が國に來らざりき。

近古史

六〔歐洲に於ける國力の平衡〕(Balance of Power)

一國をして他國の權利及び獨立を脅威せざらしむる爲めに、歐洲國際間の均勢を維持せんとする大主義なり、今西洋歴史上に現れたる事實を摘録すれば、

- 1 十五世紀末より十六世紀初に亘り、佛王チャールス八世及びルイ十二世が、富強を恃みて伊太利に侵入し、ミラノ及びナポリを奪はんとせし時、獨逸を始め歐洲の諸國は同盟して佛國に反抗してその志を成就せしめざりき、之を國力平衡論の起原とす(二六四頁參照)。
- 2 一六四八年のウエストファリア條約(三十年戰役)に於ては、明かに國力平衡に關する條項あり(三〇三參照)。
- 3 佛王ルイ十四世及びナポレオンに對する歐洲列國同盟も亦此の主義より出てしものなり。

45 長商

吳〔新舊兩教に對する英國チュードル朝諸王の態度〕

- 4 (三二九頁及び四二〇頁以下参照) 一八七八年の伯林會議(露土)に於ても此の主義は確認せられて利害の偏頗を戒しめたり。(五四二頁参照)
 - 5 その他最近世にありては、三國同盟對二國同盟(五四八頁参照)、獨逸對三國協商の成立(五五一頁参照) 是等はいづれもこの國力平衡主義に基かざるもの無く、之に由つて歐洲の均勢は暫く維持せられたるなり。
- 1 英南第二代ヘンリー八世の英南教會獨立(八三二頁参照)
 - 2 その子エドワード六世の新教々義及び儀式の制定(二八四頁参照)。
 - 3 その姉メリーの舊教復興(二八五頁参照)
 - 4 異母妹エリザベスの新教復興、及び無敵艦隊を破碎して歐洲を舊教徒の壓迫より救ひて英國勃興の基を開けり(二八六頁参照)

モ〔ユグノー〕

佛國の新教徒の別稱なり、十六世紀の半頃佛王フランシス一世及びヘンリー二世は政略上獨逸の新教徒を授けしも國內に於ては新教を抑壓せり、その後フランシス二世の時ギーズ公兄弟權を専らにせしかば、母后カザリンは新教徒と結びてその勢力を奪はんとし茲にユグノー戰役起れり、間もなく熾和成りしが、セント・ペーソロミューに新教を虐殺するや、之に激昂して新教徒

13 山商・15 東外語

40 長同

吳〔ナント勅令に就て〕

は再び紛亂を極めたり、その後新教の首領ブルボン家のヘンリー四世王位に即き、而も政略上舊教に改宗するや漸く内亂鎮定し、その後ナント勅令出づるに及び新教徒も信仰の自由を得たり(二九四頁参照)。

- 1 ナザール王ヘンリーはザアロア朝がヘンリー三世を以て忸れたる後を襲ひてブルボン朝を開き、ヘンリー四世と稱して王位に即けり(八五頁参照)。ヘンリー四世は從來新教徒の首領なりしを以て、舊教徒は之を喜ばず四年に亘りて紛擾を續けしかば、賢明なる王は政略上舊教に改宗して内亂を鎮定し、猶ほ新舊兩教の調和を圖らん爲め一五九八年ナント勅令を發布して、新教徒に信仰の自由を許し、又舊教徒と同等の權利を授けたり、由つて、數十年に亘りし宗教上の紛争始めて絶ち、産業は興隆し航海植民は益々發展して大いに國力は伸展せり(二九八頁参照)。

然るに王の孫ルイ十四世は、その孫フィリップを西班牙國王の繼嗣となさんと欲し、舊教信者たる西班牙人の意を迎へて一六八五年ナントの勅令を廢せり、されば新教徒にして有力なる商工業者、技師職工等約三十萬人は英蘭、獨逸、和蘭等の諸國に遁れ、爲めに國力は甚しく衰へたり(三二六頁参照)。

吳〔ジブラルタル〕

西班牙の南端にあり、ジブラルタル海峡を扼し堅牢なる要塞ありて英國に屬す。

3 専檢

- 1 七一一年サラセン帝國の將タリク (Tarik) が、北アフリカより此の地に上陸せしより此の名起れり。
- 2 西班牙繼承戦役中、一七〇四年英軍は此の地を占領してより英領となれり。
- 3 米國獨立戦役中、佛西の聯合軍はジブラルタルを包圍すること三年に及びしが、城將エリオット (Elliott) 善く防ぎ遂に抜くこと能はざりき。

四 [憲查律]

1 發布 英蘭に於ては十七世紀の半頃(一六六〇)クロンウエルの共和政仆れ、王政復古してチャールス二世即位せしが、王は凡庸にして衆望に反し舊教を信じて信仰の自由を許さんとせしを以て、議會は之に對抗する爲め一六七三年憲查律を制定し一爾後英國の上下兩院議員及び文武の官吏たる者は、必ず國教(新教)を遵奉すること」を宣誓せしめ、舊教を斥けたり(頁參照)。

2 廢止 その後十九世紀初期に至り、名士オコンネル等の運動効を奏し、一八二九年舊教徒放釋法案成立して憲查律は消滅せり(頁參照)。

三 [一六八八年に起りし事件]

英國に名譽革命起り、國民は王ジェームス二世を逐ひ、和蘭よりウィリヤム三世を迎立す。(頁參照)。

三 [中古より十七世紀の末に至るまでの英吉利に於ける民權發達の概要を述べよ]

- 1 英王ジョン(一二九九)は暗愚にして内には重税を課して民心を失ひ、外は佛王及び羅馬法皇インノセント三世と衝突してその領土を奪はれ國威を海外に失墜せしより、貴族僧侶等は王に迫りて一二一五年大憲章に署名せしめ王權を制限して人民の生命財産の安全を保證せしめたり、蓋し之れ英國憲法の始なり。
- 2 その子ヘンリー三世(一二七二)即位するや大憲章を無視して失政亦多かりしかば、貴族等は叛旗を擧げ王に迫りて一二六五年貴族、僧侶、州市の代表者を召集し以て國事を議せしめたり、之れを英國下院の起源とす。
- 3 かくて民權漸く伸張し來りしが、チュードル朝に至り王權漸く強くヘンリー七世(一四八五)及びエリザベス女王(一五五八)の如き憲法を無視し專制を行ひしも、而もその施政宜しきを得たる爲め反抗運動の如きことなく、人民悦服して專制の下に従へり。されど此の頃より議會も亦勢力と權利を増加せり。
- 4 次でスチュアート朝に入るや、朝祖ジェームス一世(一六〇三)を始めとし、代々の國王は暴政を布き王權神授説を固持して憲法を無視せしかば、議會は遂に國王チャールス一世(一六二九)に反抗し茲に第一革命を起し八年に亘る大内亂の結果、國會軍は遂にチャールス一世の軍を破り、一六四五年ヘイスビーの戦に王を捕へて王政を廢せり。かくて國會軍の名將オリヴァー・クロンウエルは國會を率ひ、一六四九年一月チャールス一世を死刑に處し、自ら一六四九年より一六六〇年まで共和政を布けり、蓋し之れ民權の最も優感なりし時代

53 一高

36 海機

35 海機

5 東南

なり。

5 されど幾くもなき王政復古しジエームス二世(一六八五)即位するや、依然として王權神授説を以て専制なりしかば、茲に第二革命(名譽革命)起り王は國外に奔り、議會は王の女婿ウイリヤム三世を和蘭より迎立し、權利の宣言を發して新王及び王妃に憲法の遵守を宣誓せしめたり(一六八八)、之より王權次第に衰へ英國憲政發達し民權は著しく伸張したり。

皇 [一七〇〇年に起りし事件]

露國、丁抹、波蘭の三國對瑞典の北方戰役始まり、露國彼得大帝はナルヴァに失敗せり。

日 [露國が歐洲諸國の勢力を認められし世紀及び帝王]

第十八世紀の始にして彼得大帝の時代なり。

皇 [十八世紀初年に於ける歐洲列強國]

佛蘭西、獨逸(奧太利を含む)、英吉利、西班牙、和蘭、此の外瑞典は落伍して露西亞之れに代らんとし、土耳其は列外の強國なり。

皇 [十八世紀の初、歐洲に起れるる二大戰役並にその結果の大要]

1 北方戰役(一七〇〇) 露國の彼得大帝は、瑞典が富強にして廣大なる領土を有せるより、せめてバルト海沿岸の瑞典領の分割を策し、丁抹、波蘭と共同して挑戰し茲に二十餘年に亘れる大戦起れり。
露國はボルダグアの大勝後愈々敵領を侵略して瑞典を屈服し、一七二一年ユスタットの講和

6 東南船
9 北農機

に由りてフィンランドを遼附してバルト海東岸の侵地(セント・ピーターズブルグ附近)を得、西歐に通ずる門戸茲に開け、瑞典に代りて北歐の強國となれり(三四三頁参照)。

皇 西班牙繼承戰役(一七〇一)

佛國王ルイ十四世は、兩ハプスブルグ家(獨、西)の脅威を除か

んが爲め、西班牙王女を娶りて西班牙と親善關係を結び、尋て西班牙王チャールス二世歿して嗣子無かりしより、孫フィリップを立てんとし、ナントの勅令を廢して西班牙人の意を迎へ、王の歿後フィリップを擁立してフィリップ五世と稱せしめ、以てルイ十四世は初に兩國の合一を期せり。然るに歐洲列強は、これ國力の平衡を破るものなりとし、獨逸皇帝を首領として佛西兩國に反對し、爲めに頗る惡戦苦闘せしが、獨逸の王家にして王位候補者なるチャールス、獨逸の位を讓むに及びて局面轉回し、一七一三年ユトレヒト講和成り、(a)列國は佛西兩國の非合併を條件としてフィリップの王位を認め、(b)英國はジブラルタル、及びミノルカを西班牙より、ハドソン灣地方及びアカヂヤを佛國より割取し、(c)サヴォイはシシリ島を西班牙より得てブランドンブルグと共に王號を許されたり、翌年獨逸との和議成り、獨逸は西班牙よりネーデルランド、ナポリ、及びサルヂニヤ島を得たり、ルイ十四世は武を弄し却つて武を潰し、その土地を失ふ所多く爲めに國力疲弊して禍根を貽せり。

皇 [第十六世紀より十九世紀の初頭に至る歐洲諸國の植民事業の大要に就きて]

皇 [第十六世紀以降東洋及び北米の植民競争]

(以上二題を便宜左に合説するを以て適當に取捨すべし。)

東 洋 方

- (1) 葡萄牙：四九八年バスコ・ダ・ガマが印度航路を發見してより葡萄牙人は印度のゴアを根據地として（一五一〇）セイロン島、マラッカ諸島を征略し、又支那の澳門を永代租借し、支那、日本と盛に通商し東洋の商權を掌握せり。
- (2) 西班牙：次で西班牙人も比律賓に來りて同諸島を占領し、マニラを根據地として日本、支那とも通商せしが、其の勢葡萄牙人に及ばざりき。
- (3) 和蘭：和蘭人は一六一九年ジャバ島にバタヴィヤ府を建て、根據地とし、セイロン島、馬來諸島、日本等より葡萄牙人を驅逐して東洋貿易を獨占するに至れり。
- (4) 英國：一六〇〇年東印度會社を創設して印に經營に着手せしが、英國人は豫て支那日本に進出せしも和蘭人との競争に堪えられず印度に退きてマドラス、ボンベイ、カルカッタ等を略取し、七年戰役より以後は完全に佛國人を印度より驅逐し、十九世紀に至りては緬甸をも併合せり。
- (5) 佛國、此の頃佛國人も印度に來り、東印度會社を建て（一六四）ボンヂシエリー、シャンドルナゴル等を取りて印度を經略せしが、やがて英人の根據地と境を接するや、英佛兩國間に衝突を起し、佛のジュアプレックスは一時英人を壓倒せしが、尋て七年戰役の時クライヴの爲めに敗れて佛國人は印度より追はれたり、されば佛國人は以來安南に轉じ漸次之を蠶食せり。

北 米 方

- (1) 西班牙：一四九二年コロンブスの新大陸發見以來、主として墨西哥、中央アメリカ、西印度諸島等に拓殖せしが植民政策を誤りし爲め植民地の發達を見ず。
- (2) 英國：エリザベス女王の時、北米東海岸ヴァージニアに植民地を開きたるを始めとし、漸次領土を擴張し、又蘭、西の植民地を奪ひて十八世紀の初頭には東岸一帯の地（十三州に分つ）を占領せり、十八世紀末に至りてアメリカ合衆國の獨立するに及びてカナダ以外の領土を失へり。
- (3) 佛國：十七世紀の初、北米東岸（英國植民地）の北のアカヂヤ地方に植民し、それよりセント・ローレンス河畔を溯り、ルイ十四世の時に至り、ミシシッピ河流域
- (4) 露國：ロシアは十五世紀以來シベリヤ侵略を始め、十七世紀末には太平洋岸に出で、支那と數次の交渉を経て烏蘇里江東の地を得たり（一六〇）。
- (5) 其の後十九世紀末に至り滿洲をも併呑せんとして日露戰役を起し、日本の爲めにその野心は挫かれたり（一八九）。
- (6) 英露、英佛の衝突：十九世紀の末露國の中央アジアに進出するや、英國との間に波斯、阿富汗及び西藏に於て衝突し、又、英佛兩國は暹羅に於て衝突せしが、二十世紀に入りて英佛、英露の二協商成りて紛争を絶てり。
- (7) 米國：米國は米西戰爭（一八八）の結果比律賓諸島を奪ひ急遽東洋の一勢力となれり。

問題第四八に
は南米の一
項を省くべし

44 陸士

南米	其	他
(1) 西班牙：新大陸發見以來ブラジル以外の南米を領有せり、されどその植民政策甚だ拙劣なりしを以て十九世紀初頃より所々に獨立國を生ぜり。	(2) 葡葡牙：十九世紀の初頃より南米に於てブラジルを開拓せしが、之れ亦十九世紀に入りて獨立せり。	(3) 英國：濠洲は十八世紀の半頃、英人のクック (Cook) が發見探検してより英領となり、又アフリカ大陸の沿岸は早くより西班牙葡葡牙に由りて開かれしが、十九世紀に入りてよりアフリカ探検の事業起るや歐洲諸國は争ひて之を分割し殆んど英國の領有する所となれり。

兒〔十六、十七、十八世紀に於ける英吉利と和蘭との關係事件の年代順記述〕

十六世紀の後半、和蘭が西班牙の羈絆を脱せんとして兵を擧げ、一五八一年獨立を宣言するや、英國女王エリザベスは兵を送りて之を授け、又西班牙の無敵艦隊を撃破して事實上和蘭

4 陸士
15 海士

近古史

紀世六十

の獨立を完成せしめたり。
之より和蘭は工業に従事して東洋に進出し、瓜哇のバタヴィヤに根據地を置き到る處葡葡牙人を驅逐して東洋に於ける商權を獨占し、略々時を同じくして東洋に進出したる英人の通商を妨害して之を印度に追ひ退けたり。

紀世七十

十七世紀の中葉に至り、英國に革命起り、クローンウエル政權を掌握するや(共和政樹立)、和蘭が王黨を授けたるを理由として航海條例を發布し(五十六)和蘭の商業貿易を妨害せしを以て、之より一六七四年に至るまで葡葡兩國の間に前後三回の大海戦あり、その最後の海戦に於て英國は佛王ルイ十四世と同盟し、陸上より和蘭を攻め自ら和蘭の海軍を撃滅して海上權を掌握せり。
一六八八年英國に名譽革命起るや、和蘭統領ウイリヤム三世英王を兼ねしがその後和蘭は平和を旨とし商工業は萎靡せり。

紀世八十

十八世紀の後半、米國に獨立戰役起りし時も、和蘭は因循決せずして英國の爲めに操弄せられ、次で、武装中立同盟に加はるや英國との間に海戦起り、甚しく其の商業を妨害せられたり。

三〔第十八世紀以降波蘭國の興亡變遷の概要を年代順に記せ〕

1 瑞典の入寇：北方戰役起るや、瑞典王チャールス十二世は丁抹を降し、露軍をナルガアに

破りて波蘭に侵入し、首府ワルソーを陥れて國王アウグスト二世を廢し、貴族スタニスラ・レスチンスキ(Stanislaus Lesinski)を國王とせしが、一七〇九年ポルタヴァの戦に於てチャールズの大敗するや、アウグスト二世は再び王位に即けり。

2 第一回分割：波蘭は十六世紀の後半(一五七二年以後)選挙王政に變じてより王權衰微し貴族の跋扈甚しく、爲めに農民との間に軋轢あり、内には國政素れ外は外國の干渉激しくして國運衰頽せしが、之に乗じて露國女帝カザリン二世は波蘭を併合せんとして一七六三年國王アウグスト三世の歿するや、嬖人スタニスラ・ポニャトウスキをして即位せしめて以てその政權を握れり、されば波蘭人大いに怒り、土耳其と同盟して之に反抗せしも、女帝は大兵を送りて之を鎮壓し、波蘭を略取せんとせり、茲に於て普魯西王フレデリック大王は國力平衡の破れんことを恐れ、奧太利と同盟して波蘭分割策を提唱し露國を賛同せしめ、露、普、奧三國は一七七二年第一回分割を行へり。

3 第二回分割：第一回分割の暴狀を見て波蘭には憂國の士輩出せしが、中に於てコシュシココシチウシの如き、銳意内政の改革を斷行して國勢を挽回し、以て是等列強に當らんとせしが、露國女帝カザリン二世は、波蘭の親露黨を使喚して内政改革に反對せしめ、遂に大兵を送りて之を討ちしかば普魯西も亦出兵し、一七九三年露普兩國は第二回分割を行へり。

4 第三回分割：此の後コシュシコは再舉を圖り、大いに露軍を討ち一時優勢にして首府ワルソーを奪還せしが、内に農民貴族の争絶えず、民心の一致を缺きし爲め遂に露軍の爲めに再びワルソーを奪はれ、恰も普奧兩國軍の侵略に會ひて敗績し、一七九五年露、普、奧三國の間に第三回分割行はれ、茲に波蘭は全く滅亡せり。

5 ワルソー公國、佛蘭西皇帝ナポレオン一世は、一八〇七年波蘭の故地にワルソー公國(一八〇七三)を建て、サクソニヤ王をして之を統轄せしめ、其の後ウィーン列國會議の結果ワルソー公國は露國に隸屬することとなりて波蘭立憲王國と改稱し、露國皇帝其の王を兼ねたり、其の後七月革命(一八一八)の際波蘭は露國の羈絆を脱せんとして叛旗を翻したるも、露軍の爲めに敗れ、以後波蘭王國は廢せらるることとなりて純然たる露國の領土となれり、その後一八六三年復た獨立の旗を擧げしも鎮壓せられたり。

6 波蘭共和國：されど露西亞の苛酷なる壓制の下に苦しめる國民は獨立の念常に止まず、不肖の裡に一朝有事の際に立つべき意氣を養ひつゝありしが、其の功空しからず、世界大戰役の結果波蘭はその獨立を認められ、一九一九年波蘭共和國として再興することとなり、分割前の舊領土を恢復して共和制を布けり。

三「フランクリン」

1 米國の政治家にして、アメリカ獨立戰役の近因たる印紙條例の發布せらるゝや、その不合理的なることを英國に遊説して之を撤回せしめ、尋て英國が更に茶税を課して事態紛糾するや、歐洲に使用して列國の援助を求め、獨立戰役起るや佛西兩國の同盟を得たり(三八九頁參照)。

2 又科學者として著はれ避雷柱を發明せり(四〇六頁參照)。

44 専檢

3 又文を能くし「自叙傳」を残せり。
44 専檢 「十八世紀に起りし著名の出来事」

- (1) 北方戦役…………… 三三頁
- (2) 西班牙繼承戦役…………… 三三頁
- (3) 埃太利繼承戦役…………… 三二頁
- (4) 七年戦役…………… 三六頁
- (5) 波蘭の分割…………… 三七頁
- (6) 米國獨立戦役…………… 三三頁
- (7) 佛國革命とナポレオンの興起…………… 四二頁

44 専檢

44 専檢 「十八世紀の有名なる人々」

- (1) 佛 王 ルイ十四世 (2) 露 國 皇 帝 彼 得 大 帝
- (3) 佛 王 フレデリック大王 (4) 埃太利女王 マリヤ・テレーサ
- (5) 露 國 女 帝 カザリン二世 (6) 英首相 ウィリアム・ピット父子
- (7) 佛 人 ミ ラ ボ ー (8) 佛 人 ロベスピエール
- (9) 米人 ワシントンとフランクリン (10) 英人 アダム・スミス (經濟學者)
- (11) 獨人 ゲーテとシルレル (共に文豪) (12) 獨 人 カ ン ト (哲學者)
- (13) 佛 人 ヴォルテール (14) 佛 人 モ ン テ ス キ ュ ー
- (15) 佛人 ルソー (以上三人革新文學者)

9 各高

44 専檢 「第十八世紀に於ける佛國の革新文學を述べ、且つ佛國大革命との關係を述べよ」

1 革新文學は一に啓蒙文學と云ひ、その特色とする所は「明晰にして流麗銳利の筆を以て中

5 陸士

近 世 史

5 陸士 「近古時代(十六世紀より十八世紀に至る)に於ける佛獨交渉の年代順記述」

古以來の弊風、舊思想、舊制度を打破し、貴族僧侶の專權を罵り、以て人民の自由平等を主張する一にありて、要するに舊弊打破を目的とし佛國文豪ヴォルテール先づ之を鼓吹し、君主權を増大して貴族僧侶の專權を抑へんとせり、當時歐洲諸國の君主宰相等には此の影響を受けて政治上、宗教上に革新を行ひしもの少からざりき。

されど革新文學はその主張漸く過激となり、唯だ自由平等を説きて遂には君主權をも認めざるに至り、歴史傳説を無視して一切の舊物を破壊せざんば止まざるものとなれり、即ちモンテスキューは英國の憲政を諷刺し、法律の精神を著はして三權分立を説へ、ルソーは民約説を著はして天賦人權、自由平等の説を述べて社會人心に非常なる大感化を興へたり。

2 當時佛國は王政腐敗し、貴族僧侶は種々の特權を有して課税を免れ、多數の平民は貧困にして社會の不平等甚しかりしかば、革新文學者の唱導せし主張は、是等中流以下不平の徒を動かすこと厚く忽ち全國を風靡したり、偶々亞米利加獨立の事あるや、輕佻なる佛國人は自國の歴史傳説を忘れて之に倣はんとし、遂に財政問題を動機として此處に爆發せり。

- 1 伊太利戦役(一四二一) 佛蘭西王フランシス一世は獨逸の新教徒及び土耳其と同盟して、獨帝チャールス五世と二十四年に亘る戦役を起して北伊地方を争へり、その結果佛國は遂に北伊を棄てブルゴニー地方を得たり(二六五)。
- 次でシマルカルデン戦役の獨逸に起るや、佛王ヘンリー二世は兵を出して新教徒を援け、メッツ、ツール、ゲエルダン等を奪取せり。
- 2 三十年戦役(一六一八) 佛國は三十年戦役第二期に至り、一六三〇年以來瑞典王に軍資を送りて獨逸に侵入せしめつゝありしが、一六三五年(第三期)に入りては瑞典と同盟して獨逸に侵入し、ウエストフアリア和約に由りてエルザスの大部を得、メッツ、ツール、ゲエルダンの領有を承認せしめたり、以來獨逸は衰へ佛國勃興せり(三〇二)。
- 3 和蘭役(一六七二)及びファルツ役(一六八九) 佛王ルイ十四世は富強を恃んで外征を事とし、和蘭及びファルツに侵略せしも、獨逸は常に列國と共に反對してその志を成就せしめざりき(三二九)。
- 4 西班牙繼承戦役(一七〇一) 佛王ルイ十四世は益々その征服慾を増長し、その孫フィリップを西王に擁立し西班牙を併せんとするや、獨帝レオポルド一世も次子チャールスを以て之に代らんとして茲に蘭英と聯合して佛國と戦ひ、連勝の結果獨逸は西班牙領ネーデルラント(白耳義)、サルチニヤ島、ナポリ島を得たり(三三〇)。
- 5 奥太利繼承戦役(一七四〇) 獨帝チャールス六世歿し、その女マリア・テレサは六世生存中に

- 定めおきし女子相続の家憲に則り奥領を繼ぐや、佛國はバヴアリア公を援けて獨逸に侵入し、普のフレデリック二世(大王)は此の機に乗じて奥よりシレシヤを奪ひたり、その後動亂止み一七四八年アーヘン條約の締結せらるゝや、普魯西のシレシヤを領有することを承認せられて、他は互に侵地を還せり(三五一)。
- 6 七年戦役(一七五六) マリア・テレサは奥太利繼承戦役中、普魯西フレデリック大王にシレシヤを奪はれたるを憤慨し、之に復讐せんとして大同盟を作るや、佛國は始めて奥國と同盟し海陸より普英兩國に當りしが、不幸海上に敗れて英國と和し、その結果獨逸より撤兵したる爲め普は危地を脱し、シレシヤは再び普魯西領たることを確認せられたり(三五八)。
- 7 佛國革命の初期 普奥兩國は佛國革命の餘波が自國に波及せんことを恐れ、一七九二年之に干渉を試み聯合して佛國に侵入せしが、佛國は四方より軍兵を徵集して聯合軍を撃退せり(四一九)。その後第一回對佛歐洲列國同盟に加入し普魯西は忽ち佛國と和せしも、奥國はナポレオンに撃破せられて白耳義及びライン左岸を棄てたり(四一九)。
- 8 「トラファルガル海戦と日本海々戦に就き共に其の重要な決戦なりし所以を記せ」 解答は四三五頁にあり。
- 9 「神聖羅馬帝國の創立とその滅亡」 解答は四三八頁にあり。
- 10 「モスコイ(モスクワ)」 露國の舊都、一八一二年ナポレオンが露國を遠征してモスコイに入りし時大火起り、延焼五晝

夜に及び、クレムリン宮の一角を除きて殆ど燒土と化せしかば、ナポレオンは失望して軍を還すときその大軍は全滅しナポレオン殞落の端を發せり。

亮「ライプチヒ」

獨逸サクソニアの名市なり、ナポレオンが露國遠征に大敗するや、普魯西は先づ兵を擧げて露國に應じ、尋て埃太利之に加はり、一八一三年十月ライプチヒに戰ふこと三日、ナポレオンは寡兵を以て善戰せしが、聯合軍は遂に佛軍を破り潰走せしめたり、之を一に諸國民獨立戰役と云ひ、ナポレオンの擊破せられしも之を嚆矢とす、以來ナポレオンの威信は地に墜ち、その建設せられし諸國は崩壞し、その翌年一八一四年にはエルバ島に流されたり。

亮「二八一五年に起りし事件」

(1) ウィーン列國會議の決定、(2) ワーテルローの戰、(3) ナポレオンの退位及びセント・ヘレナの配流、(4) 神聖同盟の成立。

亮「ナポレオン專蹟(一七六九—一八二一)」「ナポレオンの生立」を(三四三)参照すべし。

1 ツーロンの戰 佛國革命の初期には大尉に昇進し、一七九三年ツーロンの攻城戰に偉功を樹て以來ナポレオンの名聲世に擧れり。

2 内亂鎮定 一七九五年巴里に起りし王黨と、ジャコベン黨との内亂に際して(四二八頁)彼は都督(Brigade)に拔擢せられ暴徒を鎮壓して武名を輝かせり。

3 埃國征伐 一七九五年總裁政府成立するや、三軍を組織して埃太利を征伐せしが、ナポレ

オンは第三軍を率ひて北伊太利に入り連りに埃國軍を擊破し、遂にカンポ・フォルミオに屈せしめたり。

4 執政々府組織 ナポレオンは埃太利戰勝の後埃及征伐に赴きしが、埃及に滯在中歐洲諸國は第二回列國同盟を作りて佛國に迫れり、彼は時機を察して直に歸國し國民の輿望を擔ひ總裁政府を介して執政々府を組織し自ら第一執政官となれり、茲に於てナポレオンは佛國政治の實權を握ることとなりたり。

5 即位 彼は佛國の政權を掌握せし後、自ら埃太利を征しリユネヴィル條約を結んで露國及び英國とも和せしかば、茲に事實上第二回列國同盟瓦解せり、斯くナポレオンは外に武功を顯はし、又内には深く民政に心を用ひてタレラン等の賢相を用ひ、内政の改革と充實に努めしを以て國民欽慕の的となり、遂に一八〇二年終身の總裁となりしが、一八〇四年國民の希望により佛國皇帝の位に登りオポレオン一世と稱せり。

6 歐洲諸國壓伏 彼が即位の後歐洲は第三回列國同盟を組織して佛國に迫れり、此の時ナポレオンの海軍はトラファルガルの海戰に英將ネルソンの爲め敗れたるが、陸軍はアウステルリッツの戰に大勝して露埃兩國を屈伏し、ついで普魯西をも征服せり。

7 英國との對峙 以上の如く歐洲諸國を殆ど屈從せしめしが、唯獨り英國は兵力を以ては之を如何ともする態はざりき、さればナポレオンは經濟上より之を苦しめんとし、一八〇六年彼は大陸封鎖令を發せしが、之は却つて歐洲諸國自身を苦しむることゝなれり。

- 8 露國遠征 一八一二年ナポレオンはかつて露西亞が大陸封鎖令を履行せざるを理由として遠征を企て、五十萬の大軍を率ひて進軍しボロジノに勝ちしが、モスコイに大敗し多大の犠牲を遺棄して潰走せり。
- 9 遷位(歐洲獨立戰役) 露國遠征の翌年歐洲諸國は第四回列國同盟を組織して佛國に迫り、ライプチヒに戦ひてナポレオンの軍を破りしかば、以來歐洲は殆ど佛國に抗し、遂に一八一四年三月巴里は陥落せり、由つてナポレオンは帝位を去り、エルバ島に流されたり。
- 10 再舉と没落 歐洲諸國は歐洲よりナポレオンを驅逐したる後の善後策を講ずる爲めウィーンに會議を開きしが(一八一四—一八一五)、偶々領土の處分について會議の停頓せるに乗じ、彼はエルバ島を脱出して(一八一五)佛國に入り再び帝位を復せり、されど英將ウェリントンとワーテルローに戦ひて大敗し、遂に孤島セント・ヘレナに流され、かくて二十三年に亘れる大亂始めて鎮定せり、その後彼は一八二一年セント・ヘレナ島に於て命終れり。

45 陸軍

六二「ナポレオン一世の自ら爲したる大戦と其の年代及び結果とを列舉せよ」

- 1 伊太利戰役(一七九七年) 埃太利軍を北伊太利に破り、長驅して首都ウィーンに入らんとするや、埃太利屈してカンポ・フォルミオ條約を結び、埃領ネーデルランド(白耳義)及びライン左岸の地を得たり。
- 2 金字塔の戰(一七九八年) 埃及征伐の際金字塔の戰に土兵を破りて埃及を占領せり。
- 3 マレンゴの戰(一八〇〇年) 埃國軍を破り、リュネビルに和約してライン左岸の地を悉く得たり。

- 4 アウステルリッツの戰(一八〇五年) 露埃聯合軍を破り埃國との間にプレスブルグの和議を結び、ヴェネチヤ、チロル等を得、英國宰相ピットを憤死せしめ、尋て神聖羅馬帝國解散せられたり。
- 5 フリードランドの戰(一八〇七年) 普露の聯合軍を破り、チルヂット條約を結びて普國領土の大半を削り、ウエストファリヤに弟ジェロムを封じ、波蘭の故地にワルソー大公國を建て、又英國に對しては大陸封鎖令を發して之を苦しめたり。
- 6 ワグラムの戰(一八〇九年) 埃國軍を破りてウィーン條約を結び、ダルマチヤを得、又大陸封鎖令を守らしめたり。
- 7 露國遠征(一八一二年) ボロジノに露軍を撃破し、長驅してモスコイに入りしも露帝は和を請はざりし爲め此處に留まりしに、不幸大火に遭ひて止むなく退却せしが、途中寒氣と露軍の追撃を被りて全軍潰滅せり、これよりナポレオンの勢威一時に墜ちたり。
- 8 ライプチヒの戰(一八一三年) 露、埃、普等は第四回列國同盟を結びて佛國に迫りしを以て、之とライプチヒに戦ひて敗れ、エルバ島に流されたり、之を歐洲獨立戰役と云ふ。
- 9 ワーテルローの戰(一八一五年) ナポレオンは再舉を圖りてエルバ島を脱出復位せしも、英將ウェリントンの爲めにワーテルロー附近に攻められ、加ふるに普魯西軍が佛國軍の右翼後方を襲撃するや全軍崩壊し、彼はセント・ヘレナ島に流されてナポレオン二十三年の

5 海經

33 六高

活動は茲に終末を遂げたり。

空〔十九世紀初頭二十年間に於て起りし主なる戦二を擧げて之を略述せよ〕（卷末七五〇を頁を以て）

- 1 トラファルガル海戦（四三四頁を見よ）
- 2 ワーテルローの役（四五二頁を見よ）

空〔佛蘭西革命並にナポレオン戦役時代に於ける英國の對外行動並に其の結果〕

- 1 初め英國は列國に軍資を送りて佛國及びナポレオンとの戦争に従事せしめて、自らは其の海軍を以て佛國及びその與國の植民地を奪ひ、且つ印度の經營に努めたり。
- 2 その後大陸封鎖令出で英國は經濟上に壓迫せられんとするや、始めて西班牙その他に出兵し、聯合軍とも共同してナポレオンを滅ぼしたり。
- 3 さればウィーン會議に由り、戰時英國の侵略せし植民地は大抵その有に歸し、マルタ島、セイロン島、ケープ植民地、モーリタニス島を得たり。

空〔コッジニエト〕

匈牙利の愛國者なり、夙に自由黨を率ひて匈牙利の獨立を圖り、一八四八年二月革命の影響を受けて埃太利に暴動の起るや、埃帝に迫りて匈牙利の自治權を得たり、かくて彼は蔵相となりしが、その後新帝立ちて自治を取り消すや兵を起し連りに埃軍を撃破せしが、内にはクロアチヤ人の離叛するあり、又外には露軍の埃國を來援するありて、遂に匈牙利は戰に敗れ、彼は土

5 山商

42 七高
45 神商
44 海

耳古に亡命せり。

空〔十九世紀初頭に於ける歐洲諸國の革命運動に就て〕

- 1 獨逸（四六三頁参照）
- 2 西班牙（四六三頁参照）
- 3 伊太利（四六四頁参照）

空〔獨逸の關稅同盟〕

- 1 普魯西はその領土散在して三十八邦と境を接するを以て、關稅徵收の煩雜を除かん爲めに一八一八年隣接の數邦と關稅同盟を結びたるに、その結果頗る良好なりしを以て漸次他の諸邦をも加盟せしめ、一八三三年には北獨逸關稅同盟成り（普埃戰役後一八六八年全獨逸の關稅同盟成立せり）普魯西は獨逸に於て其の勢力埃太利と顔顔するに至れり。
- 2 その目的は、聯盟各邦は其の境上に於ける稅關を撤去し、相互の商品を自由に通過せしめて非締盟國の商品に課する關稅を人口に比例して締盟國に分配するの制度なり、由つて商工業は興り遂に獨逸の統一を促すに至れり。

空〔十九世紀の歐洲に於ける國家統一及び獨立運動を列舉せよ〕

- 1 希臘の獨立 一八二一年土耳其に對して獨立の軍を起し、その半頃より英佛露の援助あり次で露國は土耳其を討ちて之を屈し、一八二九年獨立を得たり。
- 2 白耳義の獨立 一八三〇年七月革命の後、和蘭の駐兵を逐ひて獨立し翌年列強より獨立を承認せられたり。
- 3 伊太利の統一 一八一五年以後屢々自由統一運動を起せしも常に埃國の爲めに抑壓せら

れ、一八四八年二月革命後サルヂニヤは一時北伊を定めしが、またも埃軍に破られて成らざりき、されど一八五九年サルヂニヤは佛國と同盟して埃軍を破り、ロンバルヂヤを得、次で中伊、南伊を併合して一八六一年伊太利王國成立しその後埃領ヴェネチヤ(一八六六)、及び羅馬(一八七一)を得て統一の業大成せり。

4 獨逸の統一 一八四九年獨逸國民議會は普王に帝冠を捧げしことあれども成らず、一八六六年普國は埃國を破りて聯邦の外に逐ひ、北獨逸聯邦を組織してその盟主となり、一八七〇年佛國と戦ひて之を破り、翌一八七一年獨逸帝國を建設せり。

5 匈牙利の自治 二月革命後獨立を企てしも成らざりしが、普埃戦役後匈牙利王國成りて埃帝その王位を兼ねることゝなれり。

6 バルカン諸邦の獨立 ルーマニヤ、セルビヤ、モンテネグロはクリミア戦役後自治を許され、一八七八年の柏林の會議に由りて獨立し、又ブルガリヤは自治を得たり。

7 波蘭の獨立運動 一八一五年波蘭王國は露帝の兼領となりしが、七月革命の後蜂起して成らず却つて露國に併合せられ、一八六三年又兵を擧げて失敗せり。

究〔十七、八、九世紀に於ける露土の關係を年代順に記せよ〕

1 露國彼得大帝(三四一) 露國の南下は帝の時に始まる、帝は黒海の門戸を開かんと欲し、一六九六年土耳其を討ちてアゾフ海沿岸の地を略せしが、一七一一年再征してブルート河畔に敗れて前の侵地を還せり。

45 露土

2 露國カザリン二世(三七五) 一七六八年以來二回土耳其を征伐し、一七九二年ヤツシー條約を結びてドニエストル河以東、黒海沿岸の地を得、オデッサ港を開き、セバストポールの要塞を築けり。

3 希臘獨立戰役 此の役露帝ニコラス一世(四七一)は英、露、佛聯合艦隊が土耳其を授けし埃及艦隊をナヴァリノに粉碎したるを機とし、土耳其に宣戰出兵して、コンスタンチノープルに迫れり、此の時英國は斡旋して一八三九年アドリヤノーブルに和議を結び、露國はドナウ河口の地と黒海東岸の一部を得。

4 土埃戰役 一八三三年埃及大守メヘメット・アリの叛旗を掲げてコンスタンチノープルに迫るや、ニコラス一世は土國を救ふを名として出兵したるが、英佛兩國は土耳其帝に勸めて埃及と和せしめたるを以て、露帝は土耳其と一八三三年ウンキヤル・スケレッツシ密約を結び、ダーダネルス海峽を露艦のみに通航を許さしめたり。されば英、佛兩國は又之に反對し所謂東方問題を惹起せり。

幾くもなく埃及は再び兵を起してコンスタンチノープル迫りしかば、露國は列國と共に土耳其を援けて埃及及びその後援者たる佛國を挫きたり(四〇八)。

5 クリミア戰役 ニコラス一世は猶も南下の機を窺ひしに、偶々土耳其が佛帝ナポレオン三世に侵され聖地管理權を舊教徒に分與するに及び、更に土耳其領内の希臘教徒保護權を求めて拒絶せらるや、直に戰端を開きしも、英佛兩國は土耳其を援けクリミア半島に出兵し

て露國に當り、所謂クリミア戰役を惹起せり、此の役クリミア半島のセバストポリル陥り、露國敗戦の上、戰役中ニコラス一世崩してアレクサンドル二世即位し、翌年(一八六五) 巴里條約を結び黒海を中立とし、ドナウ河口の地を土耳其に返還せり。

6 露土戰役 露國アレクサンドル二世は、獨佛戰役中黒海中立に關する巴里條約の廢棄を宣言し、バルカン南下の策を執行せんとし、列國と共に土耳其の内亂に乗じてその内政の改革を迫れり、然るに土耳其政府がこの内亂鎮定の際、ブルガリヤに於てキリスト教徒の大虐殺をなせしより、一八七七年露國は率先して土耳其に海陸より出兵し、茲に露土戰役を惹起せり。露軍は到る所土耳其軍を破り海陸よりコンスタンチノーブルに迫り、急にサン・ステファノ條約を結びて媾和し、バルカン半島の大半を制せり、然るに英埃兩國は之に反對し遂に伯林會議に於て大なる讓歩をなし、茲に伯林條約を締結してサン・ステファノ條約を破棄せり、茲に於て露國はバルカン方面の事意の如くならざるを見て、鋒を極東に轉ぜんとするに至れり。

古「十九世紀以後現今に至る著名の事件を年代順に表示せよ」

- 1 大 陸 封 鎖 令 (一八〇六)
- 2 希 臘 の 獨 立 (一八二九)
- 3 二 月 革 命 (一八四八)
- 4 伊 太 利 統 一 戰 役 (一八五九—一六〇)
- 5 南 北 戰 役 (一八六一—一六五)
- 6 ウ ァ イ ー ン 會 議 (一八一五)
- 7 七 月 革 命 (一八三〇)
- 8 ク リ ミ ヤ 戰 役 (一八五四—一五六)
- 9 ス 魏 運 河 の 開 通 (一八六九)
- 10 獨 逸 の 統 一 (一八七一)
- 11 伯 林 會 議 (一八七八)
- 12 二 國 同 盟 の 成 立 (一八九一)
- 13 南 阿 戰 役 (一八九九—一九〇二)
- 14 伊 土 戰 役 (一九一一—一二)
- 15 パ ナ マ 運 河 の 開 通 (一九一四)
- 16 ヅ エ ル サ イ ユ 條 約 (一九一九)

七「十九世紀に於て建設せられし國名を列記し、其の民族を附記せよ」

- 1 希 臘 (ラテン族)
- 2 白 耳 義 (ラテン族及びゲルマン族)
- 3 伊 太 利 (ラテン族)
- 4 獨 逸 (ゲルマン族)
- 5 ルーマニヤ (ラテン族)
- 6 ブルガリヤ、セルビア、モンテネグロ (凡てスラヴ族)

三「帝國主義」

自國の領土及び勢力範圍を擴張せんとする主義にして、特に十九世紀の後半獨逸、伊太利の統一の成立せし頃より勃興せり、蓋し近世科學の發達及び其の應用は産業の自由競争と相待つて各國に工業の隆盛を促し、従つて貧富の懸隔と生産の過剩を生ぜしかば列強は一にはその救済策として、又一には年々増加する人口の處分法として、市場開拓、領土擴張、利權伸張等を事と

するに至れり、殊に露獨佛伊奥の列強を始め、英國の如く植民地の散在せるものは帝國會議の名に由つて之を統一して大英帝國となさんとし、米國はモンロー主義より一轉して全米主義、帝國主義となり、フィリッピン、布哇等をも併合するに至れり。

最近世史

45 海經

五〔十九世紀以降アフリカに於ける主なる出來事〕

- 1 土埃戰役 一八三三年及び三九年の兩回、埃及藩王は土耳其を侵して列國の干渉を受け、侵地を還して埃及は半獨立國となる。
- 2 リヴィングストン、スタンリーの探検 暗黒大陸の稱ありしアフリカ内地は是等の人々に由り歐洲に知らるゝに至れり。
- 3 スエズ運河の開通 佛人レセップスは埃及藩王に説き株式を募りて起工し、十ヶ年の後一八六九年開通せり。
- 4 英國の埃及保護權獲得 英國は埃及の財政困難に乗じ、スエズ運河會社の株式を埃及より買收して、其の大株主となり、佛國と共に債權國として内政に干渉せしが、一八八一年アラビヤ・パシヤの叛亂に際し、翌月之を鎮定して埃及の保護權を得たり。
- 5 セシル・ローツの南阿經緯 英國の奇傑セシル・ローツは南阿キンバーレーに金鑛を發見して此の地方に勢力を得、トランスヴァールの北にローデシヤを開拓す。

- 6 ファシヨダ事件(九八) 英國はアフリカ縦貫、佛國は同横貫を策して共に領土を擴大しつゝありしが、偶々埃及スーダンの所有權に就て英佛兩國間に争を生じたるも、遂に佛國の讓歩に由りて英國の有となれり(頁參照)。
- 7 南阿戰役(一八九九) 十九世紀末トランスヴァールに金、オレンヂに金剛石鑛の發見せらるるや、英人は採鑛の爲め移住する者多く、遂にトランスヴァール共和國及びオレンヂ自由國に參政權を要求するや、斷然拒絕せられしより、兩國と英國との間に四年に亘る戰役を見しが遂に英國の勝に歸して兩國を合併植民地とせり。
- 8 佛、白、伊、獨諸國の經營 英國が埃及及び南アフリカの經營に従事せしと殆ど時を同じくして、リヴィングストン、スタンリーの探検に由りてアフリカ内地の地理判明すると共に、是等の諸國も競ふて探検又は經營に従事し、アフリカ分割の端を發せり。
- 9 モロッコ問題 一九〇四年英佛協商成りてモロッコに於ける佛國の優越權の認めらるゝや、獨逸皇帝ウィリヤム二世は之を喜ばず、之を妨害して遂にアルジェシラスに列國會議を開き、獨逸は佛領コンゴの一部を得て、佛國のモロッコに於ける保護權を承認せり、(頁參照)。
- 10 伊土戰役(一九一二) 一九一一年伊太利は突然トリポリを占領せしことより伊土戰役を起したるが、翌年土耳其敗れて之を割讓せり。
- 11 世界戰役の結果 一九一四年世界大戰役起るや、英國はアフリカにある獨逸の植民地を奪

37 神商

9 東外語

44 陸士
7 陸士

ひ、ヴェルサイユ條約に由りて其の大部分を管理し、一部は佛國に歸せり。

西〔亞米利加合衆國建國以來の主要なる事件の年代順表示〕

- 1 ルイジアナの買収
- 2 モンロー主義の確立
- 3 米墨戦争
- 4 南北戦争
- 5 米西戦争
- 6 布哇、サモア併合
- 7 歐洲大戦役の参加
- 8 國富の大増加

查〔亞米利加合衆國の太平洋及び東洋經營の次第を記せ〕

- 1 太平洋經營（五八三頁に述べたり）
- 2 東洋經營（五七六頁に述べたり）

其〔アメリカ合衆國の外交上國是の變遷及び其の事蹟〕

毛〔アメリカ合衆國の對外政策の變更及新政策の實現〕

アメリカ合衆國は、大統領モンローの宣言（二八）に由り、神聖同盟の南米、中米に對する干渉を挫きて以來久しくモンロー主義を執り來りしが、その後南北戰役の終了後國力充實するや、歐洲列強の後に從つてモンロー主義を一轉して全米主義となし、再び轉じて帝國主義を執るに至れり、今その事實を列記すれば左の如し。

- (1) 一八四六年以來二回に亘りてメキシコを侵して地を西南に拓く。
- (2) 一八六七年アラスカを露國より買収す。
- (3) 一八八九年以來、ウォシントン市に全米會議を開きて兩米に覇を稱せ

(A) 全米主義の時代

(B) 帝國主義の時代

んとして、屢々メキシコ、中米、南米の諸邦に干渉す、之れ全米主義を執れるものなり。

- (4) 一八九三年布哇に干渉し王政を廢して共和國とし五年の後之を併合せり（一八、九八）
- (5) 一八九八年キューバ島、フィリッピン諸島の獨立運動を援助して米西戦争を起し、西班牙よりフィリッピン諸島、グロム島、ポルトリコ島を得て、キューバ島を事實上保護國とす。
- (6) 一九〇〇年獨逸とサモア島を分割す。
- (7) 又主として軍事上よりパナマ運河を起工し、コロンビヤより獨立せしパナマ共和國を承認し、その報酬として運河地帯を租借し、一九一四年パナマ運河を竣工せしめて太平、太西兩洋の軍事上、交通上に一大勢力を作れり。
- (8) 以來海軍の大擴張と、フィリッピン諸島、ハワイ島等に軍備を整へ、將來太平洋の覇者たらん基を築けり。
- (9) 近時シベリヤ、支那方面に勢力を扶植しつゝあり、蓋しその畫策せる根底は可なり深甚なるものあり。

15 専檢

5 長商

9 神商

六〔南北戦役後アメリカ合衆國の對外發展の状況を略述せよ〕

前問題「全米主義の時代」以下を述ぶべし。

五〔十九世紀以來列強のなしたる對外發展の概要〕

1 アフリカ(頁以下) 2 アジヤ(頁以下) 3 太平洋(頁以下)

六〔歐洲大戦前太平洋方面に於ける歐米諸國の所領を列舉し、其の獲得の由来を述べよ〕

1 蘭領

和蘭人は十六世紀末より東洋に通商し、到る處葡萄牙人を驅逐して瓜哇にバタヴィヤ府を置き(一九)漸次附近を占領せり。

2 葡領

葡萄牙人は十六世紀の初、支那の廣東に通商し商品の置場として此の地を租借せしが後その領地となれり。

3 英領

1 濠洲聯邦 十八世紀後半英人クックが探検し、罪人を送りしに始まり遂に今日の盛況を致せり(一九〇〇年濠洲聯邦成立)。
2 ニュー・ジブラント及びフィジー諸島、(前に同じ)。
3 香港 一八四二年鴉片戦争の結果清國より割取す。
4 威海衛及び九龍 露國の旅順、大連の租借と均勢を保たん爲め清國より租借せ

り(一八)。

4 露領

1 西伯利亞東端 十七世紀前半に占領す、就中黒龍江以北及び烏蘇里江東の地は累次の交渉を経て十九世紀の半頃までに支那より奪食せり。
2 樺太 十八世紀の後半以來奪食し、明治八年千島と交換の約成り、三十八年(一九〇五)その南半を我が國に割譲せり。

5 佛領

1 安南 十九世紀の後半サイゴンに占領に始まる。
2 廣州灣 一八九八年清國より租借せり。

6 獨領

1 カイゼル・ウィルヘルムスランド 一八五五年英蘭二國と分割す。
2 ビスマルク諸島とマルシャル諸島 前者は一八八四年、後者は一八八五年獲得せり。
3 マリヤナ、パラウ、カロリンの三諸島 以上三諸島は一八九九年西班牙より買収。
4 サモア諸島 一九〇〇年米國と分割せり。
5 膠州灣 一八九八年獨逸宣教師が山東省内に於て殺害せられしを口實として清國より租借せり。

7 米領

1 アラスカ 一八六七七年露國より買収す。
2 布哇 一八九三年米人は王政を廢し、その後五年之を併合す。
3 比律賓及びグロム島 一八九八年米西戦争の結果西班牙より割取す。
4 サモア諸島 一九〇〇年獨逸と分割す。

△「ウィーン會議と今回の巴里平和會議とを比較し知る所をなるべく簡明に列記すべし」

- 1 共に大戦亂の善後を協定したる點に於て相似たり、されど後者の方その規模大なり。
- 2 前者は反動主義を採りて諸王朝凡て復位せり、後者は民主主義を採りて獨逸兩皇帝退位！露國と共に共和政治となりて歐洲の三大帝國滅亡せり。
- 3 前者は民族主義を無視して國境の整理を行ひ、後者は民族自決主義に由りて中歐、東歐に數多の小邦成立せり。
- 4 前者は戰敗國たる佛國に對する處分寛大なりしも、後者は戰敗國たる獨、埃、勃、土に對する處置嚴峻にして軍國主義の絶滅を期せり。
- 5 前者は副産物として神聖同盟起りて永く自由主義を抑壓して歐洲の治安を維持せんとし、後者は國際聯盟を設けて戰爭の絶滅を期せり。
- 6 前者には奴隸廢止の議出て、後者は勞働會議を組織し勞働條約を規定して勞資問題の解決に當れり。

△「プロシヤ勃興より近世に至るまでの獨逸の情勢に就き略述せよ」

- 1 埃太利繼承戰役(三五八頁参照)
- 2 七年 戰 役(三五八頁参照)
- 3 波蘭の分割(三七六頁参照)
- 4 ナポレオン戰爭(七二四頁参照)
- 5 關 稅 同 盟(五一七頁参照)
- 6 普 埃 戰 役(五一八頁参照)
- 7 獨 佛 戰 役(五二五頁参照)
- 8 三 國 同 盟(五四八頁参照)

△「英・米・獨・佛・露・埃・支那に於ける現今の君主若くは大統領の名」(出題當時とは大變化あり、)

一九二六年十二月現在を示す。

- 英 (ジョージ五世) 米 (クリップチ) 獨 (ヒンデンブルグ)
 佛 (ブーメルグ) 露 (長官ルイコフ) 埃 (ハイニシ)
 支 (缺)

△「現今世界に於て共和政を施行せる國民」

(現今共和國は出題當時より増加せり、一九二六年十二月現在を示す)

- 1 亞細亞洲 支那。
- 2 歐 洲 佛、獨、露、土、埃、匈、葡、瑞西、希、波蘭、チェッコ・スロヴァキヤ、芬蘭。
- 3 北 米 米、墨、中米諸國、キューバ、ハイチ、サンドミンゴ、巴奈馬。
- 4 南 米 コロンピヤ、エクワドル、智利、ボリビヤ、ペルー、アルジェンチン、ブラジル、ウルグワイ、パラグワイ、ヴェネズエラ。

△「世界に於ける主なる宗教及び之に屬する主なる國民」

- 1 佛 教 支那人、印度支那人、日本人、セイロン島人。
- 2 印度教 印度人の大半。
- 3 回 教 土耳其人、阿弗利加北岸の人民、亞刺比亞人、シリヤ人、アルメニヤ人、メソポタミヤ人、波斯人、中央亞細亞人、印度人の一部、マレイ諸島人。
- 4 基督教、歐羅巴人、南北アメリカ人、濠洲人、アフリカ及び太平洋、其の他の歐洲植民地

△〔亞細亞より出てて歐洲に、又歐洲より出てて亞細亞に侵入したる民族の名稱、時代、地域を列舉せよ〕

1 亞細亞より出てて歐洲に侵入せし者。

波斯人 紀元前五世紀の初、バルカン半島及び希臘。

フン人 四世紀後半より五世紀まで、歐洲の東部中部及び佛伊。

サラセン人 七世紀後半より八世紀後半まで、バルカン半島、四、葡、佛及びシシリー島

蒙古人 十三世紀前半、露、洪、獨、バルカン半島。

同 上(チム)十四世紀の末、露國

オスマン 十四、五、六世紀、バルカン半島、南露、埃匈國。

土耳其 十四、五、六世紀、バルカン半島、南露、埃匈國。

2 歐羅巴より亞細亞に侵入せし者。

希臘人 紀元前四世紀 西南亞細亞、中央亞細亞及び印度の一部。

マケドニヤ人 紀元前二世紀より 小亞細亞、シリヤ、メソポタミヤ。

羅馬人 紀元二世紀の間 小亞細亞、シリヤ、メソポタミヤ、波斯。

東羅馬人 六、七世紀 小亞細亞、シリヤ。

四(十字軍) 十一世紀末より十三世紀末まで、數回 西比利亞、滿洲、波斯、中央亞細亞。

露 十六世紀以來

6 專檢

大(安政通商條約締結前後支那、歐洲大陸に起れる重要事件)

(1) 支那 長髮賊の亂、英佛同盟軍の清國侵入、愛璦條約、北京條約、三

(2) 歐洲 二月革命、クリミア戰役、伊太利統一戰役、普墺戰役、獨佛戰役、

〔補遺〕

英 人十八・九世紀 〔印度、緬甸、ペルチスタン、アフガニスタン、支那。〕
佛 人十九世紀後半 安南、支那

其の一 西洋歴史重要年表

最も基本となる重要の年表
半部中大部が會ア何處ニも得フ

附録 其の二 西洋歴史重要年表

年表中太字は曾て試験にも出て最も基本となる重要なものなり

世紀	西洋史重要事項	東洋史	日本史
四	<p>凡三〇〇〇 埃及(第一王朝)建國(或は前四〇〇頃とも云ふ)</p> <p>凡二三〇〇 古ペロポネヤ(カルデヤ)建國(或は前三〇〇頃とも云ふ)</p> <p>凡一八〇〇 ヒクソスの埃及侵入</p> <p>凡一六〇〇 (埃)アームス王即位</p> <p>凡一三五〇 (埃)ラメス二世即位(埃及の繁盛時代)</p> <p>凡一二五〇 アッシリヤ帝國起る</p> <p>凡一〇〇〇 ヘブライ極盛時代(ソロモン王)</p> <p>凡一〇〇〇 フェニキヤのチルス市極盛</p>	<p>(一七二三)周武王即位</p>	
七前	<p>凡八三〇 (希)リクルグスの憲法制定</p> <p>七七六 (希)紀元元年、第一回オリンピック祭</p> <p>七五三 羅馬の建國、羅馬の紀元元年</p>		<p>(六六〇)神武天皇</p>

紀	前六世紀	前五世紀	紀
六〇六	<p>凡五九四 (希)ソロンの立法</p> <p>凡五五〇 (波)波斯の建國</p> <p>凡五二一 (波)ダリウス一世即位</p> <p>凡五〇九 (羅)王政廢止、共和政樹立</p> <p>凡五〇九 (希)クリステネスの改革、民權擴張</p>	<p>四九二 (希)第一回波斯戰役</p> <p>四九〇 (希)第二回波斯戰役、マラトンの戰</p> <p>四八〇 (希)第三回波斯戰役、サラミスの海戰、テルモビレの戰</p> <p>四七七 (希)デルス同盟</p> <p>四五〇 (羅)十二銅版法成る</p> <p>四四四 (希)ペリクレス時代(一四二九)</p> <p>四三一 (希)ペロポネス戰役(一四〇四)</p> <p>四〇四 スパルタの霸權(一三七一)掌握</p>	<p>即位</p>
	<p>(五五三)孔子生る</p>	<p>(四八四)釋迦歿す</p> <p>(四七九)孔子歿す</p>	
		<p>三九九 (希)スパルタ波斯戰役(一三九四)</p>	

附録其の二 西洋歴史重要年表

紀 世 四 前	紀 世 三 前	世 二 前
三七一 三六七 三三八 三三六 三三四 三三〇	二七二 二六四 二四一 二一八 二一六 二〇二	一四九 一四六 一四六
(希)チーベの覇權(一三六二)掌握 (希)レウクトラの戦 (羅)リキニウス法制定 (希)ケイロネヤの戦(マケドニヤに服屬) (希)アレクサンドル大王即位(一三二三) (希)大王の波斯遠征出發 (波)波斯亡ぶ	(羅)伊太利半島統一 (羅)第一回ポエニ戰役(一二四一) (羅)エガテスの海戰 (羅)第二回ポエニ戰役(一二〇一) (羅)カンネトの戰 (羅)ザマの戰	(羅)第三回ポエニ戰役(一四六) カルタゴの滅亡 希臘、マケドニヤ共に羅馬に併合せらる
(三七一)孟子生る	(二二二)秦天下を統一	(一五四)吳楚七國の亂

附録其の二 西洋歴史重要年表

紀 世 一 前	紀 世 一	紀 世 三・二	紀
八八 六〇 四四 四三 三一 四	三二 九六 九八	凡 一六一 二二六 二八四	一三三 三二二 三二二 三二二
(羅)グラックス(兄)の改革 ポンツス王ミトリダテスの羅馬領侵入 (羅)マリウス、スラの争(一八二) (羅)第一回三頭政治始まる(一四五) (羅)ケーザル暗殺さる (羅)第二回三頭政治始まる (羅)帝政時代、(希)アクチウムの海戰 イエス・キリスト生る	キリストの處刑 (羅)五賢帝時代(一八〇) (羅)トラヤヌス帝(一一七)	(羅)マルクス・アウレリウス帝(一八〇) ササン朝の波斯起る (羅)デオクレチヤヌス帝即位(一三〇五) (羅)コンスタンチヌス帝の天下統一	(九七)崇神天皇即位 (八八)四道將軍派遣 (五)皇太神宮を建つ (八二)景行天皇熊襲親征 (二〇〇)神功皇后征韓 (二八五)百濟王仁來朝

附録其の二 西洋歴史重要年表

紀世四	紀世五	紀世六	七
三二五 三三〇 三七五 三九五	四一五 四二九 四四九 四七六 四八六 四九三	五二七 五二九 五七一 五九〇	六二二
(希)ニケーヤ宗教會議 (希)コンスタンチノール宮都 【中古史】 ゲルマニヤ民族遷徙の始、フン族の壓迫 (羅)羅馬帝國東西に分裂	四ゴート王國建つ(一七一) ヴァンダル王國建つ(一五三四) アングロ・サクソン人の英蘭侵入 西羅馬帝國滅亡、オドアケル自立 フランク建國(クロヴィス) 東ゴート王國建つ(一五五三)	(羅)ユスチニヤヌス帝の治世(一五六五) (羅)羅馬法典の編纂 マホメット生る グレゴリー一世羅馬法皇となる	ヘジラ(マホメット、メヂナに逃る)、回教徒の紀元元
	(四三九)南北朝時代始まる	(五八九)隋天下を一統	(六一八)隋亡び唐
(三一三)仁徳天皇御代(一三九九)		(五九三)聖徳太子攝政	

附録其の二 西洋歴史重要年表

紀世	八世	九世紀	十世紀
六三二	七一 七二六 七三二 七五一 七五五 七六八 七八六 八〇〇	八二七 八四三 八六二 八七〇	九一一
年 マホメット死す	サラセン、四ゴート王國を滅ぼす 東羅馬皇帝レオ三世偶像禁止令を發す ツールの戰 ピピン、カロルス朝を開く サラセン帝國東西に分裂 チャールルス大帝(一八一四) ハルン・アル・ラシッド時代(一五〇九) チャールルス大帝西羅馬皇帝となる	(英)エグバート七王國統一 ヴェルダン條約締結 露西亞の建國 メルセン條約締結	ノルマンの酋長ロロ、ノルマンディー公に封ぜらる (獨)カロルス朝斷絶
起る		唐の憲宗の世	(九〇七)唐亡ぶ
(七一〇)奈良宮都	(七四七)東大寺建立 (七九四)平安宮都	(八一六)空海高野山を開く (八八七)藤原基蹟關白となる	

紀	紀世一十	紀世二十	三十
九六二 九八七	一〇一六 一〇六六 一〇七三 一〇九五 一〇九六	一一四七 一一八〇 一一八九 一一九八	一二〇四 一二一五 一二五〇 一二六五 一二七〇
(獨)オットー大帝神聖羅馬皇帝となる (佛)カロルス朝断絶	(英)デーンの統治(カメート王)(一〇四二) (英)ノルマンの英蘭征服 グレゴリー七世法皇となる(一八五) クレルモン會議 第一回十字軍(一九九)	第二回十字軍(一四九) (佛)フィリップ二世即位 第三回十字軍(一九二) インノセント三世法皇となる(一二二六)	第四回十字軍 (英)大憲章發布 (獨)大空位時代(一七三) (英)國會(下院)の起源 第七回十字軍
(九六〇)宋太祖立	(一〇六八)王安石の新法		(一二〇六)元太祖立つ (一二四三)欽察汗國起る
	前九年の役 (一〇八七)後三年の役平定	(一五六)保元の亂 (一八五)平家滅亡 (一九二)頼朝幕府を開く	(一二八一)弘安の役

世	五十	紀世四十	紀世
一四八六 一四五五 一四五三 一四五三 一四二九 一四一四 一四〇二	一三五六 一三四一 一三三七 一三〇九 一三〇二	一二七三 一二八五 一三〇〇	
喜望峯發見 (英)薔薇戰役起る(一八五) 東羅馬帝國滅亡(コンスタンチノープル陥落) (佛)オルレヤン城解圍 (英佛)百年戰役終る アングラの戰 コンスタンツ宗教會議(一一八) 瑞西獨立	(獨)金印勅書發布(七選舉侯) 土耳其人歐羅巴に入る (佛)百年戰役起る(一四五三) (佛)三部會起る (佛)法皇のアヴィニョン幽囚(一七六) (佛)フィリップ四世即位 オスマン土耳其の建國	(獨)ハプスブルグ家の祖ルドルフ即位 (佛)ハプスブルグ家の祖ルドルフ即位 オスマン土耳其の建國	(一二七一)蒙古國號を元とす (一三三三)建武の中興 (一三九二)南北朝合
	(一四〇一)足利義満明と交通す (一四六七)應仁の亂起る		

紀	十	六
一四九二 一四九八	一五〇九 一五一〇 一五一七 一五一九 一五二一 一五三一 一五三二 一五三四 一五四〇 一五四六 一五五五 一五五八	一五二六 一五三二 一五三七 一五三九 一五四〇 一五四六 一五五五 一五五八
コロンブスの亞米利加發見 ガマの印度航路發見	ヘンリー八世即位 葡萄牙人ゴア占領 (獨)ルーテル宗教改革を唱ふ(九十五) (獨)チャールズ五世即位(一五六) マジェランの世界週航(一二二) (獨)ウォルムスの國會、伊太利戰役(一四四) シマルカルデン同盟成立 (獨)ニュルンベルヒの宗教和議 (英)英蘭教會羅馬より獨立す (四)耶蘇會起る (獨)シマルカルデン戰役(一四七) (獨)アウグスブルグ宗教和議 (英)エリザベス女王即位(一六〇三)	(一五二六)英隊兒帝國興る (一五四三)葡萄牙人鐵砲を傳ふ (一五四九)ザグイエル來る

世	紀	十
一五六二 一五六七 一五七一 一五七二 一五七九 一五八一 一五八七 一五八八 一五八九 一五九八 一六〇〇	一六〇二 一六〇三 一六一八 一六二四 一六三〇	一六〇二 一六〇三 一六一八 一六二四 一六三〇
(佛)ユグノー戰役(一七〇) (四)和蘭叛く (四)比律賓諸島を取る (佛)セント・パースロミューの虐殺 ユトレヒト同盟成立 和蘭の獨立宣言、(露)イェルマクの四比利亞侵略 (英)蘇格蘭メリー女王處刑 (英)西班牙の無敵艦隊撃破 (佛)ヘンリー四世即位 (佛)ナント勅令發布 (英)東印度會社設立	(和)東印度會社設立 (英)エリザベス女王歿す (獨)三十年戰役起る(一四八) (佛)リシュリユール執政(一四二) (獨)グスタフ・アドルフ獨逸に侵入	(一六〇三)家康江戸幕府を開く (一六一三)和蘭平戸に商館を開く (一六一五)豊臣氏亡ぶ
(一五七二)葡人澳門租借 (一五九二)秀吉朝鮮を征す(一八九) (一六〇〇)關ヶ原の戰 (一五八二)信長殺さる (一五五二)北條氏關東八州を略す (一五六〇)桶狭間の戰 (一五六一)川中島の戰 (一五七二)三方ヶ原の戰	(一六一六)清太祖即位 (一六一九)和蘭人バタヴィヤを建つ	

世	紀	七
一六四〇	一六四〇	一六四〇
一六四二	一六四二	一六四二
一六四三	一六四三	一六四三
一六四八	一六四八	一六四八
一六四九	一六四九	一六四九
一六五一	一六五一	一六五一
一六六〇	一六六〇	一六六〇
一六六四	一六六四	一六六四
一六六七	一六六七	一六六七
一六七二	一六七二	一六七二
一六八二	一六八二	一六八二
一六八五	一六八五	一六八五
一六八八	一六八八	一六八八
一六八九	一六八九	一六八九
一七〇〇	一七〇〇	一七〇〇
一七〇一	一七〇一	一七〇一
一七〇三	一七〇三	一七〇三

一六四〇 葡萄牙獨立
 一六四二 (英)内亂起る(一四九)(第一革命)
 一六四三 (佛)ルイ十四世即位(一七一五)
 一六四八 (獨)ウエストファリア條約(三十年戰役終局)
 一六四九 (英)共和政創まる(一六〇)
 一六五一 航海條例發布
 一六六〇 (英)政復古
 一六六四 (佛)東印度會社創立
 一六六七 (佛)ルイ十四世外國侵略の初
 一六七二 (和)和蘭の役(一七八)
 一六八二 (露)彼得大帝即位(一七二五)
 一六八五 (佛)ナント勅令廢止
 一六八八 (英)名譽革命(第二革命)
 一六八九 (露)ネルチンスク條約
 一七〇〇 (露)北方戰役起る(一二二)
 一七〇一 西班牙繼承戰役起る(一一四)
 一七〇三 (露)聖彼得堡創建

一六三九 英人マ
 ドラスを取る
 一六四四 明滅ぶ
 一六八六 普土戰

一六三七 島原の
 亂
 一六三八 天主教
 嚴禁
 一六五一 由井正
 雪の亂
 一五八二 普土戰
 一七〇二 赤穂義
 士の復讐

八	十
一七〇七	一七〇七
一七一三	一七一三
一七一四	一七一四
一七二一	一七二一
一七四〇	一七四〇
一七四八	一七四八
一七五六	一七五六
一七五七	一七五七
一七五九	一七五九
一七六二	一七六二
一七六三	一七六三
一七六五	一七六五
一七七二	一七七二
一七七三	一七七三
一七七五	一七七五

一七〇七 (英)蘇格蘭を合併
 一七一三 (佛)ユトレヒト講和
 一七一四 (佛)ラスタット條約成る、(英)ジョージ一世即位
 一七二一 (露)ニスタット條約成る
 一七四〇 (普)フレデリック大王即位(一八六)
 (獨)埃太利繼承戰役(一四八)
 (獨)アーヘン講和
 一七四八 (獨)七年戰役(一六三)
 一七五六 (英)印度に於てクライヴの勝利
 一七五七 (英)カナダ奪取
 一七六二 (露)女帝カザリン二世即位(一九六)
 (獨)巴里の平和條約成る
 一七六三 (英)印紙條例發布
 一七六五 第一回波蘭分割
 一七七二 (英)ヘースチングス印度總督となる
 (米)北米東海岸その領となる
 一七七五 (米)獨立戰役始まる(一八三)

一七五九 普土戰

一七五六 吉宗將
 軍となる
 一七三三 享保の
 饑饉
 一七五九 竹内式
 部罪せらる

紀 世	
一七七六	(米) 獨立宣言
一七八三	(米) 獨立承認
一七八八	(英) 濠洲に植民を始む
【近 世 史】	
一七八九	(佛) 大革命起る
一七九二	(佛) 王政廢止、共和政創始、普埃同盟して佛國に當る
一七九三	第一回歐洲列國同盟成る(一七九七)
一七九三	(佛) ルイ十六世死刑 恐嚇政治(一七九四)
一七九四	第二回波蘭分割
一七九四	(佛) ロベスピエール殺さる
一七九五	第三回波蘭分割(波蘭滅亡)(佛) 昏命鎮定
一七九六	(佛) ナポレオンの伊太利征伐(一七九七)
一七九七	カンボ・フォルミオ條約成る
一七九八	(佛) ナポレオンの埃及遠征、アプキール海戰
一七九九	第二回歐洲列國同盟成立、(佛) 統領政治
一八〇〇	(佛) ナポレオンの埃太利征伐(一〇一)
(一七九六) 清鴉片の輸入を禁ず	
一七八七	(一七八七) 松平定信中老となる
一七九二	(一七九二) 露國日本に通商を求む
一七九二	(一七九二) 林子平罪せらる
一七九三	(一七九三) 高山彦九郎自盡
一七九八	(一七九八) 近藤重藏擇捉島に入る

十 二	
一八〇二	(英佛) アミヤンの媾和
一八〇四	(佛) ナポレオン皇帝となる
一八〇五	第三回歐洲列國同盟成立、(佛) トラファルガルの海戰、三帝會戰、プレスブルグ媾和
一八〇六	(佛) ナポレオン普魯西を屈服す
一八〇七	ライン聯邦成る、大陸封鎖令發布、神聖羅馬帝國滅亡
一八〇九	(普) チルヂツト媾和、フルトン汽船を造る
一八一二	(佛) ナポレオンの埃太利征伐、ウィーン條約成る
一八一三	(佛) ナポレオンの露國遠征、ボロヂノの戰
一八一四	第四回歐洲列國同盟成立
一八一四	歐洲獨立戰役(ライプチヒの戰)
一八一五	(佛) ナポレオン、エルバ島に流さる
一八一五	ウィーン列國會議(一八一五)、スチヴンソン機關車發明
一八一五	(佛) ナポレオンのセント・ヘレナ配流、王政復古、神聖同盟成る
一八二一	希臘獨立戰役起る
一八二二	ブラジルの獨立
(一八〇二) 函館奉行を置く	
(一八〇四) 露使レザノフ來る	
(一八一三) 蒲生君平死す	

九	
一八二三	(米)モンロー主義發表
一八二九	(希)希臘獨立す、(英)舊教徒放釋法案通過、始めて汽車運轉す
一八三〇	(佛)七月革命波蘭の叛亂、伊太利の動亂
一八三一	土埃の開戦、白耳義獨立
一八三二	(英)選挙區改正案通過
一八三七	(英)グイクトリヤ女王即位
一八三九	土埃再戦(一四〇)
一八四六	(英)穀物條例廢止、(米)其の領地太平洋に達す
一八四八	(佛)二月革命、ルイ・ナポレオン大統領に當選(第二共和政)、匈牙利獨立運動、伯林の暴動、サルヂニヤ 埃國と争ふ
一八五二	(佛)ナポレオン三世即位(第二帝政)
一八五四	クリミア戰役起る(一五六)
一八五六	巴里講和(クリミア戰役終局)
一八五八	(英)印度直轄となる
一八五九	マジエンタ、ソルフエリノの戰
一八四〇	(一八四〇)鴉片戰争(一四四)
一八五〇	(一八五〇)長髮賊の亂起る
一八五七	(一八五七)英佛聯合軍と戰ふ
一八五八	(一八五八)愛理條約成る
一八二五	(一八二五)外船擊撃令を下す
一八三四	一八三四)水野忠邦老中となる
一八四七	(一八四七)孝明天皇即位
一八五三	(一八五三)米使ベリイ來る
一八五四	(一八五四)日本開國
一八五六	(一八五六)米使ハリス來る

紀	
一八六一	伊太利王國建設、メキシコの亂(一六七)
一八六二	(米)南北戰役起る(一六五)
一八六四	(普)ビスマルク宰相となる
一八六六	萬國赤十字同盟成る
一八六九	普埃戰役
一八七〇	(土)スエズ運河開通
一八七一	獨佛戰役起る(一七一)、(佛)第三共和政治(一七一)
一八七七	(伊)統一成る
一八七八	(佛)巴里陷落、ヴェルサイユ講和
一八八二	(獨)獨逸統一完成、ウイリヤム一世獨帝即位
一八八八	露土戰役起る(一七八)、(英)印度帝國建設
一八九一	(獨)ウイリヤム二世即位
一八九七	露佛同盟成る、(露)西伯利亞鐵道布設
一八九七	希土戰役
一八八九	(一八八九)憲法發布
一八九〇	(一八九〇)第一回帝國議會開く
一九〇四	(一九〇四)日清戰役(一九五)
一九〇五	(一九〇五)獨佛露三國干涉
一八六〇	(一八六〇)櫻田門の變
一八六七	(一八六七)明治天皇即位
一八六八	(一八六八)江戸を東京と改む
一八七七	(一八七七)西郷隆盛の亂

【最近世史】

附錄其の二 西洋歴史重要年表

二	
一八九八	米西戦争(比律賓、布哇を米國に併合) キューバ獨立
一八九九	南阿戦役起る(一〇二)、佛伊條約
一九〇一	(米)ローズヴェルト大統領就職(一〇九)
一九〇二	(英)日英同盟成る(一二四)
一九〇四	英佛協商成る、日露戦役(一五)
一九〇五	日英攻守同盟成る
一九〇六	英露協約(對アジア)、諾威瑞典の分離
一九〇七	日佛協約成る、英露協約成る
一九〇八	(土)憲法發布
一九〇九	勃牙利獨立、(米)タフト大統領
一九一〇	(英)ジョージ五世即位(一八)
一九一一	伊土戦役(一一二)、日英同盟改訂
一九一二	バルカン戦役(一一三)
一九一三	(米)ウィルソン大統領(一一一)
一九一四	(六月)埃皇儲フェルヂナンド夫妻暗殺せらる
一九一五	(八月)世界大戦開かる
一九一五	(五月)伊太利聯合側に參加
	(一九一八)獨逸膠州灣租借
	(一九一九)北清事變
	(一九〇四)日露戦役(一五)
	(一九〇五)ポーツマス講和
	(一九一〇)日韓併合
	(一九一二)明治天皇崩御、改元大正
	(一九一四)青島陷落、獨逸南洋諸島占領
	(一九一五)大正天皇即位大禮

附錄其の二 西洋歴史重要年表

世	
一九一六	(六月)獨軍ヴェルダン攻撃
一九一七	(二月)米國獨逸に參戰
一九一八	(三月)露國の革命ロマノフ家仆る
	(三月)プレストリトウスク講和條約成る
	(十月)對土休戰條約成る
	(十一月)對埃休戰條約成る、獨逸皇帝退位、對獨休戰條約成る(世界大戦終局)
一九一九	(二月)巴里講和會議始まる(一六月)
	(六月)對獨講和條約調印、(九月)對埃講和條約調印、國際聯盟成立
一九二〇	チエッコ・スロヴァキヤ、ユーゴ・スラヴィヤ等新興
	(八月)對土講和條約調印
	希土戦役起る(一二三)、(英)愛蘭獨立運動起る
一九二一	(十一月)華盛頓會議開かる、日英同盟廢止、軍備制限條約成る
一九二二	(四月)ジェノア會議、(十二月)(英)愛蘭自由國起る
一九二三	土耳其共和國成立、ローザンヌ條約締結
	(一九一六)實世凱死す
	(一九一八)シベリヤに出兵
	(一九一九)對獨講和條約成る
	(一九二〇)尼港事件起る
	(一九二一)皇太子(今上)御渡歐
	(一九二二)皇太子(今上)攝政